取扱注意

調 査 実 施 状 況

—昭和49年度—

1975 年 8 月

国 際 協 力 事 業 団
企画調査調整部

JICA LIBRARY
1019198[9]

国際協力事業団

受入月日 '87. 4. 16	000
	36
登録No. 08419	PL

はじめに

国際協力事業団が実施する調査には、開発途上国における公共的な開発計画について協力する開発調査をはじめ、現地にセンターを設けて技術の訓練等を行うための調査、農林業のプロジェクト協力のための調査、医療技術をもって協力するための調査、個別に専門家を派遣して行う調査、事業団が行う投融資に関連して行う調査等様々のものがある。

この「調査実施状況 ― 昭和49年度」は昭和49年度に実施されたこれら各種の調査プロジェクトについて、その概要、結論・勧告等を関係各部の協力を得てとりまとめたものである。このような形で調査全体をとりまとめるのは初めての試みであり、また、できるだけ広く収録することにつとめたため、必ずしも統一的な様式になじまないものもあるが、このような形で国別に調査関係をまとめておくことは意味があると信ずる。

本書が調査実績の把握、および今後の調査実施にあたって利用されれば幸である。

1975年8月

国際協力事業団
企画調査調整部長

凡　　例

1．昭和49年4月から昭和50年3月までの間に、企画調査調整部、社会開発協力部、医療協力部、農林業計画調査部、農業開発協力部、林業開発協力部、鉱工業計画調査部、鉱工業開発協力部、派遣事業部の各部において、事業費によって実施された調査プロジェクトを国別に整理し、その「計画の概要」・「結論・勧告」・「摘要」等記したものである。なお、年度区分は調査団の現地調査出発日でとらえた。また、地域・国別分類は情報管理課にて作成した「地域・国別分類主綱表」（昭和46年作成）に基づいて行った。

2．派遣事業部については、調査関係だけを採り上げて記載した。また「研究委託」については、現地調査を実施しないが記載対象とし、49年度に、「報告書説明」だけ行ったものは対象外とした。

3．「プロジェクト一覧表（総括表）」、「予算区分による調査件数」、「プロジェクト実施担当部別索引」、「プロジェクト国別索引」を作成し、付け加えた。

4．(1)　「計画の概要」は、実施した調査について、調査団派遣の経緯・目的・内容・フェイズ等を記載した。

(2)　「結論・勧告」は調査を実施しての結論・勧告の要約を記載した。

(3)　「摘要」は当該プロジェクトに関連する事項を記載した。

5．項別予算区分の略記

（開）　開発調査費
（医）　医療協力費
（開協）　開発協力費
（海）　海外開発計画調査費
（専）　専門家派遣費
（セ）　技術協力センター費
（農）　農業協力費
（開技）　開発技術協力費
（資）　資源開発基礎調査費

目　　次

Ⅰ．プロジェクト一覧表（総括表）…… 1

Ⅱ．予算区分による調査件数 …… 9

Ⅲ．本　文

1．アジア地域 …… 11

アジア一般（2ケ国以上に関連するプロジェクト）…… 13

ビルマ …… 33

スリランカ …… 36

インド …… 38

インドネシア …… 39

韓　国 …… 64

ラオス …… 71

ネパール …… 74

パキスタン …… 76

フィリピン …… 83

タ　イ …… 97

ベトナム …… 113

バングラデシュ …… 121

2．中近東・アフリカ地域 …… 127

中近東・アフリカ一般(2ケ国以上に関連するプロジェクト）…… 129

アフガニスタン …… 137

イラン …… 138

イラク …… 141

クウェート …… 143

サウジアラビア …… 145

シリア …… 150

トルコ …… 152

アルジェリア …… 155

エチオピア …… 157

ケニヤ …… 158

マダガスカル …… 164

モロッコ …… 165

タンザニア …… 167
ウガンダ …… 176
エジプト …… 177
ギニア …… 181
リベリア …… 182
ナイジェリア …… 183

3．中南米地域 …… 189
中南米一般（2ケ国以上に関連するプロジェクト） …… 191
グァテマラ …… 194
ボリビア …… 197
ブラジル …… 203
チ　リ …… 209
エクアドル …… 211
ガイアナ …… 212
パラグアイ …… 213
ペルー …… 215

4．そ の 他 …… 225
(1) 上記以外の地域および複数地域に関連するもの
アジア・中近東 …… 227
アジア・ヨーロッパ …… 229
パプア・ニューギニア …… 231

(2) 国際機関
ＥＣＡ：（ザイール） …… 237
ＥＳＣＡＰ：（タイ・バングラデシュ），（ラオス・タイ） …… 238
ＡＳＰＡＣ：（タイ） …… 240
ＯＡＳ：（エクアドル） …… 241

(3) 地域なし …… 242

Ⅳ．プロジェクト実施担当部別索引 …… 245

Ⅴ．プロジェクト国別索引 …… 259

プロジェクト一覧表(総括表)

1. アジア地域

国名＼担当部	企画調査調整部	社会開発協力部	医療協力部	農林業計画調査部	農業開発協力部	林業開発協力部	鉱工業計画調査部	鉱工業開発協力部	派遣事業部
アジア一般		東南アジア巡回指導（インドシア・マレイシア）（セ） マラッカ海峡水路（インドネシア・マレイシア・シンガポール）（開）	医療機材整理班（ラオス・フィリピン・ベトナム）（医） 医療機材整理班（ビルマ・スリランカ）（医） 臨床検査プロジェクト巡回指導（インドネシア・フィリピン・ベトナム）（医）	農業水利計画基準作成調査（スリランカ・インド・マレイシア・パキスタン）（農） 農業専門家現地研修機関開拓調査（インドネシア・フィリピン・タイ）（農） 農業協力プロジェクトファインディング調査（インドネシア・タイ）（農）	農業普及に係わる巡回指導調査（インド・ネパール）（農） 農業機械に係わる巡回指導（ラオス・マレイシア）（農） バングラデシュ農業技術協力調査（ラオス・バングラデシュ）（農）		東南アジア諸国鉱工業プロジェクト選定確認（インドネシア・マレイシア・フィリピン・ベトナム）（海）	フィリピン・マレイシア開連施設整備事業融資調査（開協）	鉄道（タイ・バングラデシュ）（専）× 洪水予警報（ラオス・タイ）（専）×
ビルマ		イラワジ河架橋計画調査（開）					モニワ地区資源開発（事前調査）（資） モニワ地区資源開発（本調査）（資）		
スリランカ					デワフワ村落開発巡回指導（農）				
インド					農業普及センター巡回指導調査（農）				
インドネシア	東部ジャワ総合開発計画調査（開）	ジャカルタ首都圏電話網拡充（開） 中部ジャワ観光開発計画調査（開） ウオノギリダム計画調査（開） ソロ河流域開発計画調査（開）	医療協力基礎調査（医） 医療協力実施調査（医）	ワイラレム・アブン地区かんがい地形図測量（開）	農業研究協力アフターケアー調査（農） 養蚕協力予備調査（第2次）（農） 西部ジャワ食糧増産計画エバリュエーション（農） ランポン農業開発計画巡回指導（農）	パリックパパン林業投融資審査調査（開協）	カリマンタン地区資源開発（資） サダン水力発電開発（海） 都市ガス整備計画（海）		グレシック火力発電所（専） 砂防（専） 鶏病（専） 産業連関表（専）
韓国		北坪港建設計画調査（開） 太田職業訓練センター（セ）	カソリック医科大学産業医学センターに対する医療協力計画打合せ実施調査（医）		農業研究協力計画打合せ調査（農）				
ラオス			タゴン医療センターエバリューション調査（医）		タゴン農業開発エバリューション調査（農）				
ネパール					ジャナカプール県農業開発計画巡回指導（農） 農業開発計画打合調査（農）				
パキスタン		パンデルカシム港建設計画調査（開） カラチ郊外鉄道電化計画調査（開）							中央電気通信研究所（専）
フィリピン	カガヤンバレイ総合開発計画調査（開）	マニラ地下鉄（1号線）計画調査（開） マニラマストランジット（鉄道）計画調査（開） マニラ都市交通R-10道路計画調査（開）	フィリピン住血吸虫症研究対策計画打合せ（医） 家族計画協力実施調査（医）		農業開発エバリュエーション調査（農）		ルソン島北部地区資源開発（事前）（資） ルソン島北部地区資源開発（本調査）（資） 中小規模工業振興計画第1次（海） 石油化学工業開発計画調査（海）		水文学（専）
タイ		バンコク首都圏市内電話線路網実施設計（開） ターチンメクロン用河川公害（事前）（開）	タイ医療協力基礎調査（医） 家族計画協力実施調査（医）	とうもろこし開発協力事業（事前）（開技） とうもろこし開発協力事業（基礎）（開協）	養蚕開発エバリュエーション調査（農） タイ一次産品（大豆）開発協力事業（開技）	エビ養殖開発巡回指導（開技）	家具産業振興計画調査（海） バンコク首都圏都市ガス供給計画（海）		国際経済（専）×
ベトナム	メコンデルタの開発に関する調査研究（開）		チョーライ病院技術協力実施（医）		カントー大学農学部巡回指導（農） カントー大学農学部校舎建設調査（開）				
バングラデシュ		ジャムナ河架橋計画調査（開）	医療協力基礎調査（医）		農業開発巡回指導調査（農） 中央普及研究所実施設計（開）				

II. 中近東・アフリカ地域

国名＼担当部	企画調査調整部	社会開発協力部	医療協力部	農林業計画調査部	農業開発協力部	林業開発協力部	鉱工業計画調査部	鉱工業開発協力部	派遣事業部
中近東アフリカ一般	中東産油国における砂漠地域開発に関する調査研究（イラン・サウジアラビア・エジプト）（開）		医療機材修理班（アフガニスタン・イラン・ケニア・ナイジェリア）（医）	農業技術協力プロジェクトファインデング調査（イラク・サウジアラビア・北イエメン）（農）			中近東諸国鉱工業プロジェクト選定確認（サウジアラビア・トルコ・エジプト）（海） アフリカ諸国鉱工業プロジェクト選定確認（ザイール・ガーナ・象牙海岸・リベリア・ナイジェリア）（海）		
アフガニスタン			マラリヤ・結核対策実施調査（医）						
イラン		電気通信研究センター（セ）			シスタン地区農業開発実施設計（農）				職業教育（専）
イラク								イラク電気産業訓練センター（セ）	
クウェート									水族館（専）
サウジアラビア		王立リヤド電子工業専門学校（セ）						建材（素材）の技術開発標準化に係る技術協力事業（開技）	水産（専）
シリア					鶏病予防センター（セ）				
トルコ							東部地区資源開発協力（基礎）（資）		ダム建設（専）
アルジェリア		電気通信網整備計画調査（開）							
エチオピア							西部地区資源開発協力基礎調査（資）		
ケニヤ		国営放送網拡充計画（事前）（開） 地形図作成事業（事前）（開） NYS職業訓練センター（セ）	エバリュエーション調査（医）						
マダガスカル							ロジェ水力発電開発計画調査（海）		
モロッコ							アンティアトラス地区資源開発（事前）（資） アンティアトラス地区資源開発（本調査）（資）		
タンザニア	キリマンジャロ総合開発調査（開）	ムソマ地区地図作成（第二年次）（開） 南部沿岸道路事前調査（開）	結核対策実施調査（医）		キリマンジャロ農業開発（農）		キリマンジャロ州中小工業開発（海）		漁業資源（専） 海洋乗務員訓練（専）
ウガンダ		職業訓練センター（セ）							
エジプト		カイロ大都市圏上水道調査（開） スエズ運河拡張計画調査（開） 職業訓練センター（セ）							
ザイール		キサンガニ～バンガッソウ間道路（開）×							
ギニア									芳香油生産（専）
リベリア							電源開発基礎調査（海）		
ナイジェリア			ナイジェリア大学・イフェ大学医学部計画（医）				リバース用合成繊維工業開発（海）		電化計画（専）

Ⅲ. 中南米地域

国名＼担当部	企画調査調整部	社会開発協力部	医療協力部	農林業計画調査部	農業開発協力部	林業開発協力部	鉱工業計画調査部	鉱工業開発協力部	派遣事業部
中南米一般							中南米諸国鉱工業プロジェクト選定確認（ブラジル・チリ・コロンビア パラグァイ）（海）		水産協力（パナマ・ブラジル）（専）
グァテマラ		港湾建設計画調査（開）	医療協力基礎調査（医）						
ボリビア		道路網拡張計画調査（開） チャパレー地区地図作成事業（開）					亜鉛製錬計画調査（海）		
ブラジル		鉄道新線建設計画調査（開）		農業開発協力基礎調査（開畜） 一次産品開発協力事前調査（開技）	リベイラ川流域農業開発調査（農）				電力開発（専）
チリ									鉱物資源（専） パタゴニア電力開発（専）
エクアドル							電力長期開発計画調査（海）		造船（専）×
ガイアナ						ガイアナ漁業基地建設計画調査（開）			
パラグァイ		道路建設計画調査（開）							
ペルー		TV放送網拡充計画調査（開）				中部地区漁港建設調査（開）	中部地区資源開発協力基礎調査（資） ミチキジャイ地区資源開発（資） ミチキジャイ送電線計画調査（海） ミチキジャイ鉄鉱山開発道路（海）		電気通信研究訓練所（専） 水産加工（専）

国名＼担当部		企画調査調整部	社会開発協力部	医療協力部	農林業計画調査部	農業開発協力部	林業開発協力部	鉱工業計画調査部	鉱工業開発協力部	派遣事業部
その他	アジア中近東		中近東・西アジア巡回指導（スリランカ・トルコ）（セ）							
	アジアヨーロッパ				農業開発協力実態調査（インドネシア・タイ・デンマーク・西ドイツ）（農）					
	パプアニューギニア	パプア・ニューギニア総合調査（開）						東南アジア諸国プロジェクト選定確認（追加）（海） ブラリ河電力開発計画調査（海）		
	国際機関 ECA		キサンガニ～バンガッソウ間道路（ザイール）（開）							
	国際機関 ESCAP									鉄道（タイ・バングラデシュ）（専） 洪水予警報（ラオス・タイ）（専）
	国際機関 ASPAC									国際経済（タイ）（専）
	国際機関 OAS									造船（エクアドル）（専）
		発展途上国における総合開発計画に関する調査研究（開）								

註）1. 予算区分の略記
（開）開発調査費　（セ）技術協力センター費　（医）医療協力費　（農）農業協力費　（開協）開発協力費　（開技）開発技術協力費　（海）海外開発計画調査費　（資）資源開発基礎調査費　（専）専門家派遣費
2. ×印は国際機関の欄との二重記載

ア　ジ　ア　地　域

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">インドネシア・マレイシア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>技術協力センター費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">東南アジア巡回指導</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>巡回指導</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td></td><td colspan="2"></td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 9.17 − 10. 6</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>3 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

現在、専門家の派遣、カウンターパート受け入れ、機材の供与等のセンター協力を実施中の三プロジェクト

1）マレイシア船舶機関士養成計画

2）MARA クアラルンプール職業訓練校

3）インドネシアスラウェシ工業職業訓練センター

を対象として、当該プロジェクトの進捗状況、今後の諸計画、諸問題点のヒアリング及び実情調査をし、プロジェクトの円滑な運営を計るための指導を行なった。

2. 結論・勧告

1）マレイシア船舶機関士養成計画

㋑ WORK SHOP の建設がマ側の事情により大幅に遅れている為、供与機材の購送及び実習等に支障をきたしている。

㋺ マレイシアに訓練規模に合う様な造船所がない為、援助効果を上げる為にも日本側で実習生訓練のための何らかの措置を考慮する必要がある。

㋩ 大型かつ多額な機材供与及び専門家の派遣を実施しているので、日本側の協力体制を強化する必要がある。

2）MARA クアラルンプール職業訓練校

㋑ R/D記載の機材のうち、未購送機材に関して、そのみとおし及び不可能である旨を公信でMARA側に伝える等対策を講じる必要がある。

㋺ 新規プロジェクトのセンター協力の実現方強く要請があった。

3）インドネシア・スラウェシ工業職業訓練センター

㋑ WORK SHOP の建設は全般的に遅れているが、その他の計画は大体当初計画通りに進捗している。

㊁ インドネシアが自動車の禁輸入措置をとっている為、センター派遣専門家全員が車を所有しておらず、しかもイ側からの車輌の提供が充分でない現在、ある程度のメドがつくまで後発要員の派遣を見合わせた方がよい。

3. 摘　　要

1) マレイシア船舶機関士養成計画

昭和47年 3月　事前調査
昭和48年 3月　実施調査
〃 48年 3月　専門家 2名
〃 48年12月　〃 3名
（現在 5名 赴任中）
昭和48年度（翌）（完） 130,000千円 機材供与
〃 49年度 （予） 40,000千円 〃
〃 50年度 （予） 10,000千円 〃
〃 51年度 （予） 10,000千円 〃
昭和50年度以降 カウンターパート受入予定

2) MARAクアラルンプール職業訓練校

昭和47年11月　事前調査
〃 48年 6月　実施調査
〃 48年12月　専門家 1名
〃 49年 1月　〃 1名
（現在 専門家 2名 赴任中）
昭和47年度（繰） 45,000千円 機材供与
〃 48年度（翌） 35,700千円 〃
昭和49年度 カウンターパート 2名 受け入れ中
〃 50年度 カウンターパート 4名 受け入れ予定
〃 51年度以降 カウンターパート 8名 受け入れ予定

3) インドネシア・スラウェシ工業職業訓練センター

昭和47年10月　事前調査
〃 48年 5月　実施調査
〃 49年 3月　要員 2名

昭和49年　5月　　要員　2名

〃　50年　1月　　要員　1名

（現在　5名　赴任中）

昭和48年度（翌）　80,000千円　機材供与

〃　49年度（翌）110,000千円　　〃

〃　50年度（予）　50,000千円　　〃

〃　51年度（予）　60,000千円　　〃

〃　52年度（予）　20,000千円　　〃

昭和49年度　カウンターパート　5名　受入中

〃　50年度　カウンターパート　3名　受入（予）

国名	インドネシア・マレイシア・シンガポール	予算	区分	開発調査費
プロジェクト名	マラッカ海峡（第４次） 水路測量調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	実施調査

調査団					現地調査期間		実施担当部
	団長	氏名	岡田　貢			49. 7. 5 − 12.28	社会開発協力部
		所属	海上保安庁　水路部				
	団員数	他 22 名＋3名	作業監理委員	名			

1．計画の概要

昭和45年7月に日本、インドネシア、マレイシア及びシンガポール政府はマラッカ・シンガポール海峡における本格的水路調査を実施することに合意し、45年12月より第1次、47年7月より第2次、49年5月より第3次の調査が、マラッカ・シンガポール海峡における航行安全を確保するため、危険区域の水深、潮流、底質に関して行なわれ、結果に基づき、各々の調査区域の海図及び潮流表が作成された。

第4次調査は、本計画の締めくくりのものであり、調査対象区域は、シンガポール海峡内の第Ⅳ－D及び第Ⅳ－E、並びにマラッカ海峡 ONE FATHOM BANK 西方の第Ⅴ区域について行なった。

2．結論・勧告

マラッカ・シンガポール海峡の現行海図は、英国海軍の作成したものであり、第1次調査実施以来数々の相違点が発見され、発見はその都度水路通報として全世界に報告されている。

今回の第4次調査の結果

1）第Ⅳ－D区域では、沈船を発見。

2）第Ⅳ－E区域では、従来あるといわれていた浅瀬が現存しないことが判明した。

3）第Ⅴ区域では、新しい浅瀬を発見した。

等々数々の成果をあげて完了し、水路原図及び潮流表を4カ国共同水路調査団として作成した。

第1次～第4次までの成果は、単に船舶に通報されるのみではなく、IMCO（国連政府間海事委員会）に報告され、マラッカ・シンガポール海峡の通航分離方式の検討も予定されている。

3. 摘　　要

今次調査をもって、本件調査は完了した。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ラオス・フィリピン・ベトナム</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>医療協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">医療機材修理班</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>機材修理</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="3"></td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 9. 25 − 11.10</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="3"></td><td rowspan="2">医療協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>4 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

南ベトナム・サイゴン病院、ラオス・タゴン医療センター及びフィリピン・コレラ、ポリオ対策並びに住血吸虫症対策における既供与済医療機材の保守、管理及び維持のため官民一体のチームにてプロジェクト方式の一環としての機材供与事業をより効率的に使用されるよう検査並びに修理等を実施した。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ビルマ・スリランカ・タイ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>医療協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">医療機材修理班</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>機材修理</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td></td><td colspan="3"></td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.10、8－11.10</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3"></td><td rowspan="2">医療協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>7 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1．計画の概要

供与機材の保守、管理、修理を実施した。

実施対象

タ　　イ　－　ラマチボディ医科大学の眼科、実験病理部門
　　薬品研究所
　　ウイルス・センター
　　がんセンター

ビルマ　－　ビルマ歯科大学
　　ビルマ医学研究所

スリランカ　－　薬品検査試験所

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">インドネシア・フィリピン・ベトナム</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>医療協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">臨床検査プロジェクト巡回指導</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>巡回指導</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">武谷健二</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.11.12 − 11.30</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">九州大学医学部教授</td><td rowspan="2">医療協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 3 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

臨床検査協力を内容とする医療プロジェクト、(イ) フィリピン・コレラ，ポリオ対策、(ロ) 南ベトナム・チョーライ病院、(ハ) インドネシア・ジャカルタ中央病院を対象に本件チームを派遣し、現地で指導中専門家の技術のブラシュアップを行うと共に関係者と意見交換を重ね、これまでの協力の効果判定を行い、さらに問題点、要望点等を調査し、今後本分野の協力の効率性を一層高めるための改善等の策定。

国名	スリランカ・インド・マレイシア・パキスタン	予算	区分	農業協力費
プロジェクト名	農業水利計画基準作成調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	計画基準作成調査

調査団						現地調査期間		実施担当部
	団長	氏名	福田仁志	南	賍		49. 8.18 − 9.15	農林業計画調査部
		所属	東京大学名誉教授	京都大学教授				
	団員数	他 6 名	作業監理委員	他 10 名				

1. 計画の概要

本調査は、わが国が開発途上国に対し、農業水利分野で技術協力を実施するに当って、効果ある協力事業を計画するための基礎となる各種基準を作成するためのものであり、具体的には調査対象国における農業水利事業とその計画作成の実情を見聞し、関連資料を収集したものである。

本調査（49年度）は48年度に引きつづくもので、前回が主として、湿潤地帯であるフィリピン、タイ、ラオス、インドネシアの4ケ国を対象としたのに対し、今回はインド、スリランカ、パキスタン、マレイシアの4ケ国を対象とし、前回の湿潤地帯の調査の補強と、乾燥地帯の調査を実施したものである。なお、前後2回にわたる調査の結果等を参考として、より完全な「農業水利開発計画の手引」が作成される予定である。

2. 結論・勧告

実際の調査にあたっては、調査期間の関係などから、パキスタン・マレイシア班、インド・スリランカ班の2班に分れて調査した。インド、パキスタンでは主として、乾燥地型の農業水利の計画基準に関する情報を得たが、この両国とも農業水利事業の永い歴史を有し、世界的にも、その事業の雄大さ、その技術の優秀さ、その豊富な資料が認識されており、今回の調査の最大な収穫でもあった。とくに両国とも乾燥地域に多い、塩害の問題には多大な努力を払っており、調査団として、大いに参考となった。マレイシアはむしろ湿潤地帯に属し、スリランカは湿潤、乾燥の両方を兼備しており、そしてマレイシアは多雨にかかる排水処理に、スリランカはタンク灌漑に特色を有し、本調査の有益な参考となった。

これら4ケ国での主たる調査内容は、 (1) 一般的基礎事項 (2) 灌漑計画 (3) 排水計画 (4) 内陸型除塩計画 (5) 建設・運営

経済評価等

3. 摘　　要

48年度に実施した同様な調査

S.48.10.29 ～ 11.24

東南アジア灌漑計画基準作成調査団

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">インドネシア・フィリピン・タイ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>農業協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">農業専門家現地研修機関開拓調査</td><td>新規・繰越別</td><td>繰　越</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>基礎調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">畠　田　正　道</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.12. 8 ~ 12.23</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">農林省大臣官房参事官</td><td rowspan="2">農林業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 2 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

派遣予定の専門家に対し、派遣前オリエンティションの一環として海外において、現地研修を実施するため、その研修実施の可能性と受入予定の研修機関、施設等を調査した。

2. 結論・勧告

1) フィリピン：

IRRIは協力的で、施設・スタッフも完備しており、生活条件も良好で、現行の2週間コースは中・短期研修には適している。但し高い英語力は不可欠。他には、レイテ、ミンドロの両稲作プロジェクトが研修の場として考えられる。

UPの農学部の酪農研修コース（FAO援助）は余り適当とは思われない。

IRRIは国際機関であるので、各国の研究者・研修者との交流を通じての国際感覚の向上とともに、稲を中心とした熱帯農業のphysical な特徴にひととおり触れることが、2週間コースでも可能である。日本から毎回3～4名程度なら受入れ可能と思われる。

2) インドネシア：

インドネシアは地域差が著しく、地理的条件が変化に富んでいること、および水準の高い専門家の派遣を強く望んでいることから、原則的には当該研修の実施に政府関係者は賛成した。しかし研修者は将来必ず同国に派遣される者に限るという前提条件があり、また特定の研修先に継続して滞在する場合の身分上の問題（VISA，work permit）の整備が不可欠である。研修先としては色々考えられるが、当面はランポン農業開発プロジェクトの活用が考えられる。民間の日系企業等も好意的ではあるが、実際問題としては困難がある。制度的には、西ドイツの西スマトラのプロジェク

トの方式が参考になる。

3) タ　イ：

国立コーン・ソルガム研究センター（NCSRC －ロックフェラー財団援助）は、IRRIの場合と同様に考えてよいが、現行の6カ月コースしかavailableなものはない。その他バンケンの農務局研究所はレベルも高く、組織・設備もととのっているが、研修部門がなく適当ではない。いずれにしてもタイの場合は研修者の滞在条件が極めて厳しく、NCSRCの6カ月コース以外の研修方法は慎重な配慮が求められる。

勧　告

1. 研修は、できるだけ相手国に対する技術協力と直接結びつけて行うこと。
2. 研修期間は可能な限り長くし、雨期と乾期の両方をカバーするとか、作物の1作期をおさえる等して、不完全にならぬよう配慮すること。
3. 滞在条件が各国で異なるので、一律の方式はとり難く、当面実現可能な方式で実施し、積み重ねにより定着を図ること。
4. 1カ所に継続して長期に研修を受けることは、国際機関を除いて困難があるので、数ケ所を巡回するstudy tour的arrangementを考えること。
5. 研修先でのtake care（タイ、インドネシアは地方では英語が通じない）の都合から研修者数名をグループにまとめ、現地を知ったcoordinatorをつけ、付帯費の手当てを考えること。
6. 海外現地研修と併せて、国内研修の充実は必要で、その際、豊富な経験をもつ帰国専門家の十分な活用を考えること。

3. 摘　　要

本調査のフォロー・アップとして昭和49年度に、7,371千円の調査費が計上され、昭和50年度に繰越されて、実施を検討中である。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">インドネシア・タイ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>農業協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">インドネシア・タイ農業協力
プロジェクトファインディング調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>事前調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">吉　原　平二郎</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.12. 8 − 12.27</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">国際協力事業団理事</td><td rowspan="2">農林業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 4 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

農業技術協力の分野における具体的新規プロジェクトについて意見を交換するとともに開発適地について現地での調査検討を行ない、今後の効果的協力事業の推進に役立てるものとする。

2．結論・勧告

当面インドネシアより要請されているランポン農業協力の拡張および南スラウェシ農業開発について重点的に先方と意見交換をし、また現地を概査した結果、次の二点が痛感された。

1）普及協力については、じっくりとインドネシアの普及行政と組織の現状、その改編方向についてイ政府の政策意図も含めて調査し、明確にして、その中でイ政府と充分な意思疎通を図って、わが国の協力分野方式をきめる必要がある。

2）灌漑農業協力については、幾多の水資源開発プロジェクトが計画され、施工され、完成してくるにつれ、その水の真に有効な利用を図るための“WATER MANAGEMENT AT FARM LEVEL„が必要かつ極めて重要になってくる。

3．摘　　要

タイにおいては、在バンコク日本大使館と各種農業案件について、2日間にわたって、意見交換を行なった。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">インド・ネパール</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>農業協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">農業普及に係わる巡回指導調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>巡回指導</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">中田正一</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 3.17 － 4. 6</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">国際協力事業団嘱託</td><td rowspan="2">農業開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 3 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1．計画の概要

農業協力プロジェクトのうち、農業技術の普及を内容に包括しているものについて、農業普及に関する専門家チームを派遣し、当該プロジェクトに派遣されている専門家の活動について助言を行ない、対象地域農家に対する改良技術の定着促進に寄与することを目的とした。

今回の巡回指導では、インド・ダンダカラニヤ農業開発プロジェクトとネパール農業開発プロジェクトを対象に指導を行った。

2．結論・勧告

1）インド・ダンダカラニヤ農業開発プロジェクト

現在の諸活動の実状把握と普及の手法等の分析的評価を行い、プロジェクト目標に対し、かなり効率的な普及活動が実施されたと認識し、今後、農民の協同化を促進する方向で普及活動を展開し、組織化と自力による運営の方向に進むべきであろうとの勧告をした。

2）ネパール農業開発プロジェクト

かなり高いレベルの普及の基盤が一部に育っており、今後、普及員の養成と農民レベルの活動に重点をおいて、有効な手法を選んで強化すべきであるとし、ことに山岳地域等は普及が中核となるので、要員養成に力を入れるべきことを勧告した。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ラオス・マレイシア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>農業協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">農業機械に係わる巡回指導</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>巡回指導</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">鏑木　彖夫</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 3.17 － 4. 2</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">国際協力事業団参与</td><td rowspan="2">農業開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 4 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1．計画の概要

農業協力プロジェクトのうち農業近代化のために農業機械を導入しようとしているものについて、農業機械に関する専門家チームを派遣し、当該プロジェクトに派遣されている専門家の活動について助言を行ない、対象地域農家への農業機械化技術の普及と定着化に寄与することを目的とした。

今回巡回指導したマレイシア及びラオスのプロジェクトの概要は次のとおりである。

1）マレイシア

プロジェクト名：マレイシア稲作機械化訓練計画

協力期間：昭和45年12.29～昭和50年12.28

概　要　：　マレイシアにおける水稲二期作化を促進するためペナン州ブンボンリマの稲作機械化センターにおいて、稲作機械化訓練を農学院生徒、農民、現職職員（普及員）に対して実施。

2）ラオス

プロジェクト名：タゴン・パイロット農場

協力期間：昭和45.4.24～昭和52.4.23

概　要　：　ADBからの借款により造成される800ha の農場に近代的営農を確立するため100ha をパイロット農場として技術協力を実施。

2．結論・勧告

(1) マレイシアのプロジェクト周辺では、耕耘機の機械化は進んでいるが、他の機械の導入・普及はまだである。

1) 脱穀機については、機械化の可能性がある。その場合足踏式の脱穀機が better である。

2) 田植機の導入は、現状では困難である。

3) 乾燥機は将来必要となる。その場合平地式平型が望ましい。

4) 防除機が必要である。

又、稲作機械化訓練センター運営上の問題点として以下の指摘があった。

1) マ側スタッフの質量面での充実が必要である。

2) 現地に適した農業機械を開発する必要がある。

3) センター保有機材を今後更新する必要がある。

(2) ラオスについては、農業機械化について今後その適用を長期的な展望に立って検討する必要があると共に、機械の維持管理についてラオス側が組織的に自主管理できる体制の整備が必要である。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ラオス・バングラデシュ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>農業協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">バングラデシュ農業技術協力調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>計画打合せ</td></tr>
<tr><td rowspan="2">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">大　島　幸　夫</td><td rowspan="2">現地調査期間</td><td rowspan="2">50. 3.10 － 3.22</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">国際協力事業団農業開発課長</td><td>農業開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td colspan="2">他 1 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
</table>

1．計画の概要

バングラデシュ農業技術協力に関する合意議事録締結。

ラオス・タゴン農業技術協力協定延長問題に関する協議。

前者は、新プロジェクト（中央農業普及研究所）が無償援助にて建設されるまでの間、現行協力の延長、及び新プロジェクトの準備を行うために専門家4名、機材供与を行うことを骨子とする。

後者は、協定が本年4月で満了するが、単純延長が各省間で確認されているも、細部をつめるために、ラオスに立寄った。

2．結論・勧告

下記内容の合意議事録を締結

日本側

1）チーフアドバイザー1名を農業省に派遣する。

2）団長、普及専門家、栽培専門家、機械化専門家各1名及び必要に応じて他分野の専門家を派遣する。

3）バ側技術者の日本国内受入研修を行う。

4）計画に必要な資機材の供与を行う。

バ側

1）所長及び職員の任命を行う。

2）日本専門家にカウンターパートを付ける。

3）オフィス及び必要な施設を整備する。

4）供与機材の国内輸送およびその管理に責任を持つ。

3．摘　　要

無償援助　7億円予定。

国名	インドネシア・マレイシア・フィリピン・ベトナム	予算	区分	海外開発計画調査費
プロジェクト名	東南アジア諸国 鉱工業プロジェクト選定確認調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	事前調査

調査団					現地調査期間		実施担当部
	団長	氏名	広谷 泰			49.10.30 − 11.16	鉱工業計画調査部
		所属	国際協力事業団鉱工業計画調査部工業調査課長				
	団員数	他1名	作業監理委員	名			

1. 計画の概要

インドネシア、マレイシア、ベトナム及びフィリピン各国に対するわが国の行う技術協力のうち鉱工業開発計画の調査を効果的に実施するため、各国の要請プロジェクトについて、その要請の背景、経済開発計画における位置づけ等の調査を行った。具体的には、

イ) 各国の経済開発計画、鉱工業開発計画の内容及び関係プロジェクトの進捗状況調査。

ロ) 関係国際機関の各国経済開発計画に対する考え方の調査。

ハ) 各国の日本に対する技術協力の緊要度の調査。

ニ) 各国の鉱工業プロジェクトのうち日本の技術協力を要請するものの内容審査。

ホ) 前年度実施プロジェクトのフォローアップ。

ヘ) 日本が本年度協力しうるプロジェクトの選定の確認。

等の業務を行った。

2. 結論・勧告

各国で下記のようなプロジェクトを49年度に採上げ、あるいは検討すべきものとして選定。

イ) インドネシア

サダン川水力発電計画調査

中央カリマンタン資源開発計画調査

石油化学工業開発第二次計画調査

都市ガス整備計画調査　等10件。

ロ) マレイシア

肥料工場建設計画調査

サラワク水力発電計画調査

ボーキサイト埋蔵量、アルミニウム精錬調査

ハ) 南ベトナム

将来の技術協力プロジェクトの可能性調査が主体となったため具体的要請プロジェクトはない。

ニ) フィリピン

石油化学工業開発計画調査

小規模工業振興計画調査

LPG自動車専門家　等7件

3. 摘　　要

インドネシアのサダン川水力発電計画、　都市ガス整備計画、　フィリピンの石油化学工業開発計画、　小規模工業振興計画　の4件につき、49年度に調査団を派遣、現地調査を行い、50年度に報告書を作成する。

国名			マレイシア・フィリピン			予算	区分	開発協力費	
プロジェクト名			フィリピン・マレーシア 関連施設整備事業融資調査				新規・繰越別	新規	
							調査の種類	投融資調査	
調査団	団長	氏名	山下章一		現地調査期間	50. 2.10 − 2.26		実施担当部	
		所属	国際協力事業団 鉱工業開発協力部 鉱工業投融資課長					鉱工業開発協力部	
	団員数	他 2 名	作業監理委員	名					

1. 計画の概要

1) フィリピン共和国パラワン州リオチュバ地区で本邦企業と現地パートナーとの合弁会社、リオチュバニッケルマイニング社がニッケル鉱開発事業を推進、これに付随するインフラ施設整備の為当事業団に融資方申込があったので融資対象としての適格性審査のための調査。

2) マレイシアサバ州 サンダカン 地区で本邦企業と現地パートナーとの合弁会社ジャヤチップ社がマングローブの伐採チップ化事業を昭和 48 年 8 月より開始。これに付随するインフラ整備事業としての道路桟橋建設資金として 48 年以降 225 百万円を融資しており、これが債権管理、融資後効果測定のための調査。

2. 結論・勧告

1) 融資前調査では、比国内の開発の最も遅れた離島パラワン島南部開発に対する国・州政府の期待は大きく又政治、経済社会の発展の為インフラ施設整備を進出企業に期待している。

本件の各個施設はその背景、施設の規模、質等々を勘案融資対象として適切であるとの結論を得た。

2) 融資後調査では、対象施設の設置状況、管理、利用度、地域開発効果並びに融資金のトレース、支払状況等を調査。

その結果資金面では適正な時期に適正な方法で支払われていた。

施設では道路はその公共性が認められ、管理面は悪条件下乍ら維持管理に努めていたが、桟橋から本道に至る埋立部分の道路は基礎工事の改修をまって再修理する必要がある。

桟橋は近隣の工場用地が本格的建設に入れば利用の可能性が大きいが、現状では住民の利用性は低く、将来の周辺の開発を待つ。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ビ　ル　マ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">ビルマ国イラワジ河架橋計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>繰越・新規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>実施調査</td></tr>
<tr><td rowspan="2">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td>猪　股　俊　司</td><td rowspan="2">現地調査期間</td><td rowspan="2" colspan="2">49. 4. 1 − 4.26
49.11.28 − 12.10
（報告書説明）</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td>㈱日本構造橋梁研究所
取締役副社長</td><td>社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 7 名</td><td>作業監理委員</td><td>他 3 名</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

1．計画の概要

この計画は、ビルマ国のほぼ中央部を南北に貫流し、同国を東西経済圏に二分しているイラワジ河の中流地域の中心都市プローム付近に架橋することにより、同国の東西交通を整備し、同国の中でも鉱物資源、森林資源等豊富な資源をもちながら、交通の未発達により、未開発のまま放置されていたイラワジ河西岸地区の地域開発に寄与するための架橋計画である。同国政府は1973年3月に基礎的な調査を行ない、3ケ所の架橋候補地点をあげて日本国に対し、フィージビリティ調査を要請した。

この要請に基づき、フィージビリティ調査を実施したものである。

48年度に実施した現地調査の継続作業として、地域経済調査、土質、ボーリング調査を行った。

2．摘　　要

48年度に事前調査を行って、架橋候補地点の選定、および調査計画を協議した。

49年11月末に中間報告の現地説明を行い、ビルマ側のコメントをまって最終報告書を提出する予定である。

<table>
<tr><td colspan="3">国　　名</td><td colspan="3">ビ　ル　マ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>資源開発基礎調査費</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">モニワ地区資源開発協力基礎調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>事前調査・協定折衝</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">浅　野　栄　市</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3" colspan="2">49.10. 1 − 10.20</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">国際協力事業団</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 2 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1．計画の概要

モニワ地区資源開発協力基礎調査は、昭和47年から「ビルマ連邦における探鉱のための地質調査に関する運用計画書」（P／O）に基づき3ケ年計画で実施してきたが、モニワ鉱山の開発可能性を、より的確に調査するためには、更に1ケ年程度の延長が必要となったために、P／Oの延長交渉と、今後の調査スケジュールの打ち合せを行ったものである。

2．結論・勧告

ビルマ政府と折衝の結果、更に1ケ年延長してモニワ鉱山の開発可能性の調査を実施することの合意を得た。

3．摘　　要

浅野栄市を除く2名の団員は金属鉱業事業団予算の派遣である。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ビ　ル　マ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>資源開発基礎調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">モニワ地区資源開発協力基礎調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>本　調　査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="3">大　倉　長　宮</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 1.24 − 9.14</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="3">三井金属エンジニアリング㈱
資源開発事業本部 常務取締役</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他１５名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1．計画の概要

- ビルマ政府の要請に基づいて調査団を派遣し、モニワ鉱山開発の可能性を調査した。
- 調査対象地域は、同国中部に所在するマンダレー市の西方約１３４Km に位置するモニワ鉱山地区。
- ボーリング工事、剝土試験、選鉱パイロット、プラント建設、選鉱試験を実施した。

2．結論・勧告

現在，現地調査を実施中である。

国名	スリランカ	予算	区分	農業協力費
プロジェクト名	スリランカデワフワ村落開発巡回指導調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	巡回指導

調査団					現地調査期間		実施担当部
	団長	氏名	渡辺滋勝			49. 6.15 − 6.21	農業開発協力部
		所属	海外技術協力事業団 農業協力部長				
	団員数	他2名	作業監理委員	名			

1. 計画の概要

デワフワ村落開発計画は1970年10月19日から1975年10月18日の5ケ年間を協力期間として実施中であるが、協定満了を1年4ケ月後に控えて、我が国の協力の方向について、再度検討を要するため、現地において、派遣専門家、「ス」国担当部局等と次の事項について、打合せを実施した。

1) 今後の実施方針
2) 専門家の派遣
3) upland 用機材の代替案
4) 流域拡大計画（デワフワ・タンク）の対処方針
5) 今後の機材供与方針
6) 巡回指導調査団の派遣

2. 結論・勧告

各打合せ事項についてスリランカ側と調査団との間で次のように確認された。

1) 耕種基準、農業機械利用基準、放流計画等効率的な水利用基準、農機具のmaintenance & check基準、農業水利に関する基準の作成と水田用パイロットファームにおいて展示栽培を行う。
2) さきに農協専門家として派遣された佐々木氏について、ス側より指名で派遣要請がある。
3) ス側が代替案を早期に日本側に提示する。
4) ス政府は同計画の調査をすでに開始し、日本専門家も参考案を作成しているが、無償協力の面からは性格的に困難であり、「ス」政府自身の対応にまかせる。
5) 50年度については、現地到着が協定終了後になる公算が大のため、引

取り、管理等につき「ス」側と早急につめる。

6) 本年度第2次調査団については、特別の事態の変化等があった場合とする。

3. 摘　　要

1968年7月	第1次予備調査
1969年2月	第2次 〃　〃
1969年7月	実施設計調査
1970年3月	巡回指導 〃
1972年3月	生活改善 〃
1973年9月	巡回指導 〃

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">インド</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>農業協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">インド農業普及センター
巡回指導調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>巡回指導</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">遠藤寛二</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.9.23 − 10.20</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">国際協力事業団理事</td><td rowspan="2">農業開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 4 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

インド農業普及センタープロジェクトについては、第1次協定（ヴィアラセンター、アラーセンター）および第2次協定（コポリセンター、マンディアセンター）がそれぞれ50年3月、50年12月に協定終了となるので、各センターの協力成果について評価を行うとともに、相手国に対し、円滑かつ効果的に引継ぎ、業務を完了するよう指導したものである。

2. 結論・勧告

業績の評価については、各センターは、それぞれ特色ある方法によって、協定に定められた業務を推進し、いずれも所期の効果をおさめている。すなわち、水稲作を中心とした、試験、研究、訓練、優良品種の普及、機械化の普及、農業機械の貸付等あるいは普及担当官の長期研修を実施し、直接、間接にその成果を普及事業に反映させ高い評価を得ている。

しかしながら、協定延長時にサイドレターに付加された地域開発計画に対する協力については、インド側の計画の遅延と新業務付加後の期間が不足したため、十分な成果をあげるにいたらなかった。

なお、協定期間満了後のインド側の独自運営については、

① 供与機材のスペアパーツの補給

② カウンターパートの能力の強化

の二点に対する配慮がなされるなら、ほぼ現在の業務を継続しうるものと考えられる。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">インドネシア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">東部ジャワ州総合開発計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>事前調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">目良浩一</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 3.25 − 4. 3</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">(財)国際開発センター主任研究員</td><td rowspan="2">企画調査調整部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他1名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

インドネシア共和国東部ジャワ州についての州レベルの開発計画策定作業を行なうが、同州は、人口稠密なるもその潜在的開発可能性を具体化しうる計画に欠けており、一方、この開発可能性に着目した個別のプロジェクトがいくつか、日本、米国、世銀、カナダ等の援助によって取挙げられているが、それらを総合的に関連させた計画の必要性が痛感されている現状である。

従って今回は、これら総合的な開発計画を策定することを目的とするが、取敢えず、相手側との打合せを行ない調査の進め方を検討したものである。

2. 結論・勧告

相手側政府との間に東部ジャワ州総合開発計画の作成のための手順について基本的な合意をえた。この結果、本調査は50年6月〜7月に実施し、報告書のドラフトファイナルを9月にインドネシア側に提示することとなった。(また、この事前調査によって、本調査の準備に必要な諸種データ、報告書を入手した。)

3. 摘　　要

(財) 国際開発センターに委託

関連調査

東部ジャワ長期電力開発調査

ソロ河開発調査

ブランタス河開発調査

ウオノギリダム建設調査

<table>
<tr><td colspan="3">国名</td><td colspan="2">インドネシア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="2" rowspan="2">ジャカルタ首都圏電話網拡充計画</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>長期調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td>三島義郎</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">48. 8.20 −
50. 8.20 予定</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td>日本電信電話公社
海外連絡室調査役</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 7 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

ジャカルタ首都圏における人口約470万人に対し、加入数約45,000と政治・経済活動の中心地であるにもかかわらず非常に劣悪であり、他国に比しても例のない最悪の状態である。

これに対し、現在応急対策として改善が行なわれつつあるが、首都圏の将来への総合的見地から長期電話網拡充計画ならびに年度設備計画等について、フィージビリティ調査を行なうものである。

2. 摘　　要

本調査は48年8月より開始し、約2年半にわたり実施する長期調査で、現地調査は2年間の予定であり、50年8月に現地調査を終了し、その後国内作業により、報告書を作成するものである。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">インドネシア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">中部ジャワ観光開発計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>実施調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">福岡慶一</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 2. 9 − 3.10</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">㈱パシフィック・コンサルタンツインターナショナル 専務取締役</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 9 名</td><td>作業監理委員</td><td>他 3 名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

昭和48及び49年度に実施した、中部ジャワ観光開発計画マスタープラン策定調査の結果「イ」側に勧告した開発項目のうち「イ」政府より要請のあった、ボルブドール、プランバナン国立史跡公園の開発整備計画に関する技術的、経済的フィージビリティ調査とテイン国立史跡公園の開発整備計画の見直し調査を実施したものである。

昭和49年度の作業は、現地調査、中間報告書の作成、説明及び討議までである。

2. 結論・勧告

中間報告書段階では、現地調査の結果にもとづき

1) 国立史跡公園プロジェクトとしての意義の啓蒙運動。

2) 中部ジャワ地方としての観光圏の整備。

3) 国立史跡公園をささえる物的基盤の充実。

4) 地域総合開発との斉合性を計ること。

等々の達成を計ることが、本計画の実施上必要であるとし、パイロットプロジェクトの実践、遺跡保存のプログラム、観光開発年次計画、集落整備に関するプロジェクト等の策定が、その解決となることを説明し、今後の国内作業によりそれらを検討し、結果を「イ」側に勧告することとした。

3. 摘　　要

昭和50年度に現地の補足調査および国内作業にて、報告書作成を行なったうえ、ドラフトの現地説明を経て最終報告書を提出する予定。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">インドネシア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">ウォノギリダム計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>本　調　査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">相　原　信　夫</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.11.25 －
50. 4.23</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">水資源開発公団計画部長</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他15名＋1名</td><td>作業監理委員</td><td>4名＋4名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

インドネシア国政府の要請に基づき、同国が第2次5カ年計画において最優先プロジェクトとして、中部ジャワソロ河の上流部に多目的貯水池を建設するウオノギリダム計画の技術的、経済的フィージビリティ調査を実施したものである。

2. 結論・勧告

現地調査終了時に取りまとめた中間報告書段階の結論は次のとおり。

1) 本ダム建設については、技術的、経済的には特に支障はなく、フィージブルである。

2) 本プロジェクトの推進上最大の問題点はダム建設に伴なう水没住民への補償問題であるが、「イ」側の内政問題であり、その取扱いに注意を要する。

3) ダム下流域の灌漑についての計画は必ずしも十分に調査されていないので、今後のこの面に関する補足を要する。

3. 摘　　要

50年度に国内作業を行って最終報告書を作成する。

なお、中間報告書に基づいて、フィージビリティーが確認された後に実施設計調査を円借款によるエンジニアリングサービス（E/S）の形で融資する事となっている。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">インドネシア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">ソロ河流域開発計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>アフターケアー</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">木谷幸雄</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">ボーリング
49.11.19 − 12. 2
地図
49.11.19 − 11.24</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">国土地理院</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他２名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1．計画の概要

標記のソロ河流域開発計画調査は、基本計画立案の調査として、昭和47．48両年度に亘り実施された。このうち、最優先の計画とされているウオノギリダム建設計画のフィージビリティ調査を行なうこととなった。そのF／Sに必要な地形図、ボーリングによる地質調査資料作成作業が行なわれている。

今回は、その作業の指導のために派遣されたものである。

2．結論・勧告

〔地形図〕

(1) 空中三角測量

作業方法、特にブロック調整に関して現地指導した結果、仕様書内の規定精度で取りまとめが可能となった。

(2) 図化作業

インドネシア現地業者による本作業に関し指導、等高線の描示、標定誤差の範囲について主として指導した。

(3) その他

F／S現地調査に必要な地形図の早期完成のために、各作業内容の一部簡略化を指導し、12月中旬にその完成見通しをつけた。

〔ボーリング〕

(1) ダムサイト及び骨材用原石山のボーリングを、現地ボーリング業者を指導監督し実施。

(2) ボーリング機械の適正使用指導を実施した結果、今後更に継続して予定地点のボーリングを（特に河床部の）行なう事を指摘。

3．摘　　要

(1)　地形図の最終成果品チェック及び関連の地形図作成に関して専門家（2名）派遣が50年度予定されている。

(2)　ボーリングは、コンサル委託により現地において継続して実施された。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">インドネシア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>医療協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">医療協力基礎調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>事前調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">多ケ谷　勇</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 9.18 − 10. 3</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">国立予防衛生研究所
腸内ウイルス部長</td><td rowspan="2">医療協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 3 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1．計画の概要

インドネシアに対するわが国の医療協力プロジェクトとしては、過去マンボン結核対策、パジャジャラン大学口腔外科、西ジャワ中央総合病院臨床検査、パルサハバタン病院胸部外科、心臓外科及び家族計画等の各プロジェクトを実施してきたが、以上はすべて48年度をもって一応終了し49年度は、ジャカルタ中央病院臨床検査部門へのフォローアップ協力を残すのみとなった。こうした背景の下で、インドネシア政府においては、1973年をもって第1次開発5ケ年計画を終了し、1974年からは、新たに第2次開発5ケ年計画に着手、それに伴ない医療保健開発部門のうち10数案件のプロジェクトについて技術協力を要請してきた。

本計画は、これらわが国に対する強い要請に応えてウィルス、細菌部門を中心として協力の可能性について基礎調査を行ない、早急に協力実施の態勢を整え、更に人口問題に関してもインドネシアの要望に応えて、過去5年間にわたって実施してきたわが国の当該分野への協力を再評価し、将来の協力方針を検討したものである。

2．結論・勧告

インドネシア保健省からわが国に対して為されている技術援助要請課題のうち、主ちして公衆衛生関係の課題に関連して、調査を行った。インドネシア保健省が優先順位を附しているOTA 11及びOTA 17は、いずれもこの国の公衆衛生の向上に必要な Central Public Health Laboratory のワクチン検定部門並にウイルス部門の強化に係るもので、弱体な現状からみてわが国からの技術援助は望ましいと考えられる

また、Bio Farma に対し凍結乾燥、アンプル自動熔封機の供与が考慮されれば、インドネシアに於けるBCG供給が完璧となり、この国の結核予防

対策の推進に大きな貢献となるであろう。

家族計画に対する援助は国際機関、他の先進諸国からの援助との関連に於いて、わが国としても長期的視野の下に立案実施さるべきであろう。

3. 摘　　要

本計画はその後、実施調査団の派遣を経て、協力内容が具体化され、昭和50年度より協力が開始された。日本側の主たる協力機関は国立予防衛生研究所となっている。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">インドネシア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>医療協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">インドネシア医療協力実施調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>実施調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">村田良介</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 2.28 ～ 3.15</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">国立予防衛生研究所
細菌 第二部長</td><td rowspan="2">医療協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 4 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1．計画の概要

客年９～１０月派遣されたインドネシア医療協力基礎調査団の報告にもとづき同国公衆衛生向上を図るため「細菌製剤の検定標準化及びウィルス研究事業の強化を中心としたインドネシア国立中央公衆衛生研究所（C.P.H.L.）の強化」に対する協力を実施することになり、協力実施の面で細目に亘り（協力の目標、期間等）調査及び「イ」国側との協議を行うものである。

なお、本件協力実施について日・イ双方合意すれば、これを合意議事録として団長署名の上取交わすものである。

2．結論・勧告

インドネシア保健省その他イ側関係機関と協議の結果上記の通りの目的でCPHLを改名した中央生物学医学研究所（Center for Biomedical Research －CBR－，ジャカルタ）に対し50年度より5ケ年に亘り医療協力を実施することとなった。

なお、国家検定標準化と並行してワクチン製造（具体的にはBCGワクチン）についても施設を改善する必要があり、この点について国立ワクチン製造所であるBiofarma（バンドン）に対してもワクチン製造関係機材供与を主とする協力を上記協力と併せて行なうこととなった。

3．摘　　要

機材供与　　第１年度（50'）　6,000万円

国名	インドネシア				予算 区分	開発調査費
プロジェクト名	ワイラレム・アブン地区 かんがい計画地形図測量調査				新規・繰越別	新規
					調査の種類	実施調査
調査団 団長	氏名	野元 剛		現地調査期間	49. 9.10 − 12. 8 50. 3. 5 − 3.18	実施担当部
	所属	(財)日本農業土木コンサルタンツ				農林業計画調査部
団員数	他14名	作業監理委員	他2名			

1. 計画の概要

1973年10～11月に我が国の技術協力で実施したワイラレム・アブン地域約128,000 haを対象とするプレフィージビリティ調査の結果、事業着手時期の早いとされる南部地区約35,000 haについて、引き続きフィージビリティ調査を実施したい旨インドネシア政府より協力方要請をうけた。

これをうけて49年度は、灌漑計画に必要な1万分の1地形図(「イ」側が既に作成した地区を除く375 Km²)を既存の航空写真と地上測量によって作成するとともに、次期フィージビリティ調査を円滑に実施するための水文、地質、路線概定などに関する概括的な準備作業を実施した。

さらにあわせて「イ」側が作成した同地区の5,000分の1地形図の検測をも行なった。

2. 結論・勧告

1) 現存5,000分の1地形図検測作業の結果次の如く結論する。

① 現存5千分の1地形図は、この地形図が持つ問題点を把握した上で使用されるべきである。

② しかしながら、この使用に当っては、検測作業に於いて航空写真より図化した1万分の1地形図を併用すべきである。

③ 地点・標高については両者とも概括的に判断すべきである。

④ 地形、地勢に大きな差異のあるところは当面航測概略地形図を使用した方が無難である。

⑤ フィージビリティ調査に当っては、地区内幹線水路予定路線の縦断図、溜池地点の平面図は測量することが望ましい。

2) 次期フィージビリティ調査の対象区域はワイラレム・アブン地区の南部約35,000 haとするが、プレフィージビリティ調査対象地区約118,000 ha

の灌漑計画との関連（とくに流量の配分）のもとに調査が実施されるべきである。

3．摘　　要

１９７２年	予備調査
１９７３年	プレフィージビリティ調査
１９７４年	地形図測量調査
１９７５年	フィージビリティ調査（予定）
	円借款要請の可能性あり

なお、地形図測量調査は（財）日本農業土木コンサルタンツに、一括調査業務を委託した。

国名	インドネシア	予算	区分	農業協力費
プロジェクト名	インドネシア 農業研究協力アフターケア調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	アフターケア

調査団					現地調査期間		実施担当部
	団長	氏名	桜井義郎			49.11.13 − 11.27	農業開発協力部
		所属	植物ウィルス研究所長				
	団員数	他 4 名	作業監理委員	名			

1. 計画の概要

本プロジェクトは1970年に締結された協定に基づき、病理、ウイルス及び植物生理病の分野における基礎的研究を実施しているが、本調査により、過去4カ年における協力の経緯、業務の進捗状況を把握し、運営業務のより一層の効率化を図るための必要な指導助言を行うとともに、今後の方針の検討を行った。

2. 結論・勧告

本計画に係る協定は1975年10月22日をもって期限が終了するが、その後の取り扱いは、次により検討のうえ決定するものとする。

(1) 協定延長の要件

1) インドネシア政府が現協定の延長を要請し、かつ、それに伴う予算の確保その他必要な措置が講ぜられる用意のあること。

2) 桜井チーム(1974年11月13日〜11月27日)及び75年度に予定するエバリュエーションチームによる調査検討の結果、協定終了後も現協定に基づく共同研究について引き続き協力実施の必要が認められること。

(2) 協定延長の方向

協定延長には前述(1)の要件が前提となるが、研究協力のもつ長期的性格から協定延長にはある程度の必要性が認められ、現段階においても、協定延長の方向は認められる。その方向は次のとおりである。

1) 延長は現協定の単純期間延長とする。ただし延長の期間は前述2回の調査による残存必要年数を勘案のうえ決定する。

2) 現協定の関連分野をこえてAgronomy 等新規分野への拡大を図るには新協定の締結が必要となり、このためには、先方の正式要請をはじめ、調査、R/D、協定交渉等の手続きを経る関係上、前記エバリュエーシ

ョンチーム以降75年10月の現協定期限終了までにこれらが完結しない公算が大きい。

新規分野について必要とあれば、現協定を単純延長したのち、これが終了するまでの期間内に別途調査から協定までの諸準備をととのえることを検討したい。

3) 協定が単純延長であっても、次の事項については、わが方の予算的技術的な条件が充されれば、運用上可能と考えられる。

ア. 現協定の範囲内及び関連分野についての課題に係る専門家数の増員及び支場等研究実施場所の拡大

イ. 現協定に基づく課題に関連する他部門（作物 etc）における研究細目の新設、短期専門家の派遣及び機材の供与

ウ. Agronomy 等関連部門に対する農林省熱帯農業研究センターからの専門家派遣及び本プロジェクトとの協調。

3. 摘　　要

1969年	9月	インドネシア農業研究協力予備調査団派遣
1970年	2月	インドネシア農業研究協力実施調査団派遣
	3月24日	R/D 署名
1970年	10月23日	「インドネシアとの食用作物共同研究計画の実施協定」（略称）署名
1973年	1月	インドネシア農業研究協力巡回指導調査団派遣

国名	インドネシア	予算	区分	農業協力費
プロジェクト名	インドネシア養蚕協力予備調査(第2次)		新規・繰越別	新規
			調査の種類	予備調査

調査団					現地調査期間		実施担当部
団長	氏名	声野道夫				49.10. 3 − 10.12	農業開発協力部
	所属	前農林省農蚕園芸局蚕業課長					
団員数	他3名	作業監理委員	名				

1. 計画の概要

インドネシア養蚕協力については、昨年度予備調査団を派遣し「イ」側要請の背景及び現地養蚕事情の調査を実施した。同調査団の調査結果に基づき関係省庁及び事業団関係者によって今後の方針について検討がなされ、プロジェクト創設の前段階として1カ年間程度長期調査員を派遣することとなった。「イ」側は早期協力開始を強く求め、1974年9月新しい要請書を、日本側に提出してきた。この要請を受け、予備(第2次)調査団を次の目的をもって派遣した。

(1) 第1次予備調査団調査結果説明。

(2) イ側作成Terms of Referenceに関する事情聴取並びに補完調査。

(3) 我が国の今後の協力方針説明。

養蚕専門家(長期調査員)派遣要請取り付け(人数、業種、派遣場所、住宅、車輌、必要機材の検討)

2. 結論・勧告

1974年2月第1次予備調査団により、プロジェクト化の妥当性、可能性が明らかになり、プロジェクト創設の前段階として長期調査員の派遣を決定した。1974年9月イ側は新しい要請書(Terms of Reference)を提出してきたので、これを受けて、本第2次予備調査団(計画打合せ)を派遣した。その結果

(1) 次の任務で長期調査員を派遣する。

イ. インドネシア養蚕開発に対するプロジェクト創設に関する調査

ロ. ジャワ、南スラウエシに対する技術指導

(2) イ側より提出されたTerms of Referenceの補完、提出

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">インドネシア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>農業協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">インドネシア西部ジャワ食糧
増産計画エバリュエーション調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>エバリュエーション調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">山　極　栄　司</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td colspan="2" rowspan="3">49.10.23 - 11.12</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">農林省　農蚕園芸局
普及部普及教育課々長</td><td rowspan="2">農業開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 4 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1．計画の概要

西部ジャワ食糧増産計画はOTCAの本格的農業協力事業として、昭和43年5月より昭和46年5月までの第一次協力、昭和46年5月より昭和49年5月までの第二次協力を経て、さらに2年間のフォローアップ協力に入っている。

同計画はわが国が本格的に農業プロジェクト協力に着手した第1号としての位置を占めており、先駆者の常として試行錯誤をくりかえし昭和49年5月に協定による協力が終了したので、この機にあたって、本計画の全体を分析して、成果及び運営上の問題点を明確に把握し本計画のフォローアップに資すると共に、他の同種プロジェクトの今後の運営に指針を与えることを目的としたものである。

2．結論・勧告

西部ジャワ方式をモデルとして、その方式をそのまま拡大して行くための普及事業を周辺に確立して、農業生産の拡大確保を達成しようとするこのプロジェクトは、ほぼその目的を達成し、今後は、普及事業の充実強化が残された問題であろう。しかし、情勢も変化し、普及事業も充実してくれば、いつまでも西部ジャワ方式だけで目的を達成することは、不可能であろう。そのため新しい方式も次々に創造されなければならない。したがって、チヘア施設の機能も、今後予想される他の色々な機関との関連で分化させ、全体の普及事業の中での位置づけを明確にして行く必要があろう。

3．摘　　要

西部ジャワ州政府は、この計画の影響もあって全州に郡単位の普及センターを設立することを決定しており、さらにインドネシア農業省は、同種協力事業を外領（南スラウェシ）にも設置するよう希望している。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">インドネシア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>農業協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">ランポン農業開発計画巡回指導調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>巡回指導</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">菅生数馬</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 2.12 − 3. 4</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">元西部ジャワ食糧増産
プロジェクトリーダー</td><td rowspan="2">農業開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 5 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

本計画は昭和47年11月14日に署名された技術協力協定に基づき開始されて以来、約2年を経過し、その間、(ア) テギネナン普及センターにおける各種試験研究及び施設の充実 (イ) 低地農業改良のためのデモファームの建設運営 (ウ) 高地農家集団の指導及びトライアルプロットの運営等を実施して来た。 今回の巡回指導調査にあっては (ア) 事業の実施上生じて来た問題点の解決策及び今後の実施方針につき「イ」側及び派遣専門家と検討し、 (イ) その結果に基づいて報告書を作成し、事業団・インドネシア政府及び派遣専門家に対して勧告するものである。

2. 結論・勧告

水田デモファームは予想以上に良好で、高収量を上げている。基盤整備あとの水田には出来むらが見られるが、ランポン州は開田可能地が多いので、この問題を解決する必要がある。畑作デモファームにおける陸稲は事業開始前の2倍以上の収量をあげており、適切な指導を行なっている。普及員や中核農家に対する研修は予算不足等のためあまり行なわれておらず、農民組織の育成も遅れている。今後この方面での発展を計るべきである。トトカトンの土地基盤整備事業は工事費が高く普及可能性がないというが、普及可能な金額を明らかにし、工事計画を再検討する必要がある。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">インドネシア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>開発協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">バリックパパン林業投融資審査調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>事前調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">川村一雄</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50．3．2－3．9</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">林業開発協力部林業投融資課長</td><td rowspan="2">林業開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他3名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1．計画の概要

インドネシア国東カリマンタン・バリックパパンにおける林業開発事業に対する資金協力に際し、本事業のインドネシア政府の許認可の確認と融資対象事業の必要性、妥当性を調査したものである。

2．結論・勧告

融資対象事業の関連施設の整備及び試験的造林について、その計画は妥当なものであり、国際協力の観点からも高く評価され得るもので、当事業団融資に適合するものと思料される。

3．摘　　要

関連施設整備事業資金並びに試験的造林事業資金につき当事業団融資承諾決定。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">インドネシア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>資源開発基礎調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">カリマンタン地区
資源開発協力基礎調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>事前調査・協定折衝</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="3">稲　垣　昇　一</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 7.15 − 8. 5</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="3">海外技術協力事業団</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 2 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

昭和49年度より実施されるカリマンタン地区資源開発協力基礎調査に関する協定折衝ならびに現地調査を行なったものである。

2. 結論・勧告

インドネシア政府と折衝の結果、カリマンタン地区の面積約36,300Km²の地区を4ケ年計画で実施することの合意を得た。

3. 摘　　要

稲垣昇一を除く2名の団員は金属鉱業事業団予算の派遣である。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">インドネシア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>海外開発計画調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">サダン水力発電開発計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>基礎調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">千　秋　賀　弘</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 3. 5 − 3.25</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">㈱新日本技術コンサルタント
土木第一部長代理</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他5名+(1)名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

インドネシア共和国南スラウェシ省ウジュンパンダン市北方150Kmに位置する、サダン川及び支流のママサ川、マタロ川流域において下記内容のプレフィージビリティ調査を実施した。

1. 資料の収集

水文、洪水降雨量、電力需要、既存発電所、農業等のデータ

2. 現地踏査

a) 流域一般

b) ダム、発電所候補地点

c) 送電線ルート、受変電所地点

d) 航空写真測量

3. 国内作業

調査と平行して国内資料に基づき解析作業を実施。

2. 結論・勧告

国内作業および報告書作成は50年度に繰越すが、現地調査終了時点での調査結果は次のとおり。

(1) 各発電所サイトは、技術的には特に問題なく開発は充分可能である。

(2) 概略試算では50万～60万KWの出力が得られ、電力コストも極めて安価となる見込み。

(3) しかし、電源地点から主要消費地であるウジュンパンダン市までの距離が遠く送電コストが増大すること、および開発の規模・時期等の決定が難しい等の問題がある。

(4) いずれにしても具体的な開発計画の策定にあたっては本調査に引続きフィジビリティ調査の実施が必要である。

3．摘　　要

事業団は本計画の現地調査を㈱新日本技術コンサルタントと業務委託契約を締結して実施した。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">インドネシア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>海外開発計画調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">都市ガス整備計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>本　調　査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">大　川　進一郎</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 3. 7 ― 3.30</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">東京ガス㈱横浜営業所長</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 7 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

都市ガス整備マスタープラン作成のための概括的調査。

① インドネシア国家エネルギー計画の枠内における都市ガスの位置づけと展望。

② マスタープランの検討

（主としてジャカルタ地区に関する既存資料の検討と分析）

(イ) 資金、経営面からの検討

(ロ) 計画、技術面からの検討

2. 結論・勧告

中間報告の骨子は次の通り。

① インドネシアの都市部の熱エネルギー源として都市ガスは是非共必要である。

② しかるにガス公社（PGN）は設備老朽、サービス低下により十分に機能を果していない。

③ 従って、早急に修復、開発を図る必要がある。

3. 摘　　要

具体的な修復開発計画の検討および報告書の作成は５０年度に行う。

国名	インドネシア	予算	区分	専門家派遣費
プロジェクト名	グレシック火力発電所		新規・繰越別	新規

調査団	団員	氏名	渡辺要平	現地調査期間	49.11.15－ 2.15	実施担当部
		所属	東京電力			派遣事業部
		他 4 名				

1. 計画の概要

円借款のための事前調査（円借款を申し入れるために、どのような基礎資料が必要か、実際に調査をしながら資料作成の手法を指導する）。

1974年協力意図表明分のひとつとして計画されている。

2. 結論・勧告

システム設計および総合調整	1名	1年
火力	1名	
水力	1名	
電力総合系統	1名	

以上、計4名の専門家についての派遣要請ありＭＩＴＩと打合せ中。

なお、上記専門家は本件調査団の助言に基づくもの。

3. 摘要

1974年ＩＧＧＩベース援助額は73年12月および74年5月の15回、16回ＩＧＧＩ会議において総額8.5億ドルの援助所要量がエンドースされたことに基づき2国間交渉の結果410億円の援助供与を約束し9月に交換公文の署名が東京でおこなわれた。

74年

74年度援助約束額のうち203.8億円が具体化され206.2億円が意図表明分として留保されている。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="2">インドネシア</td><td rowspan="2">予算</td><td>区　　分</td><td>専門家派遣費</td></tr>
<tr><td colspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="2">砂　　防</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="3">団員</td><td>氏名</td><td>平　尾　公　一</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 5.29 ― 6.29</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td>建設省北陸地方建設局</td><td rowspan="2">派遣事業部</td></tr>
<tr><td colspan="2">他　　1　名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

インドネシア政府の要請により1974年6月に約3週間にわたり、主としてメラピ、クルー、アグンの3火山地帯の現地調査をおこない、火山活動による土砂災害に対する防災計画の策定のための助言と具体的な提案をおこなった。

2. 結論・勧告

1. 測　　量 …… 航空写真、現地測量
2. 現地調査 …… 被害状況、土地利用、土砂堆積、流出状況
3. 計　　画 …… 総合防災計画、砂防施設計画

以上3部門の実施の必要性を勧告した。また、この作業はコンサルタント業務によることをあわせて助言した。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">インドネシア</td><td rowspan="2">予算</td><td>区　　分</td><td>専門家派遣費</td></tr>
<tr><td colspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3">鶏　　病</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="3">団員</td><td>氏名</td><td colspan="2">秋　葉　和　温</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 2.14 − 8.14</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">農　林　省</td><td rowspan="2">派遣事業部</td></tr>
<tr><td colspan="3">他　4　名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

養鶏振興の隘路となっている鶏病防疫に関する技術指導（診断技術等）、指導要員の養成ならびに病理学的な調査。

現在第三次チームを派遣中。5名、6カ月（50.2.14 ～ 50.8.15）

上記専門家からは次の点につき要望がよせられている。

① 次の世代をになう研究者（Drh 獣医師）の養成が必要である。現在は総数700名にしかすぎない。

② 鶏病研究所の充実（機材、設備とも）

2. 結論・勧告

プロジェクトベースによる鶏病の予防防圧研究を目的とした鶏病研究所の充実。

そのための、即ちプロジェクト設置のための調査団派遣を強く希望する旨、専門家より連絡されている。

また、鶏病関係の法的基礎（作成）も望ましい旨勧告されている。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">インドネシア</td><td rowspan="2">予算</td><td>区　　分</td><td>専門家派遣費</td></tr>
<tr><td colspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3">産業連関表</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="3">団員</td><td>氏名</td><td>若宮祐朝</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 8.25 − 9. 1</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td>通産省調査統計部</td><td rowspan="2">派遣事業部</td></tr>
<tr><td colspan="2">他　2名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

インドネシア中央統計局における産業連関表作成協力方針の調査。

インドネシア政府は中央統計局および中央銀行を中心として、日本側からアジア経済研究所、京大東南ア研究センターの協力を得て、1973年より3カ年計画（1976年3月終了）でインドネシア産業連関表の作成を共同作業として行なうこととなった。

現在その最終年度における基本表製作のための最終需要推計とバランス調整作業のため専門家1名を派遣中。

2. 結論・勧告

本件計画は1976年3月で終了するが、そのfollow−upとして研修員の受入れ増と専門家の増派遣を要望されている。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">韓国</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">北坪港建設計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>フィージビリティ調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">木内政鋭</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 7.10－ 7.27</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">運輸省第一港湾建設局長</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 5 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

韓国政府の要請にもとづき同国の東海岸に位置する北坪港の開発計画のためのフィージビリティ調査を行なうものである。

現在韓国では、農村振興と産業の開発、輸出の増大を重要政策として推進しているが、同国の重化学工業は近年めざましい成長を遂げている。中でもセメント、石炭産業は内外の需要増加に伴って飛躍的な伸びを示し同国の重要輸出品目となっている。しかし、これらを海上輸送によって実施する頻度が高く、このため海上輸送量が急増し、港は輻湊し緊急に整備する必要が生じたため、韓国政府は1973年12月25日よりわが国で開催された日韓定期閣僚会議において、同港の開発計画調査に関する協力をわが国に強く要請してきたものである。

2. 結論・勧告

（結　論）

1. 北坪、墨湖、三陟の三港を有機的に一体の港と考え、その一環として北坪港を整備する。
2. 開発計画は第1期、第2期と分ける。
   1) 第1期計画（1974～1978年）とし、港湾施設は防波堤1,930 m、航路の掘込み920 m、岩壁－11.0 m×4バース、－9.0 m×1バース、－7.5 m×2バース。
   2) 第2期計画（1978年以降）で最大50,000 D/W対象並びに鉱工業に係る物質、消費物質、建設資材等に対応する港湾整備。
3. 江原道からソウルに到る高速道路網の整備と連携してフェリー基地の整備。
4. 浚渫土砂の処分を兼ねて工業用地50 ha を地先に造成する。

5．北坪港建設・工業用地造成費　　532億ウオン

6．費用便益分析で内部収益率は全体で12.8％。

（勧　告）

1．北坪・墨湖・三陟の一元的な管理運営。

2．荷荷き施設の早急整備。

3．入出港手続、検疫業務の簡素化及び配船計画。

4．波浪観測等自然条件資料の充実。

3．摘　　要

本計画は円借款が予定されている。

の要請がない

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">韓　　国</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>技術協力センター費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">太田職業訓練センター</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>実施調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">長谷川　正　男</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 7.15 − 7.30</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">海外技術協力事業団</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他5名＋1名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

大韓民国政府は重化学工業化長期計画を策定し、その計画の推進に必要な科学技術系人力200万人を1981年までに育成確保するよう計画している。しかしながら既存の施設能力では本計画における技術工及び技能工については140万人不足することが予想される。このため大韓民国政府労働庁はその一環として忠清南道太田市に訓練院の新設を計画し、昭和48年6月にわが国政府の技術協力を要請してきた。

これに対してわが国は昭和48年8月事前調査団を派遣し調査した結果、本プロジェクト協力の可能性と妥当性が明確となった。よって今回の調査団はこのプロジェクトに対する日本側の協力、基本計画の作成並びに設置スケジュール等計画の実施に係る細部事項を大韓民国労働庁と協議し、その結果を討議議事録として作成するものである。

2. 結論・勧告

調査及び討議の結果、センターは忠清南道太田市住陽洞に設置されるものとし、大韓民国政府はセンターの建物及びそれに係る付帯施設等について責任をもち、わが国は訓練に必要な機材供与及び専門家派遣等について協力する事に合意した。

本センターにおいては技術工課程と技能工課程を設置し、それぞれの課程に機械、溶接、電気、電子について訓練を実施する。なお協力期間は4年間とし1974年を初年度とすることとなった。

3. 摘　　要

昭和48年8月、事前調査団派遣。

昭和49年2月、行政官　日本研修受入。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">韓国</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>医療協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">カソリック医科大学産業医学センターに対する医療協力計画打合せ実施調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>計画打合せ</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">斉藤一</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 8. 1 − 8.15</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">(財)労働科学研究所長</td><td rowspan="2">医療協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 4 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

産業労働災害対策（カソリック大学付属産業医学センター）プロジェクトの過去3年間の協力効果の測定並びに本年度協力の具体的な内容、方法等にについての年次協議を実施した。

国名	韓国	予算 区分	農業協力費
プロジェクト名	韓国農業研究協力計画打合調査	新規・繰越別	新規
		調査の種類	計画打合せ

調査団	団長	氏名	伊藤隆二	現地調査期間	49. 7.30 ― 8.19	実施担当部
		所属	農業技術研究所生理遺伝部長			農業開発協力部
	団員数	他 7 名	作業監理委員 名			

1. 計画の概要

(1) 協定期間（5カ年間）における全体実施計画の協議

ア. 韓国の試験研究機関における試験研究協力の目標、及び年次別計画と本協定による研究協力の目標設定、及び研究課題の設定の調整に関する協議

イ. 日本側派遣専門家に関する協議

ウ. 韓国側研究者及び研究共同体制に関する協議

エ. 必要資機材に関する協議

オ. 研修員に関する協議

カ. その他必要な事項

(2) 74年度実施細部計画の修正

(3) 韓国作成実施運営計画及び運営内規の検討

(4) 74年度供与機材リストの検討

(5) 合同委員会による(2)～(4)の協議確定

2. 結論・勧告

本プロジェクトの5カ年間におけるマスタープランを作成するとともに、プロジェクト運営の円滑化・適性化を図るための運営計画及び運営内規（現地におけるプロジェクト運営及び執行組織、及び機能の規定、相互の人員配置、合同委員会運用細則、その他業務運営に係る事項を定めたもの）を作成のうえ合同委員会にて、相互確認した。

3. 摘　　要

1972年11月　韓国農業研究協力予備調査団派遣

1974年3月　韓国農業研究協力計画打合調査団派遣

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">韓国</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>農業協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">韓国農業研究協力計画打合調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>計画打合せ</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">伊藤隆二</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 3. 3－ 3. 9</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">農業技術研究所生理遺伝部長</td><td rowspan="2">農業開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 3 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

協定第1条第3項の規定に基づき昭和50年度実施細部計画を樹て協議決定した。計画内容は次の事項である。

1. 日本専門家派遣計画
2. 韓国研修員受入れ計画
3. 供与機材リスト決定
4. その他プロジェクトの運用に関する事項

2. 結論・勧告

当初計画の打ち合わせ事項につき、韓国との合同委員会の結果、以下のように合意をみた。

1. 日本専門家派遣計画

50年度は短期専門家11名を派遣することとする。

2. 韓国研修員受入れ計画

一般研修員9名（期間は各1年間）及び本プロジェクトと関連のある日本農業試験機関と韓国側研修員の研修状況視察のために高級研修員3名を50年度において受入れることとする。

3. 供与機材リスト決定

大型実験機器材を中心に6,000万円相当（輸送費を含む）の機器材を供与することとする。

4. その他

プロジェクト運用に関する事項。

3. 摘　　要

1972年11月　韓国農業研究協力予備調査団派遣

1974年 3 月　韓国農業研究協力計画打合調査団派遣
1974年 7 月　韓国農業研究協力計画打合調査団派遣

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">ラオス</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>医療協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">タゴン医療センター
エバリュエーション調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>エバリュエーション調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="3">加納保之</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.10.10 — 10.24</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="3">国立霞ケ浦病院院長</td><td rowspan="2">医療協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 2 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

49年度いっぱいでラオス・タゴン医療センターとの協定がきれるため、その後の協力をどうするかという方針決定に資するため、また、これまでの援助内容のエバリュエーションと、可能であるならば新規プロジェクト発掘のためのProject finding を行うものである。

国名	ラオス	予算	区分	農業協力費
プロジェクト名	タゴン農業開発 エバリュエーション調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	エバリューション調査

調査団					現地調査期間		実施担当部
	団長	氏名	本橋 磐			49. 7.11 − 7.25	農業開発協力部
		所属	農林省近畿農政局計画部長				
	団員数	他 3 名	作業監理委員	名			

1. 計画の概要

昭和45年4月に締結された「パイロット農場の設置に関する日本国政府とラオス王国政府との間の協定」に基づき、ナムグム河沿岸地域に米増産のモデル・プロジェクトとして約800 haの農地がパイロット・ファームの創設と運営に平行して進められ、かんがいによる農業の近代化を図るべく技術協力を実施してきた。

昭和50年4月末の協定満了後に備え、協定期間以後の日・ラオ両国における本プロジェクトの取り扱いに対する在り方と、我が国の協力方法を検討する事が、日・ラオ両国政府及び関係者より要請された。

調査の目的は、(1) プロジェクトの現況と、協定満了以後に解決さるべき主要問題と対応策について、日本側及びラオス側関係者相互間の共通認識を深め、包括的に整理・把握すること。(2) プロジェクトの問題点整理と関連させつつ、現行協定終了後におけるラオス政府関係者の我が国への期待内容の背景とその協力上の意義を検討すること。(3) 上記 (1)、(2) を踏まえて、今後の我が国の協力方式について検討すること。

2. 結論・勧告

基幹工事は完了し、圃場整備工事も670 haが造成され、入植農民がかんがい農業に従事し、プロジェクト地区及び周辺農民に技術協力の成果がある程度定着しており、今後は現協定満了をもって一応の区切りをつける時期にあるが、800 haへの営農指導に関しては何らかの形で援助の必要がある。

(1) 協力期間　昭和50年第4次入植64戸の入植後、地区内で農業技術が定着するまでに2〜3年間を要する。

(2) カウンターパートの研修受入の継続

(3) 派遣専門家　団長、かんがい、農業機械、稲作、畜産及び調整員を必

要とする。ラオス側要請の農民組織は農民による償還金、営農資金の現物による調達等内政問題がからみ、検討を要する。

(4) 今後の協力方式の決定については、日本人専門家の任期満了までの協力方針、内容、ラオス政府の対応および日本国内における準備等に密接に影響するので、速やかに決定すべきである。

3. 摘　　要

(1) 調　　査　43.1 フィジビリティ　43.11 実施設計
44.6 パイロット・ファーム設置の実施設計
45.4 パイロット・ファーム設置に関する協定
※ 44.1 ADB開発調査
44.9 ADBアプレイザル調査団との融資協議

(2) 専 門 家　S 44～45：7人、S46：3人、S47：4人、
S48：5人、S49：3人、S50：7人（予定を含む）
計　29人

(3) 研 修 員　集団13人、個別1人、計　14人

(4) 機　　材　S44：587千円、S45：94,557千円、
S46：26,190千円、S47：14,523千円、
S48：37,615千円、S49：0、S50：70,200千円（予定）
計　243,672千円

(5) 資金協力　なし

(6) 昭和50年4月24日より昭和52年4月23日迄、2カ年の協定延長

'2)

国名	ネパール	予算 区分	農業協力費
プロジェクト名	ジャナカプール県農業開発計画 巡回指導調査	新規・繰越別	新規
		調査の種類	アフターケア

調査団	団長	氏名	福田仁志	現地調査期間	50. 3. 5 − 3.25	実施担当部
		所属	東京大学名誉教授			農業開発協力部
	団員数	他 4 名	作業監理委員 名			

1. 計画の概要

2カ年のR／D期間を経て49年11月7日本協定が締結され、協力事業は本格段階に入った。本巡回指導調査団としては、現地側の要望に基づき、技術的な指導助言を行うと同時に計画の進行状況を把握し、計画スケジュールの調整を図るものである。また、山岳部地域開発のための調査計画案の作成と情報資料の収集、現在までの調査結果の取まとめを行い今後の事業推進に資することとするものである。

2. 結論・勧告

全活動を通観して、関連施設機能をも含めておおむね順調な方向にあると理解された。技術的な諸問題についても各分野それぞれに適宜指導助言が与えられ、今後の活動に方向づけがなされた。

地域農業開発計画としての今後の課題は、協力期間後半で実施する山岳地区に対する協力で、手法としては、マイナーインフラストラクチャーの整備、改良と主食自給度の向上を一体として行ない、順次換金作物、園芸、畜産、養蚕などの可能性を検討しつつ導入する総合的アプローチを考えた。

現段階にあっては、住民の主食自給度を向上させることに特に重要な関心が寄せられていることを認識し、プロジェクト設定の基本条件とすることをアドバイスした。

国名	ネパール	予算	区分	農業協力費
プロジェクト名	ネパール農業開発計画打合せ調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	アフターケア

調査団					現地調査期間		実施担当部
	団長	氏名	渡辺滋勝			49. 5.15－ 5.29	農業開発協力部
		所属	海外技術協力事業団 農業協力部長				
	団員数	他 2 名	作業監理委員	名			

1. 計画の概要

1971年11月26日より合意議事録にもとづく準備段階の協力が進められてきたが本年度中に本協定締結の運びとなることから、本調査団は協定締結のための事前打合せならびに協力計画の作成を行い、今後5カ年の協力事業の円滑な推進に資することとする。

2. 結論・勧告

5カ年の協力期間における協力計画を作成し、目標を設定し、また、機材供与、専門家派遣等のスケジュールの骨子を定めた。

協定の概略は次のとおりである。

ジャナカプール県を対象地域として、農民の所得増加および生活水準の向上を目的としてタライ平野ダヌーシャ区ナクタジジに建設するセンター計画と次の4つの小計画に協力する。

小計画

Ⅰ ハルディナート農場

高度に能率的な普及活動と訓練の拠点として改良農業技術の導入、試験、展示、普及と訓練を行う。

Ⅱ ジャナカプール県タライ地区における普及活動

改良農業技術の展示、普及と農民組織の育成および深井戸かんがいによる集約農業の指導。

Ⅲ ラプティ・モデル農場

この農場のみナラヤニ県に位置するが、ジャナカプール県の山間部の農業開発に寄与するために野菜種子生産と水稲および畑作物の改良農業技術の導入及び展示。

Ⅳ ジャナカプール県の山間部での普及およびその他の活動

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">パキスタン</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">バンデルカシム港建設計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>繰越</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>実施設計</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">寺尾　健</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 4.12－ 4.26</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">運輸省横浜調査設計事務所所長</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 2 名</td><td>作業監理委員</td><td>他 1 名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

本計画は現在のカラチ港で増大する港湾貨物に対応できなくなったこと、新たに製鉄所を建設することでバンデルカシム地区に新港を建設する上での実施設計のためのフィジィビリティ調査を実施した。

このため昨年（48年）Master plan作成のために調査団を現地に派遣し、その後直ちに実施設計に継ぐ計画で進めていた。しかし、M／P調査団が「パ」側で中間報告を説明・提出した際に必要とされる資料の要求、並びに今後のスケジュールについて日本に送付することを約束したが、送られてこないまま、一方外部情報で「パ」側の本件に対する計画が流動的であるということから確認のため作業監理委員2名、OTCA 1名、運輸者担当官1名を派遣し次の事項を確認させた。

1. 現地の諸条件を熟知し、実施設計案の検討評価に遺漏のないようにすること。
2. 「パ」国の長期経済計画と財政計画
3. アジア開発銀行と世界銀行の融資関係
4. スケジュールの確認と資料送付確認
5. その他情報収集

2. 結論・勧告

1. 実施設計に必要な設計条件と資材関係については6月30日までに結果を報告する。但しモンスーン時期に波浪観測が必要であり土質専門家を含めて2名「パ」国に派遣要請あった。
2. 「パ」政府は経済開発計画を策定し新たに5カ年計画の改訂作業中であったが、現在のM／Pには影響ないが、修正資料として用意はある。
3. 「パ」政府はADBの融資を予定している。Phase 1は「パ」側で外

資を調達。Phase 2－3はADBを予定。

4. 報告書提出スケジュールは、Interim Report 8／31、Draft Final 11／15、Master Plan 12／31までとする。

5. 現地踏査による種々の情報を取得。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">パ　キ　ス　タ　ン</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">バンデルカシム港建設計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>実施設計</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">鶴　田　千　里</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 9.18－ 9.29</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">運輸省港湾技術研究所長</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 6 名</td><td>作業監理委員</td><td>他 1 名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

パキスタンバンデルカシム港湾建設計画調査を48年11月～12月にわたり実施した。

この報告書（中間レポート）が出来上ったので相手国に説明し、協議・確認を以って最終マスタープランを作成する。併せて実施設計の第一期分計画設計条件の確認を行ったものである。

2. 摘　　要

パキスタン側の関係機関に対し中間報告書を説明した際、突如として港湾計画の基本的事項（港湾貨物量、鉄鉱石及び石炭バース、その他）の変更を新たに提案したので、現在Scope of Workについて調整中。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">パ　キ　ス　タ　ン</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">カラチ郊外鉄道電化計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>実施調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">吉　村　　寛</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.11.24－12.28</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">(社)海外鉄道技術協力協会嘱託
（日本信号協会専務理事）</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 8 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

ＥＳＣＡＰおよびパキスタン政府の要請に基づき、同国のカラチ郊外鉄道電化計画に関するフィージビリティ調査を実施したものである。

2. 結論・勧告

カラチ都市圏の都市交通施設整備の問題は都市圏全体としてとらえねばならぬことは勿論であるが、大量高速輸送施設としての鉄道を考える場合その基本ネットをなす既設鉄道線（環状線及び幹線）の整備が何よりも優先されねばならない。（新線をこれに優先させた場合は輸送量的に均衡を失ないボトルネックとなり機能しない）

既設線の電化・近代化は２段階に分けてこれを計画する。先づ１st stageは１９８１年を完成目標年次とし既設線の単線電化、自動信号化、一部踏切の立体交叉化、踏切自動遮断化および軌道強化を行ない列車のスピードアップと線路容量の増大を図る。２nd stage は１９８６年完成を目標とし環状線の複線化、幹線の複々線化を行ない機能化する。

これに要する投資額は１st stage 13,673 百万円、２nd stage 3,999百万円、計 17,672 百万円となり現行運賃率の大巾な改訂が必要とされる。

財務、経済等の分析結果からこのプロジェクトの経済効果は、全体として充分評価に値するものと考えられるが、実施に当っては相当の公共的財政援助が必要である。

3. 摘　　要

４８年度末に事前調査を実施した、本件はこれに続く調査である。

国内作業の一部を５０年度へ繰越し、また報告書ドラフト説明および最終報告書の作成は５０年度に実施する。

国名	パキスタン	予算	区分	専門家派遣費
プロジェクト名	中央電気通信研究所		新規・繰越別	新規

調査団	団員	氏名	南　正明	現地調査期間	50. 1.29 − 2.11	実施担当部
		所属	郵政省電気通信監理官室			派遣事業部
			他　3名			

1. 計画の概要

パキスタン政府がわが国の無償援助を要請している中央電気通信研究所設立計画に関して、技術協力の可能性を調査するため昭和48年12月に事前調査団が派遣されたが、その後「パ」側で建物設計案を作成してわが国に提出して来た。

本調査団はこの設計案に関連して、「パ」側のマスタープランを技術協力の観点から再検討し、再度「パ」側関係者と打合せを行なうため派遣されたものである。

なお、「パ」側の要請内容の概略は下記の通りである。

(1) 研究所の組織 …… 6部17課

(2) 研究棟の面積 …… 14,982 ㎡

(3) 研究所の機材 …… 約6億円（1972年現在）

2. 結論・勧告

本調査団が「パ」側関係者と打合せ、合意に達した事項は下記の通りである。

(1) 日本から派遣する専門家の数は顧問を含めて8名とする。

(2) 研究室及び工作室の面積は合計2,668 ㎡とする。

(3) 「パ」側の要請機材のうち若干の変更と削除をする。

3. 摘　　要

社会開発協力部海外センター課所管の建物設計のための調査、特殊案件（無償協力関連案件）と関連。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">フィリピン</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">カガヤンバレイ総合開発計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>開発調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">馬場孝一</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 7.25 − 8.13</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">環境庁国際課課長</td><td rowspan="2">企画調査調整部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 9 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

ガガヤンバレイは人口稠密な中部ルソン、北部ルソン西海岸から山岳部により隔絶され、その広大な地域（とりわけカガヤン河渓谷平野）は、スペイン統治時代からのタバコ栽培や昨今の米、とうもろこし、大豆生産と若干の小規模工業をのぞいて、政府による開発事業も２～３の支流のかんがいプロジェクトしかなく、マニラを含む中部ルソンとは全く異った状況にある。
フィリピン政府は、この地域の総合的な開発を実現するべく、バレイ地域約２００万ヘクタールの開発計画（マスタープラン）作成をわが国に要請してきたものである。

なお、同地域内ですでにスタートし、もしくはしつつある外国援助によるプロジェクトとしては、マガット総合農業開発計画（アジア開発銀行）、日比友好道路、カガヤン送配電線（日本）などがある。

2. 結論・勧告

開発の方法について、各部門（センター）の連関性、相互補完性を考慮しつつ、基本的には農業を主導部門とし、その支持施設・制度の強化および台風、洪水その他の災害から国土を守るためのプリベンティブ・メンテナンスを強化することで進めるべきであるとし、この基本的考え方にもとづき概略以下のとおり、地域の開発戦略にアイディアを提示した。

1. 農業増産を中心とする総合開発モデル地区を選定し、社会、経済開発に必要な諸施設、諸制度をパッケージとして投入すること。
2. 工業とりわけ農林業関連作業の発展については長期的視野で取組むべきこと。
3. 交通・輸送網についての将来の骨組。
4. 資産の蓄積をさまたげる災害等への対策とそのスケジュール。

3. 摘　　要

49.11.20 － 11.26報告書ドラフト現地説明を行なった。

調査団の基本的考え方にもとづき、フィリピン側でカガヤンバレイ地域総合農業開発計画を策定した。そのとりまとめを補佐し、開発重点地区選定等の調査協力のため、カガヤンバレイ総合農業開発計画調査団を来年度派遣する予定。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">フィリピン</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">マニラ地下鉄（1号線）計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>本調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">磯野　博</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 2. 3 − 5.10</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">㈱ パシフィックコンサルタンツ インターナショナル 嘱託</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 11名</td><td>作業監理委員</td><td>他 6 名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

フィリピン国政府の要請に基づきマニラ地下鉄1号線（首都ケソン市中央からマニラ都心部を経てタフト通り沿いにマニラ国際空港方面に至る）に係る建設計画の技術的・経済的可能性を調査したものである。

2. 摘　　要

49年度末より50年度当初にかけて現地調査を行なった。国内作業以降最終報告書の作成は50年度予算にて行なう。

国名	フィリピン	予算	区分	開発調査費
プロジェクト名	マニラ・マストランジット（鉄道）計画調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	事前調査

調査団					現地調査期間	実施担当部
団長	氏名	紫藤良知			49. 7.21 − 8. 3	社会開発協力部
	所属	運輸省鉄道監督局				
団員数	他 4 名	作業監理委員	名			

1. 計画の概要

フィリピン国政府の要請にもとづき日本国政府は、昭和46年度より2ケ年にわたって、マニラ大都市圏都市交通計画調査を実施しマニラ大都市圏のマスタープランを作成した。この報告書の中で早急にフィージビリティ・スタディーを実施すべきものとして勧告した下記の地下鉄（P・N・Rの改良を含む）建設計画について今回フィージビリティ・スタディーを要請して来たものである。.

1号線（21.7 Km）Quezonから、都心を経由し空港方面に至る。

2号線（25.6 Km）Manatoc Subdから、都心を経由しPasigに至る。

3号線（23.0 Km）Sargandoanから、ハイウエィ54号線（C−4）沿いにPasayに至る。

4号線（19.0 Km）Quirinoから、都心を経由してマニラ湾沿いに将来の埋立地。

5号線（ 8.0 Km）MarulasからRizal Ave沿いに南下し1号線に結ぶ。

P・N・R改良（22.5 Km）Tutuban駅を中心に南北に延びる線。

2。結論・勧告

事前調査の結果を整理したところ次のとおり。

“マニラ大都市圏都市交通施設計画”に於いて提案された高速鉄道網計画のうち優先度の高いNo.1ルートに対するフィージビリティ調査を行なうべきである。

又これと関連して比側より強い要請のあった他交通機関との比較対象としてのモノレールについても何らかの提言を行なう必要があろう。

3. 摘　　要

４９年度末に本調査に着手した。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">フィリピン</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">マニラ都市交通R－10
道路計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>実施調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">福山俊郎</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 5.25－ 8.28</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">日本海外コンサルタント</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他7名＋7名</td><td>作業監理委員</td><td>他8名+2名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

日本国政府は、フィリピン国政府の要請に基づき、わが国が48年度に作成し、同国に提出したマニラ大都市圏都市交通施設計画調査報告書に関し、放射幹線道路R－10に関するフィージビリティー調査を実施するものである。

マニラ市、ケソン市等9自治体よりなる人口約400万人の大マニラ圏は、都市計画の立案がなされておらず、また、公共施設の計画的な整備が極めて遅れているため、朝夕完全なる交通渋滞が生じている。

このような現況に鑑み日本国政府は、昭和46年度より3カ年にわたって「マニラ大都市圏都市交通施設計画調査」を実施し、将来人口750万人に対する大マニラ圏のマスタープランを作成した。このレポートの中で早急にフィージビリティー調査を実施すべきものとして、次のような勧告をした。

環状幹線道路	C－4
放射　〃	R－1、R－4、R－10
都市高速道路	1号線、2号線
P・N・R（フィリピン国有道路）の改良	
都市高速鉄道	1号線、2号線、3号線

このうち今回フィリピン国政府は、放射幹線道路R－10、マストランジットライン2～3本および都市高速道路1号線について日本政府にフィージビリティー調査の要請書を提出してきたものである。

R－10はManila North Portより北にむかう湾岸道路の一部（延長7Km）で平面街路と高速道路とを組合わせ、都心で発生および吸収される交通量を適正に処理する役割を果すものである。

2. 結論・勧告

(1) 本調査の対象路線はR－10道路のほか接続する環状道路C－1、C－2、C－3、C－4、およびNew Harbor Roadを関連路線として含めている。これらの総建設費は449百万ペソ、便益は4,050百万ペソであり、B／Cは9.03と非常に高い数値を示している。従って、R－10および関連道路は技術的・経済的にもフィージブルと判断される。

(2) 建設工程の計画としては、R－10のC－3交叉点から既存のNorth Harbor Roadまで、並びにC－1およびC－3を1977年までに第一段階として整備し、R－10のC－4交叉点からC－3交叉点まで、およびC－4は1979年までにR－10のTondo地域内とNew Harbor Roadは1981年までに完成する。

(3) 前記の道路と関連して高速道路は1982～1989年の間に完成すると共に、国鉄の改良、地下鉄1・2号線等関連交通機関の整備を強力に進める必要がある。

(4) North Harbor Roadの整備も1977年までに行ない、各港湾貨物はRoxas Boulevardを通行しないよう、強力な交通管理の必要性を勧告した。

3. 摘　　要

ドラフト・ファイナル・リポートの現地説明を49年12月に行なったが、フィリピン政府当局のコメントをまって、最終報告書の印刷を行なう予定である。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">フィリピン</td><td rowspan="2">予算</td><td>区　　分</td><td>医療協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">フィリピン住血吸虫症研究
対策計画打合せ調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>計画打合せ</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="3">横川宗雄</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.10.18－11.1</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="3">千葉大学医学部長</td><td rowspan="2">医療協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 3 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1．計画の概要

現在協力中の住血吸虫症研究対策プロジェクトは当初予定の3カ年協力は本年度をもって終了予定のところ、フィリピン側より更に3カ年の協力延長要請もあり、過去3カ年間の協力実績のエバリエートを行なうと共に今後の協力延長の可否について方針決定に資するため調査検討を行った。

国・名	フィリピン	予算	区分	医療協力費
プロジェクト名	家族計画協力実施調査		新規・繰越別	繰越
			調査の種類	実施調査

調査団	団長	氏名	片桐為精	現地調査期間	49. 7. 8 − 7.18	実施担当部
		所属	社団法人 日本家族計画連盟理事			医療協力部
	団員数	他3名	作業監理委員 名			

1. 計画の概要

比国の要請により昭和48年2月に派遣された予備調査団の報告をもとに協力実施上必要な細部について比国関係機関・人口委員会（Commission on Population）と協議の上R／Dを締結し、協力を実施することにより同国の家族計画・人口問題の解決の推進に貢献しようとするものである。

2. 結論・勧告

比国人口委員会と協議の結果、日本側の協力は家族計画分野の主としてInformation, Education, Communicationの分野において実施することとに合意をみ、それに必要な専門家派遣、研修員受入、機材供与を49年度より5カ年間実施することとなった。

3. 摘　　要

機材供与　49年度3,000万円

国名	フィリピン	予算	区分	農業協力費
プロジェクト名	フィリピン農業開発 エバリュエーション調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	エバリュエーション調査

調査団					現地調査期間		実施担当部
	団長	氏名	大塚徳二			49. 7.12 − 7.31	農業開発協力部
		所属	農林省 関東農政局 東京施行調査事務所				
	団員数	他 3 名	作業監理委員	名			

1. 計画の概要

昭和41年5月、フィリピン共和国政府の米増産に関しての協力要請を受け、日本国政府は数次の調査を実施し昭和44年6月「パイロット農場の設置に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の協定」を締結し、以下の協力をおこなうことになった。

① フィリピン共和国政府の米作センター計画に関連し、フィリピン共和国における米の増産に貢献することを目的として、それぞれ100haのパイロット農場をオリエンタル・ミンドロのナウハン地区及びレイテのサンミゲル、アランアラン地区に設置する。

② 両政府は、パイロット農場計画の実施に次のとおり協力する。

(a) 農場内の道路、かんがい及び排水施設の建設。

(b) 農場における研究及び普及活動を通じての稲作栽培、貯蔵及び調整技術の改善。

(c) 計画に携わるフィリピン技術者のための日本国及び農場における技術訓練

2. 結論・勧告

① 基盤の整備から始まる農業協力については、5カ年間の協力期間は短い。

② カウンターファンドについては相手国事情を十分考慮する必要がある。

③ 各専門分野別 terms of reference を明確に規定し、それにあった専門家を派遣することが望まれる。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">フィリピン</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>資源開発基礎調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">ルソン島北部地区
資源開発協力基礎調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>事前調査・協定折衝</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">金　野　　雄</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 6.10 ― 6.29</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">海外技術協力事業団</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 2 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

昭和49年度より実施されるルソン島北部地区資源開発協力基礎調査に関する協定折衝ならびに現地調査を行なうものである。

2. 結論・勧告

フィリピン政府と折衝の結果、ルソン島北部地区の面積約10,000 Km²の地区を3カ年計画で実施することの合意を得た。

3. 摘　　要

金野雄を除く2名の団員は金属鉱業事業団予算の派遣である。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">フィリピン</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>資源開発基礎調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">ルソン島北部地区
資源開発協力基礎調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>本　調　査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="3">渕　本　決</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 1. 4 ー 4. 3</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="3">大手開発調査部次長</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他11名＋1名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

- o　フィリピン政府の要請に基づいて調査団を派遣し、鉱物資源賦存の可能性を調査する。
- o　調査対象地域は北緯15°15′および16°30′、東経120°45′および東海岸線の各線で囲まれた地区のうち面積約10,000 Km²の地域。
- o　3カ年計画の初年度調査として、地質調査、空中磁気探査を実施する。

2. 結論・勧告

現地調査は終了し、現在国内において解析、報告書のとりまとめを行なっている。

3. 摘　　要

現地調査実施中の50年2月4日～2月23日に現地指導監督として3名の調査団を派遣した。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">フ　ィ　リ　ピ　ン</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>海外開発計画調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">中小規模工業振興計画第一次調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>事前調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">宮　村　邦　雄</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 3.11 ― 3.30</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">(社) 日本能率協会
シニア・コンサルタント</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 7 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

地域レベルでの中小規模工業振興上の問題点を摘出し、さらにフィリピン政府に対し、中小規模工業振興プログラム策定に当って、中央・政府機関がとるべき施策の提案を行う。今回は第一次調査として全体計画の打ち合わせとサンフェルナンド州の現地調査を実施したものである。

2. 結論・勧告

調査の結果、中小規模工業を地方に振興していく戦略が全くないことが判明した。戦略として考えられるのは、金属加工業種と雑貨業種を地方都市に重点的に振興していくのが望ましい。したがって、第二次調査は、二つのタイプの業種を対象にグループを編成し、各々重点業種と重点地方都市を選択して、具体的な振興策を作成する調査を行うのが良いという結論を得た。

3. 摘　　要

４９年度は現地調査のみ、５０年度に国内作業および報告書作成を行う。

国名	フィリピン	予算	区分	海外開発計画調査費
プロジェクト名	石油化学工業開発計画調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	本調査

調査団	団長	氏名	千野武司	現地調査期間	50. 2.25－ 3.20	実施担当部
		所属	ユニコインターナショナル㈱ 高分子工業部長			鉱工業計画調査部
	団員数	他 6 名	作業監理委員 名			

1. 計画の概要

下記に関する現地調査を実施し、加えて同国石油化学工業の問題点、将来のあり方等に関する第一次報告書（Orientation Report）をまとめる。

1. 国内及び海外の市場調査を行い関連製品の需要予測を行う。
2. 原料・副原料・中間原料の入手可能性の調査、検討。
3. 石油化学コンプレックスに関する検討。
   ① 立地条件の調査
   ② 建設費用の算定
   ③ ユーティリティに関し、その消費量等の検討
   ④ プロセス・スキームの選定、適正規模の選択
   ⑤ その他
4. 経済性及び国家への貢献度の評価

2、結論・勧告

当初計画通り現地調査を実施し、相手国政府に対し中間報告を行い帰国した。一方日本に於いて、比国に於ける石油化学工業のあり方等につきOrientation Report を作成し、調査団の意見を相手国政府に伝達した。

（Orientation Report 概要）

- 窒素肥料プラントについては、相当規模のものの建設が可能であろう。
- 合繊原料の製造を主体とするアロマティック系 complex の建設は、時期早尚（合繊工業を興す場合は原料輸入が適当）であろう。
- 今後の比国石油化学工業は、オレフィン系製品の製造を志向すべきであろう。

尚このOrientation Studyについては詳細検討のうえ最終報告書にて報告する。

3. 摘　　要

現地調査に基づく国内設計作業及び報告書作成は５０年度に実施する。

ユニコインターナショナル㈱に一括委託して実施する。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">フ　ィ　リ　ピ　ン</td><td rowspan="2">予算</td><td>区　　分</td><td>専門家派遣費</td></tr>
<tr><td colspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3">水　　文　　学</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="3">団員</td><td>氏名</td><td colspan="2">竹　内　俊　雄</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 8.28 ー 9.27</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">防　衛　大　学　校</td><td rowspan="2">派遣事業部</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
</table>

1．計画の概要

パンパンガ河洪水予警報システム確立のための調査。

1973年9月にシステムはフィリピン側に引渡された。これと同時に電気通信（長期2年6ケ月、短期1ケ月）、水文（短期3名、11ケ月）の専門家が派遣され、指導に当っている。（現在は長期のみ）

本件は、日本人専門家が引上げた後に、フィリピン側が独自で運営出来るようになるための作業マニュアルをシステム導入にたずさわった竹内教授が中心となって作成するための資料収集を主目的としたものである。

2．結論・勧告

50年6月末を目標に、比側に対し、今後の同システム運営管理を託すための、マニュアルを作成中であり今後このマニュアルに基づき、比側はその責任を負うことになる。

昭和50年末日をもって専門家派遣を含めての協力は終了する。

3．摘　　要

洪水予警報のシステムを無償で行っている。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">タ　　イ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">バンコク首都圏
市内電話線路網実施設計</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>実施設計</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">佐　野　英　夫</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 2.11 − 8.16</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">日本通信協力KK
線路技術部次長</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 11 名</td><td>作業監理委員</td><td>他 5 名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

バンコク首都圏における人口約300万人に対し、電話網整備状況は電話局数21局、端子数約16万であり、1972～1976年の5カ年計画で電話局数40局、端子数約30万と大規模な設備拡充をする計画である。

これに伴い市中心部の5電話局（Krungkasen，Ploenchit，Thung-mahamek，Trokchan，Pathumwan）について、市内線路網の実施設計を実施するものである。

2. 結論・勧告

(1) 主たる作業内容

実況調査の実施と分布図の作成

配線区画の設定

ケーブルの設計

測　　量

マンホール調査（線路土木共同調査）

土木設計

(2) 報　告　書

タイ国バンコク市内線路網実施設計報告書

3. 摘　　要

一括契約の相手先

日本通信協力KK

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">タイ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">ターチン・メクロン川
河川公害事前調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>事前調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">小川洋二</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 6.23 − 7. 6</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">環境庁水質保全局</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 5 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

タイ国においては、昭和48年5月、メクロン川に発生した製糖工場廃液による河川水質汚染問題を契機に公害問題が大きな政治問題となり、政府としても当面の対策を講ずる必要に迫られている。しかし、タイ国政府には、環境保全、公害対策を担当し得る資格のある技術者が少ないために、イ）河川の自浄機能の調査研究　ロ）環境保全基準の作成　ハ）廃水処理場の計画等に関し、公害対策を必要とする11地区を指定して、わが国の協力を要請してきたものである。

わが国としては、可能な範囲における協力を実施する意図は有しているものの、タイ国側要請は極めて広汎な内容を含むものであり、タイ側の態勢、資料の整備状況等とりあえず現状を把握する必要がある。

2. 摘　　要

調査報告書は50年度へ繰越のうえ作成することとなっている。

なお、本件調査のフォローは、専門家派遣ベースで実施される予定。また、調査団の派遣も要請により考慮される。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">タイ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>医療協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">タイ国医療協力基礎調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>基礎調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">黒子武道</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.11.25－12.28</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">東京都神経科学総合研究所研究部疫学研究室東京都専門参事</td><td rowspan="2">医療協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 4 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1．計画の概要

過去の医療協力事業の成果に鑑み、タイ側は、国立皮膚科学研究所、婦人病院中央検査部、出血・熱対策、マヒドン大学熱帯医学部寄生虫、微生物、免疫部門、マヒドン大学ピアタイ歯科学校、飲食物分析計画および保健所整備拡充計画に対する医療協力を我が国に要請越した。

これらの要請に応えて我が国としては、国際協力事業団海外医療協力委員会から出されている医療協力の基本方針（研究施設を含めた公衆衛生分野ならびに医師等医療従事者に対する教育施設等の拡充強化に協力の重点を置き、プロジェクトの大型化、総合化を考慮する）に基づいて、タイ側が最も必要とし、わが国も十分に協力し得るプロジェクトの選定を行なった。

2．結論・勧告

要請各案件の中から、単純にプロジェクトを選定するよりは、これらの案件を機能的に、相互に関連づけた総合的なものとしてとらえ、その中から新規プロジェクトを見出すことが望ましい。

現在タイ衛生省の最重点施策はRural Healthの向上であることから、Health Centerの整備に関するプロジェクトにPriorityを置くこととし、資金協力的色彩の強い建物・設備の充実よりは、Health Centerの検査・診断機能の強化、ならびにHealth Center←地方衛生研究所（衛生部）←中央衛生研究所（衛生省）につながる検査、情報分析体制の確立に主眼を置いてプロジェクトをmodifyする必要がある。

3．摘　　要

具体的には、寄生虫、ウイルス、食品衛生、家族計画等の分野について、モデル農村地域内の保健所の公衆衛生対策機能の強化を図るとともに関連中

央検査、診断機関等の充実を併せて行ない、農村衛生の向上に資する。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">タ　　イ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>医療協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">家族計画協力実施調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>実施調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">片　桐　為　精</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 7.18 − 7.26</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">社団法人
日本家族計画連盟理事</td><td rowspan="2">医療協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 1 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1．計画の概要

タイ国の要請により昭和49年3月に派遣された予備調査団の報告をもとに、協力実施上必要な細部についてタイ国関係機関保健省と協議の上R／Dを締結し、協力を実施することにより同国の家族計画・人口問題の解決の推進に貢献しようとするものである。

2．結論・勧告

タイ国保健省と協議の結果、日本側の協力は家族計画分野の、主として、Information，Education，Communicationの分野において実施することに合意をみ、それに必要な専門家派遣、研修員受入、機材供与を49年度より5カ年間実施することとなった。

3．摘　　要

機材供与　49年度3,000万円

国名		タイ			予算	区分	開発技術協力費	
プロジェクト名		とうもろこし開発 協力事業事前調査				新規・繰越別	新規	
						調査の種類	事前調査	
調査団	団長	氏名	勝屋敬三		現地調査期間	50. 3. 3 − 3.23	実施担当部	
		所属	東京教育大学農学部助教授				農林業計画調査部	
	団員数	他 1 名	作業監理委員	名				

1. 計画の概要

タイ国とうもろこし開発に関して、主として基礎的分野である試験研究等において、政府ベースの効果的なプロジェクト形成のための事前調査である。

現在こうした分野で政府ベース・プロジェクトとしてプクバドバド農業試験場に対する協力等が要請されており、これらの現地調査をはじめタイ側の試験体制とその中における協力対象プロジェクトの位置を明確化し、同時に試験研究の現状と今後の方向を把握する。

2. 結論・勧告

タイ国とうもろこし（メイズ）生産は栽培面積の拡大による生産の増加はすでに限界に達しつつあるので、今後の増産は灌漑の普及による後作メイズの栽培機会の増大による増産と新技術（優良品種の普及、病虫害対策等）の導入による反収の増加を図る以外にはない。しかし、タイ国のメイズ農業において、試験研究とりわけ農民段階に下ろす新品種の普及、病虫害対策等の応用面の試験研究が弱く、また、受入基盤たる農民組織も弱体であって、農民への新技術の伝播が遅々としているのが実情である。以上の状況から本件の調査対象とした「応用試験プロジェクト」は有益でありわが国として協力が望まれる。しかし、今後の対応はわが国の協力能力等も考慮に入れると、要請されている専門家間の分野の調整、詳細な研究テーマの詰め、あるいは彼らが地方の試験研究機関に配属されるため、その生活環境の調査も必要である。また、実際の協力に着手するに当っては、応用試験の成果を農民に浸透定着させるため農協育成が重要であり、普及活動の強化も必要となる。したがって、現在、これらの面で政府ベースの技術協力が要請されているチャイバダン機械化センターおよび普及プロジェクト等との連携も考慮した総合的な協力プロジェクトを形成することが望ましい。

3. 摘　　要

タイ国のメイズ開発協力に関する従来の調査：

(1) S.43. 2月～ 3月：タイ国一次産品開発協力実施調査団

(2) S.45. 7月～ 8月：タイ国ラムラナイ・ノンパイ地区メイズ開発計画に関する実態調査。

(3) S.45.11月～12月：タイ国とうもろこし開発計画実施調査団

(4) 50年度調査（予定）：タイ国とうもろこし開発協力事業実施計画調査

国名	タイ	予算	区分	開発協力費
プロジェクト名	とうもろこし開発協力事業基礎調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	基礎調査

調査団	団長	氏名	大戸元長	現地調査期間	50. 3. 3 ― 4. 1	実施担当部
		所属	国際協力事業団特別嘱託			農林業計画調査部
	団員数	他 7 名	作業監理委員 名			

1. 計画の概要

成長の中にも種々の問題をはらむタイ国とうもろこし生産に関し、政府ベースの技術協力の要請がなされ、また民間（農協）による協力事業が計画されている。こうしたことに鑑み、とうもろこしの増産と農民の所得向上に資するところの官民を含めた効果あるプロジェクト形成の可能性について、技術分野および社会経済分野より総合的に調査したものである。

2. 結論・勧告

タイ国とうもろこし（メイズ）生産は栽培面積の拡大による生産の増加がすでに限界に達しつつあるので、今後の増産は中央平原の北縁地域を中心に、灌漑の拡充による後作メイズの普及による栽培機会の増大による増産を図る以外にはない。他方、水利化のための土地基盤の整備は不十分であるし、新技術の導入（優良品種の普及、機械化の導入、病虫害対策）の余地も大きい。また、農民組織も弱体である。しかし、水利の問題は必然的に水利の共同化に連なり、また、近代的な栽培技術の導入にもその基盤たる農民組織、つまり農協の強化・拡充が必要となる。そうした意味から、農協間協力は有益であり、今後は各地の農協にそれぞれ適応した形の協力をおこなって、農協中心の地域メイズ開発協力を構想する必要がある。一方、政府ベースの技術協力として要請されている農協育成のためのチャイバタン機械化センター（実質は総合センター）は、政策サイドからの農協育成のベースとして重要である等の結論を得た。

3. 摘　　要

タイ国のメイズ開発協力に関する従来の調査：

(1) S.43. 2月～ 3月：タイ国一次産品開発協力実施調査団

(2) S.45. 7月～ 8月：タイ国ラムラナイ・ノンパイ地区メイズ開発計画

に関する実態調査

(3) S.45.11月～12月：タイ国とうもろこし開発計画実施調査団

(4) 50年度調査（予定）：タイ国とうもろこし開発協力開発計画調査

1国際協力 事業調査 ―(2)事業実施調査

1国際協力 基礎調査 ― 1国際調査

国名	タイ	予算	区分	農業協力費
プロジェクト名	タイ養蚕開発 エバリェーション調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	エバリェーション調査

調査団					現地調査期間		実施担当部
	団長	氏名	間 和夫			49.11.1－11.15	農業開発協力部
		所属	農林省養蚕糸試験場 企画連絡室長				
	団員数	他 3 名	作業監理委員	名			

1．計画の概要

44年3月、調査団とタイ国政府農業省との間に取交されたタイ養蚕開発協力に関する合意議事録にもとづき3カ年の協力が行われ（第1次協力）、引続き、サブセンターの充実、養蚕パイロット村の設定のため、1972年3月より第2次協力（3カ年）が行われている。

本調査団は、現地調査、タイ側関係者、日本人専門家との協議によって現在までの協力事業実績の評価を行なうとともにタイ側より非公式に要請のある3カ年協力延長（50年3月より）に関し、その必要性の検討、協力計画の方向づけを行なうものである。

2．結論・勧告

(1) 研究分野

無肥料による収奪的な栽培から施肥による生産性向上の栽培法、根刈、中刈仕立など仕立収穫についても農民が実行できる技術が確立された。

(2) 病　理

日本における蚕病防除技術が応用できる事が明らかになり蚕作安定に寄与している。又桑病としての根ぐされ病が最大の問題であったが、その伝染経路が明らかにされた。

(3) 蚕品種改良

日本種系統2、支那種系統1のF_1、F_2が飼育されている。

(4) 訓練分野

コーラート養蚕研究訓練センターにおいて現在まで175名の訓練を行っている。

(5) 養蚕パイロット村

これはコーラートのセンターで確立した近代的養蚕技術の普及拠点とし

て機能する様位置づけられたものであるが、現在ピーマイ開拓村、スリン県プラサート村に設置されており良好な成績をあげている。

以上がタイ養蚕の現況であるが、タイ国が一人歩きをして行く為には更に今後養蚕パイロット村を中心とした技術の普及、肥培管理、病理の研究推進が必要である。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">タ　　イ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発技術協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">タイ一次産品（大豆）
開発協力事業</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>巡回指導</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">岡　部　四　郎</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 3.19－ 4. 4</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">農林省農業技術研究所
生理遺伝研究管理官</td><td rowspan="2">農業開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 3 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1．計画の概要

このプロジェクトはタイ一次産品開発の一環として昭和43年度から実施されているが、この間このプロジェクトは協力内容を変更しながら現在にいたっている。すなわち、当初年度（43年度）はケナフのみを対象として事業を開始し、44年度はケナフ、大豆の2品目について協力した。

なお、44年度の大豆協力の内容はオイルシードラボラトリー、育種、栽培、流通の各分野であり、この協力は昭和48年度まで継続された。

昭和48年度にいたり巡回指導班により大豆の協力内容はオイルシードラボラトリーおよび大豆育種に限定することになった。

2．結論・勧告

今回の巡回指導班は前回（昭和48年）の当該調査団によるタイ一日本の合意にもとづく大豆育種の方向をさらに継続するとともに、当該プロジェクトの一応の終了時期を定めるとともにその時期までに為すべき方策をタイ国関係者と検討し、その結果を覚書きにまとめた。その概要は次のとおり。

このプロジェクトは、今回の覚書き以外に両国で合意したものがなく、従ってこの覚書きでは協力の期限を52年3月までと明確にして、この期限までに専門家の派遣人数、機材の供与額、および円滑な供与方法、カンターパートの受入れ、大豆の新品種育成のための技術的問題等について両国で十分な検討を行ない合意に達した。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">タ　　イ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発技術協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">エビ養殖開発巡回指導</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>巡回指導</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">佐藤重勝</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.10.3－10.25</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">水産庁調査研究部参事官</td><td rowspan="2">林業開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 5 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

当事業団は政府の委託をうけ、タイのえび養殖開発計画に対し技術協力を行なっているが、種苗生産がうまく行っていないので種苗生産促進に重点をおいた技術指導を行なうため、巡回指導班を派遣したものである。

2. 結論・勧告

種苗生産を成功させるためには抱卵親エビの活力から施設（各部）の良否、水質、餌料等のすべての条件を合理的に運営させることがまず必要であるので、これらの諸点を綿密に調査のうえ揚水施設、濾過槽、タンクでの酸素の補給等について具体的指導を行った。

3. 摘　　要

その後当初の目標であった年間1,000万匹の種苗生産の目途がついた。

国名	タイ	予算	区分	海外開発計画調査費
プロジェクト名	家具産業振興計画調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	事前調査

調査団	団長	氏名	斉藤久夫	現地調査期間	50. 3.11 ― 3.30	実施担当部
		所属	㈱コスガ貿易部長			鉱工業計画調査部
	団員数	他 7 名	作業監理委員	名		

1. 計画の概要

タイ国における家具産業の整備振興に関する基礎的構想、具体的政策の可能性検討、地場産業の実情把握および振興計画作成に必要な現地調査。

2. 結論・勧告

調査の結果

(1) 実地調査

タイ工業省ＩＳＩ（Industries Service Institute）担当官同道にて、バンコク地区１２社、チェンマイ地区１０社、ランパン地区７社、プレ地区８社、ハジャイ地区６社、合計５地区４３社、併せてバンコクおよびチェンマイにおいてＵＮＩＤＯ の援助状況（機材の供与と専門家の派遣等）を実査した。

なお、今回の実査によって、タイ全土の地場産業調査を概ねカバーした。

(2) タイ政府および関連機関との討議

タイ側が意図している振興上の基本指針、① 量産化体制の確立、② 機械工具類の整備と操作技術の習得、③ 作業能率の向上、④ 未利用資材の開発と利用、⑤ 内需指向産業から輸出指向産業への脱皮等について、実査の前・中・後を通じて検討を行なった。

(3) 振興策

ＩＳＩ Furniture Section の強化・充実を図り、ここを核的機関として以下のことを重点的に実施する。（先進国よりの機材供与、専門家の派遣と先進国への技術研修生の送り込みが必要。）

① 製造技術・管理方法について

製材、乾燥、機械加工、接着、研磨、組立、塗装等について、(イ)基礎的技術の確立、(ロ)伝習事業の実施、(ハ)ＩＳＩ職員の指導能力の向上。

② デザインについて

(イ) 家具産業の近代化に必要な設計、管理手法の確立、(ロ) タイ国独自のオリジナル・デザインの確立、(ハ) 輸出仕向地の市場調査

3。摘　　要

49年度に現地調査を行い50年度に報告書を作成する。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">タイ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>海外開発計画調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">バンコク首都圏
都市ガス供給計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>事前調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">田辺常治</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 9.20 − 12.24</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">東京ガス㈱文書課</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 12 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

(1) 都市ガス供給計画策定に係る関連資料の収集。

(2) 都市ガスの需要予測及び供給計画の策定。

(3) 都市ガス供給計画に係る技術的検討。

(4) 都市ガス供給計画に係る社会的経済的意義の考察。

(5) 上記調査結果に基づく調査報告書原稿（和文）の作成。

2. 結論・勧告

(1) 当初計画通り現地調査及び国内作業を実施し、その結果に基づき報告書原稿（和文）を作成した。

(2) 報告書（原稿）における調査結果を次のように結論付けた。

o（結論）：都市ガス事業は、フィージブルであり、タイ国の民生用エネルギーの安定供給という民生福祉向上のためには極めて効果的である。当面は相当の資金を必要とするも、長期的には安価で安定したエネルギーを市民に供給し得る理想的なエネルギー供給事業となる。

o（都市ガス供給開始時期）：1979年

o（収支見通し）：資金調達方法により異なるが、操業赤字解消時期は政府出資25％の場合は1987年（政府出資0％の場合1989年）となる。

3. 摘　　要

報告書作成は50年度に実施する。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ベ　ト　ナ　ム</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">メコンデルタの開発
計画に関する調査研究</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="3"></td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">（国内作業のみ）</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="3"></td><td rowspan="2">企画調査調整部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他　　名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1．計画の概要

メコン河下流域の開発計画は、メコン委員会を中心に、２０年近くに亘って本流計画・支流計画が計画調査され、一部は実施に移されて来た。しかし、メコン水系開発計画のほとんどがデルタ地域以外でのプロジェクトであり、メコン河最下流部に位置するメコンデルタについては、現実にある程度の利用開発がなされていることからこれまで余り目が向けられなかった。しかし、その地理的位置からしても多少とも上流地域の計画に影響されずにはすまないし、現に、高いプライオリティのおかれているパイオニア農業プロジェクトも進行している。

この地域が、人口、農業、水産資源等においても、将来の開発のための大きなポテンシャルを有していることは事実である。こういったことから、メコンデルタの現状と開発のポテンシャル・方向性を調査研究し、今後の開発計画、援助協力の在り方を考えたものである。

2．結論・勧告

「報告書の目次」

第Ｉ部　自然と産業
第１章　メコンデルタの開発戦略的位置
第２章　自然環境
第３章　稲作と農業開発
第４章　稲作の現況と将来像
第５章　農業の多様化
第６章　内水面漁業
第７章　インフラストラクチャーと工業
第Ⅱ部　社会と経済

第１章　歴史と民族
第２章　土地所有と経済社会開発
第３章　農業経営
第４章　集落とリーダーシップ
第５章　米経済と政策
〔付〕カンボジアの米増産運動
第Ⅲ部　開発計画と提案
第１章　メコンデルタ開発計画史
第２章　オランダチームの開発計画
第３章　提　　案

３．摘　　要

この調査研究は、京都大学東南アジア研究センターに委託した。（委託期間昭和５０年１月１０日～３月３１日）

国名	ベトナム	予算	区分	医療協力費
プロジェクト名	チョーライ病院技術協力実施調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	実施調査

調査団	団長	氏名	竹内正	現地調査期間	50. 2.23 ― 3. 4	実施担当部
		所属	日本大学医学部教授			医療協力部
	団員数	他 4 名	作業監理委員 名			

1. 計画の概要

当病院協力は昭和41年12月脳外科医、及び調整員を派遣したことにより脳下科協力を開始し、44年11月には脳下科病棟2棟の建設を完了、継続的な専門家の派遣、研修員の受入れ、機材供与を通じ、当国唯一の市民病院脳外科として、高い評価を受けるに至った。

一方、無償協力による当病院全面改築計画は昭和46年10月建設を開始し、総工費約60億円（内医療機材8億4千万円）をもって昭和49年1月完成した。

新病院は地上11階、延約2万5千平米、ベット数750床（他に旧病棟残存分250床）、中央管理システムに基づく設計を持つ近代的病院であり、その機能を発揮させるためには、運営、管理を含むわが国の協力が不可欠と考えられ、そのための協力内容の協議R／Dの策定を意図して、本実施調査団が派遣されたものである。

2. 結論・勧告

本計画では無償協力により建設された当病院において、当国医療体制の中で弱点とされている集中管理部門（検査室、X－RAY室、看護部門等）の充実に基づく医療技術の向上を計るため49年度より3年間下記の技術協力を行う。

記

1. 専門家の派遣

当初当病院の円滑な稼動を計るため、病院管理、パラメディカル、機材保守、管理専門家を中心とするチームを派遣し、その基盤に基づき徐々に各診療部門専門家を派遣する。

2．研修員受入れ

当初パラメディカル要員の受入れを行い、各診療部門のオープンに従いその専門家を受入れる。

3．機材供与

無償援助による管理・運営資金供与と技術協力の効果的結び付きを計りつつ、年次協議時に検討する。

3．摘　　要

本計画には無償協力により年間1億円、3年間の管理運営資金の供与が決っている。

本件は48年度基礎調査団を派遣し報告をとりまとめ、前後数回運営、管理専門家を派遣し現地側と協議した。

国名	ベトナム	予算 区分	農業協力費
プロジェクト名	カントー大学農学部 協力に係る巡回指導調査	新規・繰越別	新規
		調査の種類	アフターケア

調査団	団長	氏名	西川五郎	現地調査期間	49.11.26－12.16	実施担当部
		所属	東京教育大学農学部教授			農業開発協力部
	団員数	他 4 名	作業監理委員 名			

1. 計画の概要

本来巡回指導調査団は技術的マターについて、派遣専門家をカバーする意味において指導助言するものである。

本調査団は以上の目的の他に懸案であった農学部校舎建設のための基本設計に係る大綱をまとめるための調査である。

2. 結論・勧告

1974年8月カントー大学 Truong 副学長が来日した際、農学部校舎建設のマスタープランの提示があり、本調査では、マスタープランの検討とそれをベースにした基本計画に関する検討を行った。その結果、以下の検討結果を得た。

(1) 面積規模は、提示案26,430 ㎡に対して検討の結果約24,000 ㎡内外が妥当である。

(2) 敷地の軟弱地盤を考慮して低層分散型の配置計画を進めることは妥当であるが、将来の土地利用計画を考慮して施設の増設に対しフレキシブルな計画にする必要がある。

(3) 使用者側の判断を尊重して機能的な平面計画を練る必要がある。

(4) 設計にあたっては、極力ランニングコストを軽減する方向で検討の要あり、又、排水処理についても充分配慮した計画を行なう心要がある。

(5) 材料、工法については出来る限り現地の実情に即したものを用い、建物の質を高めると同時に経済化を図る必要がある。

(6) 着工時期は、乾期が望ましく、その為発注時期を考慮する必要がある。又長期間に亘る工期は、不経済であり援助の効果を減ずるので2年程度とすることが望ましい。又この場合、着工時期を勘案して3カ年に渡る予算の流動的使用が望まれる。

3．摘　　要

本プロジェクトは、昭和44年11月派遣された実施調査団によりR／Dが締結され、それを基礎に昭和45年3月7日協定が結ばれた。その後48年に第1回の巡回指導調査団が派遣され、のべ14名の専門家を派遣し協力を行ってきた。今回の巡回指導調査では、本来の巡回指導業務の他、以前よりベトナム側から要請のあった農学部校舎建設案件について、48年の技術協力ベースでの調査に引き続き、ベトナム側より提示のあったマスタープランの検討を行った。

国名	ベトナム	予算	区分	開発調査費
プロジェクト名	カントー大学農学部 校舎建設に係わる調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	事前調査

調査団	団長	氏名	松田清一		現地調査期間	50. 1.20 − 2. 9	実施担当部
		所属	久米建築事務所				農業開発協力部
	団員数	他 2 名	作業監理委員	名			

1. 計画の概要

カントー大学農学部校舎建設のための基本設計に係る大綱をまとめるための調査である。

調査目的

1. ベトナム側より提示されたマスタープランに対する立地条件、ベトナムにおける建設状況等の調査。
2. この提案をさらに現実的なものにする為の助言、技術的データの提示及び概算見積の算出。

2. 結論・勧告

1. 温度、湿度、雨量、日射、風、落雷等に関する気象データを集め分析しその特質を設計に生かす。
2. 建築関係法規を調べた結果、ベトナム運輸通信公共事業省より発行されている“General Directorate of Construction and Urbanism”により法規制をうけることが判明した。
3. 農学部校舎建設敷地について、地層、電力事情、電話の引込み、ガス供給、排水方法、処理、上水道の水質、敷地レベル等を分析し設計に生かす。
4. サイゴン市、カントー市において種々建物及び建設現場の見学、材料会社、工場の調査、現地建設会社、運搬会社との接触、日本の建設業者より現地建設状況の事情聴取等を行ない建設費概算の為のデータ収集を行なった。
5. マスタープランに技術的な面より検討を加え、計画の実施にあたり、技術的に支障がないよう、又建設工事に当って必要な工事範囲及びその経費概算を行った。

3. 摘　　要

本件については、ベトナム政府より無償供与が希望されていた。

1973年10月　技術協力ベースによる調査。

1974年 8月　カントー大学 Truong 副学長来日の際マスタープランを持参。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">バングラデシュ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">ジャムナ河架橋計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>繰越・新規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>実施調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">猪瀬寧雄</td><td rowspan="2">現地調査期間</td><td rowspan="2">49.4.1 − 50.3.31</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">(社)国際建設技術協会理事</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 52 名</td><td>作業監理委員</td><td>他 12 名</td></tr>
</table>

1. 計画の概要

この調査は、ジャムナ河、ガンジス河等の大河川により分断されたバングラデシュ国において、首都ダッカと同国の北西部地域を結ぶ交通網整備の一環として立案されているジャムナ河架橋に関し、河川実態調査、地盤地質調査、地域経済調査等を実施して、同架橋計画の経済的、技術的可能性を調査するものである。

この調査は昭和48年度から実施調査を開始し、今年度は引継き、橋梁、河川、鉄道、道路、フェリー、経済交通計画、土質及び石材、測量の各部門調査と、各部門相互の調整および現地事務所の管理運営（総括）を実施した。

2. 結論・勧告

中間報告書として架橋候補4地点について比較検討の結果にもとづき、シラジガンジ地点を最も適切であると選定した。

3. 摘　　要

中間報告は、49年10月末にドラフト説明を行ない、同年12月初旬に提出した。選定された最終架橋地点について技術的、経済的可能性の調査結果を取りまとめ最終報告書として提出する。（51年8月予定）

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">バングラデシュ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>医療協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">バングラデシュ
医療協力基礎調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>基礎調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">小　林　和　正</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.11.14－12.4</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">人口問題研究所人口資質部長</td><td rowspan="2">医療協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 4 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1．計画の概要

現在「バ」国より要請をうけている家族計画（(1) 専門家派遣 (2) 研修員受入 (3) 所要機材類の供与 (4) コンドーム工場建設のフィービリティ調査）プロジェクトに対する協力の可能性を調査検討するとともに、併せて同国の医療事情全般の実態を調査し、将来構想を樹立する。

2．結論・勧告

1．専門家派遣

全般的な医療指導での専門家派遣は有意義であるが、相手国側要請の人工妊娠中絶の専門家派遣は国レベルでの協力内容としては不適当である。

2．研修員受入

日本が行なっている年4回の家族計画セミナーは、マネージメント、組織活動、広報教育、医学保健の各コースで用意されているので、これに招へいすることが出来る。

3．機材供与

コンドームの供与については、錠剤との比較においてどうするか検討を要する。教育宣伝用のための交通手段として自転車、オートバイの供与が有効である。教育用機材について現地側にはほとんど用意がない。

4．コンドーム工場建設

極めて難しい。ラテックス加工技術の難しさもあるが、それより電力、水質事情というような事前の条件も考えると、短期の計画では難しい。原料はすべて輸入に頼らなければならない。むしろ錠剤工場の方が問題は少ない。

国名	バングラデシュ	予算	区分	農業協力費
プロジェクト名	バングラデシュ 農業開発巡回指導調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	アフターケア

調査団	団長	氏名	中田正一	現地調査期間	49.10. 7 − 10.26	実施担当部
		所属	海外農業開発財団			農業開発協力部
	団員数	他 4 名	作業監理委員 名			

1．計画の概要

48年4月より、2年間暫定取極（R／D）によって、当国農業機械化訓練所（FMJI）に2名の専門家を派遣し、訓練指導を行い、農業省にチーフアドバイザーを置き、将来プロジェクトの構想を練っている。この構想に関連して「バ」国から「中央普及研究所」設置計画を要請され、これに対するカウンター・プロポーザルとしての我が国側の態度決定、基本方針（予算等）の確立のために、本調査団を派遣する。具体的には、① 我方カウンタ・プロポーザルの妥当性 ② 普及に対する技術協力の検討 ③ 研究所のレイアウト作成等を行った。

2．結論・勧告

「バ」国より要請のあった中央普及研究所設置に関し、その要請背景、要請内容を整理、検討し、

1．機　能

(1) 農業技術普及素材開発事業

(2) 普及情報および研修事業

(3) 農機具導入普及事業　を三本柱とする。

2．機　構

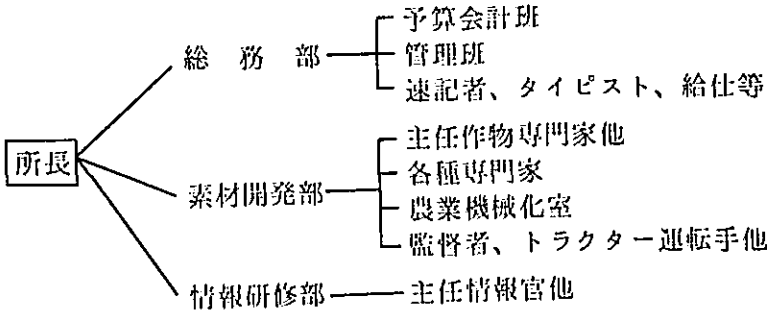

とし、

3. 建設計画

用　　地	Joydeblour Agricul Complex 内の60エーカー
建物面積	6,211 m²
所要経費	753,397千円（日本負担分）
	1,247,457千円（全額）

とすることが妥当と結論され、本研究所設立にあたり我が国の協力分野は建物の建設、専門家の派遣、機械及び設備の供与を行う。

但し、建物建設経費のうち土地造成費、および職員宿舎建設費は「バ」側が負担を原則とする。

専門家の派遣は9名とし専門分野のベテランであり、普及能力、英語能力にすぐれた者を選定し、その分野は作物2名、園芸1名、普及1名、機械化1名、機械1名、土壌肥料1名、調整員1名、及び団長とする。

機材の供与は農業機械、農具類、農機具検査、測定機器、整備工作機器、視聴覚機器、実験用機器、気象観測器具、車輌類、印刷機器等とする。

（以上、報告書の概要）

3. 摘　　要

本プロジェクトは無償援助7億円を行う予定で、現在その協定締結作業の準備段階にある。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">バングラデシュ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">中央普及研究所実施設計調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>実施設計</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td>寺田良彦</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3" colspan="2">50. 3.31 － 4.16</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td>農林省大臣官房経理課</td><td rowspan="2">農業開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 6 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1．計画の概要

バングラデシュ政府の強い要請に基づき、バングラデシュ中央普及研究所の設立の可能性を検討するため、昭和49年10月7日から同月26日まで国際協力事業団から調査団を派遣した。当調査団により中央普及研究所の必要性と設立の可能性が確認され、又その機能の大要についてもバングラデシュ側との合意をみた。従って、今回中央普及研究所の建築物等について実施設計を行うため調査団を派遣する。

調査の概要：約2週間の現地調査に基づき構築物の実施設計を行う。

現地作業：(ア)構築物の配置決定 (イ) 土地基盤の調査 (ウ) 建築のための諸原単位の調査、建築資材、労働力等の調達の可能性及び価格等。

2．結論・勧告

現在、中央普及研究所の設計図、費用概算等作業中。

3．摘　　要

中央普及研究所の機能、組織等の検討は前回調査団（昭和49年10月）によりすでに成され、農業技術普及素材開発事業、普及情報および研修事業、農機具導入普及事業をその主たる機能とし、その建設には約7億円を要するとの報告が提出されている。（農（発）49－14）

中近東・アフリカ地域

国名	イラン・サウジアラビア・エジプト	予算	区分	開発調査費
プロジェクト名	中東産油国における砂漠地域開発に関する調査研究		新規・繰越別	新規
			調査の種類	

調査団	団長	氏名		現地調査期間	（国内作業のみ）	実施担当部
		所属				企画調査調整部
	団員数		作業監理委員 名			

1　計画の概要

１９７０年代に入って急速に注目を浴びるようになった中東地域の経済社会開発について、その開発計画の内容等を分析し、日本の経済技術協力の今後の在り方、とりわけその中で、砂漠地域開発の面における技術協力の可能性について、調査研究を行った。

中東地域の中から、イラン・サウジアラビア・エジプトの三ケ国を選び調査研究の対象とし、また、砂漠地域開発という広義の意味で、農業・鉱工業・インフラ社会開発といった広い分野をその対象とした。

2　結論・勧告

「報告書の目次抜萃」

Ⅰ　三ケ国の社会経済基礎調査

Ⅰ－(i)　経済的社会的一般状況の分析

Ⅰ－(ii)　経済社会開発計画の背景・内容・実施状況の分析・検討

Ⅱ　砂漠地域開発について

Ⅱ－(i)　砂漠地域開発の位置づけ（必要性）

Ⅱ－(ii)　砂漠地域開発における問題点

Ⅱ－(iii)　欧米諸国の砂漠地域開発に対する援助実績及び評価

Ⅱ－(iv)　砂漠地域開発にあたって、水資源、緑化植林、農業、鉱工業、インフラ社会開発部門のアプローチの仕方

Ⅲ　日本の砂漠地域開発に対する協力（経済・技術）の可能性

Ⅲ－(i)　水資源開発

Ⅲ－(ii)　緑化植林開発

Ⅲ－(iii)　農業開発

Ⅲ－(iv)　鉱工業開発

Ⅲ－(Ⅴ)　インフラ社会開発
Ⅳ　受入体制と総合的課題
Ⅳ－(i)　相手国の受入体制
Ⅳ－(ii)　協力に当っての総合的課題
附　録
Ⅰ　三ケ国の政治・経済指標並びに経済社会開発計画に関する参考表
Ⅱ　三ケ国に対するわが国及びＤＡＣ加盟国の開発援助に関する参考表
Ⅲ　三ケ国に対するＯＴＣＡ援助実績の概要
Ⅳ　引用文献以外の参考文献
Ⅴ　わが国における砂漠地域開発関係研究団体

3　摘　　要

この調査研究は、株式会社エイコに委託した。（委託期間　昭和４９年10月２５日～昭和５０年１月２４日）

国名	アフガニスタン・イラン・ケニヤ・ナイジェリア	予算	区分	医療協力費
プロジェクト名	医療機材修理班		新規・繰越別	新規
			調査の種類	機材修理

調査団	団長	氏名		現地調査期間	50. 3. 1 - 3.29	実施担当部
		所属				医療協力部
	団員数	他 4 名	作業監理委員 名			

1　計画の概要

下記機関供与機材の保守、管理及び修理を実施した。

ケニヤ	ケニヤック病院及びナクール病院
ナイジェリア	ナイジェリア大学及びイフェ大学
アフガニスタン	国立WAK病院
イラン	テヘラン大学

国名	イラク・サウジアラビア・北イエメン	予算 区分	農業協力費
プロジェクト名	中近東地域農業技術協力プロジェクト・ファインディング調査	新規・繰越別	新規
		調査の種類	予備調査

調査団					現地調査期間		実施担当部
団長	氏名	西川五郎				50. 2. 2 - 3. 3	農林業計画調査部
	所属	東京教育大学農学部教授					
団員数	他 4 名	作業監理委員	名				

1 計画の概要

(1) 当該国の農業開発計画および構想等の把握

(2) 農業試験研究機関の現状調査

(3) 当該国における先進諸国の協力事業の実態調査

(4) 農業開発適地の土壌条件

(5) 開発適地の水資源の概査

対象国として、イラク、サウジアラビア、北イエメンの3ケ国ではあったが、主としてサウジアラビアに優先度をもち、同国の農業開発の可能性のあるWadi area に灌排水施設および用水の有効利用を研究しつつ、技術協力していくことを計画したものである。この場合、同国の既存の試験研究機関を活用して、実用研究を主として農業生産の基盤を確立して、将来への拡大に備える。

2 結論・勧告

イラク：

同国は、すでに各西欧諸国の民間コンサルタンツを用いて、灌排水プロジェクトの調査設計、施工を実施しており、これに対するわが国の協力は、生産基盤の完備された土台の上で生産技術体系の確立が考えられる。

サウジアラビア：

数ケ所の農業生産開発可能地域のうちハラードとハルージの2地域がわが国の協力構想に適しており、この地域に対するフィジビリティスターディを実施することが適当と考えられる。

北イエメン：

農業生産開発の基礎となる水資源のデータがなく、これに対する調査研究の実施が先ず望ましい協力であろう。また農業関係の最高学府がなく、唯一

の既存大学であるサナ大学に農業部の新設の必要がある。

3　摘　　要

昭和５０年２月プロジェクトファインデング実施

◎　フィジビリティースタディ

- 対象国　サウジアラビア
  予　定　昭和５０年１１月～１２月
- 対象国　北イエメン
  予　定　昭和５１年１月～２月

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">サウジアラビア・トルコ・エジプト</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>海外開発計画調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">中近東諸国鉱工業プロジェクト選定確認調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>事前調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">福　沢　昭　三</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 2.10 − 3. 3</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">国際協力事業団
鉱工業開発協力部
鉱工業開発技術課長</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 1 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

エジプト、サウジアラビア及びトルコに対するわが国の技術協力のうち、鉱工業開発計画の調査を効率的に実施するため、各国の経済開発計画、鉱工業開発計画の内容及び関係プロジェクトの進捗状況等を調査し、来年度実施するプロジェクトの選定、確認を行ったものである。具体的には、

イ）各国の経済開発計画、鉱工業開発計画の内容及び関係プロジェクトの進捗状況調査。

ロ）関係国際機関の各国経済開発計画に対する考え方の調査。

ハ）各国の日本に対する経済技術協力の緊要度の調査。

ニ）各国の鉱工業プロジェクトのうち日本の技術協力を要請するものの内容審査。

ホ）各国政府機関に対する事業団の業務内容のＰＲ。

ヘ）日本が５０年度以降協力しうるプロジェクトの選定の確認。

等の業務を行ったものである。

2　結論・勧告

中近東地区に対する初めての鉱工業プロジェクト選定確認調査団として、各国関係機関を訪問。案件発掘と新事業団の事業内容（鉱工業関係を中心として）の広報活動を行った。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ザイール・ガーナ・象牙海岸・
リベリア・ナイジェリア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>海外開発計画調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">アフリカ諸国鉱工業プロジェクト選定確認調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>事前調査</td></tr>
<tr><td rowspan="2">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">福　原　元　一</td><td rowspan="2">現地調査期間</td><td rowspan="2">50.11.15 − 12. 2</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">通産省通商政策局
技術協力　課長</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 1 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

ザイール、ガーナ、ナイジェリア、象牙海岸及びリベリア各国に対するわが国の行う技術協力のうち鉱工業開発計画の調査を効率的に実施するため各国のプロジェクトについて、その要請の背景、経済開発計画における位置づけ等の調査を行ったものである。具体的には、

イ）各国の経済開発計画、鉱工業開発計画の内容、及び関係プロジェクトの進捗状況調査。

ロ）関係国際機関の各国経済開発計画に対する考え方の調査。

ハ）各国の日本に対する経済技術協力の緊要度の調査。

ニ）各国の鉱工業プロジェクトのうち日本の技術協力を要請するものの内容審査。

ホ）日本が５０年度協力しうるプロジェクトの選定確認。

等の業務を行ったものである。

2　結論・勧告

今回訪問した西アフリカ諸国は、鉱工業プロジェクトファインディングとしては、何れも初めての国である。従って調査団の第一の業務は、これら諸国に、鉱工業に関する技術協力のしくみについての説明にあった。

接触した政府機関は、何れも日本の技術協力に深い関心を持ち、積極的に受入れの姿勢を示した。

とくに技術協力のなかでも、研修生派遣、専門家受入れによる自国の技術水準の向上意欲は強いものがあった。

成果としては、ナイジェリアから要請のあったリバース州の合成繊維工業のＦ／Ｓが行うことが決定し、リベリアでは、水力開発調査について要請があり、４９年度内に調査団を派遣することを約した。

3 摘　　要

ナイジェリアのリバース州合繊工業開発計画調査は５０／２～５０／３、リベリアの電源開発基礎調査は５０／３に各々現地調査を行い、50 年度に報告書としてとりまとめる。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">アフガニスタン</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>医療協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">マラリヤ結核対策実施調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>実施調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">岩崎龍郎</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.11.2－11.17</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">（財）結核予防会
結核研究所　所長</td><td rowspan="2">医療協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他3名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

昭和49年3月に派遣された基礎調査団が同国の医療事情を調査し、併せて我が国の医療協力の可能性をも調査した。

同基礎調査団に対し、アフガニスタン国厚生大臣は、①マラリヤ対策、②結核対策に対し、最優先順位を付して協力を要請越した。

調査団は、調査結果および日本国内関係先との討議を経て、上記両分野での協力は可能であり、また両国にとって極めて有意義なプロジェクトになり得るとの結論を得た。本結論に基づき、アフガニスタン国における医療協力の具体的な実施計画を策定し、アフガニスタン国側と協議の上R／Dを締結し、協力を実施することにより同国のマラリヤ、結核対策の発展に寄与しようとするものである。

2　結論・勧告

アフガニスタン国側と協議の結果、マラリヤに関しては、自転車、オートバイ、ランドクルーザー、顕微鏡を2年間に供与すること。

結核に関しては、アフガニスタン国結核研究所を中心にして、結核のコントロールに必要な専門家派遣、研修員受入、機材供与を49年度より5ケ年間実施することになった。

3　摘　　要

機材供与　　49年度　　3,000万円。

国名	イラン	予算 区分	技術協力センター費
プロジェクト名	電気通信研究センター	新規・繰越別	新規
		調査の種類	機材修理

調査団	団長	氏名	江崎政久	現地調査期間	50. 3.30 - 4.11	実施担当部
		所属	JICA社会開発協力部 海外センター課長			社会開発協力部
	団員数	他 1 名	作業監理委員 名			

1 計画の概要

本センターに対しては、昭和46年3月29日から昭和50年3月28日までの本センター設置協定期間中に総額約2億円の各種電気通信機器を供与した。

本センターでの供与機材のより円滑な有効使用を図るため、供与済機材の点検及び修理のための機材修理班を派遣した。修理機材の選定にあたっては、センターに対し要修理機材のリストアップを依頼し、これに基づき、1)センター独自で修理不可能な機材、2)使用頻度の高い機材、3)価格の高額な機材、4)修理担当団員1名で所定日数内で修理可能な機材をメドに選定した。

なお、本修理班は、本センター協力協定2ケ年延長に伴なう諸問題について併せて調査を行った。

2 結論・勧告

対象要修理機材の修理は予定通り完了。

イラン側の供与機材の保管状況について特に、(1)補修部品の継続的供給、(2)定期の保守点検の実施をイラン側が行うよう報告された。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">イ　ラ　ン</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>農業協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">イラン・シスタン地区
農業開発実施設計調査</td><td>新規・繰越別</td><td>繰　　越</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>実施設計</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">清　野　　保</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 1.15 - 2.23</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">元愛知用水公団副理事長</td><td rowspan="2">農業開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 9 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

イラン政府によるミスタン地域農業開発計画に対する協力要請に基づき、１９７２年１２月に第１次予備調査を、１９７３年８月に第２次予備調査を実施し、１９７４年３月からは３名の専門家を派遣し補完調査を実施した。

その結果両国関係者はシスタン地域の農業開発を進めるには、農業研究センターを設置することが必要であるとの共通の結論に達した。

この実施設計調査団はイラン政府の用意したシスタン地域ザハク近隣の約１００haの農業研究センター候補地の実施設計を行うために派遣した。

2　結論・勧告

農業研究センターは、シスタン地域農業開発のための総合研究センターであり、その機構は７研究部門からなり、1) 気象観測、2) 塩類土壌の矯正、3) かんがい排水、4) 作物栽培、5) 園芸、6) 病害虫雑草防除、7) 草地の造成利用、8) テクニカルサービスと農場管理、9)その他を研究するものであるが、本調査では、この機構及び施設、試験圃場（①精密試験圃場１６ha、②応用試験３２ha、③草地生産力試験圃場１５ha）、事務所、職員宿舎、クラブハウス、厚生施設等を設計した。

3　摘　　要

実施設計調査報告書を５０年６月にイラン政府に送付し、イラン政府の報告書に対する意見回答を待って協力方針を関係機関と協議する方針である。

国名	イラン	予算	区分	専門家派遣費
プロジェクト名	職業教育		新規・繰越別	新規

調査団	団員	氏名	守島正太郎	現地調査期間	50. 3.27 − 4.27	実施担当部
		所属	九州大学農学部教授			派遣事業部
		他3名				

1　計画の概要

わが方の理科教育協力事業に関連し、職業教育教員養成大学設置に関する基本計画作成等の調査。

１９７５年アモール市に開校を予定されている職業教育教員養成大学の農業機械科および食品技術科のカリキュラム作成、教材一覧表、見積書の作成。

2　結論・勧告

職業教育教員養成大学設置の為の基本計画の一環として、本年開講される農業機械科及び食品技術科のカリキュラムを作成し、購入すべき教材の一覧表と同見積書をイラン側に提出した。

イラン側は日本から農業機械専門家及び食品技術専門家の派遣を希望しているが、職業教育教員の絶対数の不足解消と、その質的向上を目指す同大学に協力することは、イラン側の熱意及び受入態勢から見て実効をあげ得ると考える。

国名	イラク	予算	区分	技術協力センター費
プロジェクト名	イラク電気産業訓練センター		新規・繰越別	新規
			調査の種類	事前調査

調査団	団長	氏名	黒子孟夫	現地調査期間	49.11.24 - 12.12	実施担当部
		所属	国際協力事業団 鉱工業開発協力部長			鉱工業開発協力部
	団員数	他 4 名	作業監理委員 名			

1　計画の概要

工業化を急ぐイラク政府は同国の工業化推進のため中級技術者及び高級技術者の育成のための技術訓練センター設置に対する日本政府の協力を強く要請した。その結果、先般両国政府間で締結（49.8.16）された「日・イ経済技術協力協定」にセンター方式による日本政府の協力が正式にうたわれた。イラク政府は本センター設置に際し特にラジオ、テレビ、空調、冷凍、電動タイプ、昇降機維持保守等の分野を中心とした構想をもって、日本側に機材の供与、専門家の派遣を求めて来た。このため上記要請をふまえて事前調査を実施した。

2　結論・勧告

イラク電気産業訓練センターは同国の電気・電子産業に必要な修理とメインテナンスに従事する熟練技能工を養成することを目的とする。現在イラクの電気・電子産業は皆無に等しいが、工業化の進展に伴い、ビルディング、住宅等の構造物の建設、各種生産工場の建設、消費需要の増大が見込まれており、電気・電子産業の育成は急務であり、そのための熟練技能工の養成が緊急の課題である。その解決策のひとつとして工業省の所管する技術訓練センターにおいて当該分野のセンターを設置するものである。

勧　告

1. イラク側は当該分野の訓練コースとして6コースを希望しているが、日本側としては日本人専門家の確保と予算面での制約を考慮したうえで当面、①エレベーター、②空調・冷凍機器、③テレビ・ラジオ・電卓の3コースでスタートしたい。この点を次回の実施調査で相手側に勧告する。
2. 次のステージとして50年7月に実施調査団を派遣する。
3. 協力にあたってイラク側はセンター用地と建物及びその経営管理運営費

用と機材（日本側が供与するものを除く）費を提供・負担する。

3　摘　　要

協力の形態は次の通りである。

① 日本人専門家の派遣。

② イラク側教官の日本での訓練

③ 訓練センター運営に必要な機械、機器、部品の供与。

国名	クウェート	予算	区分	専門家派遣費
プロジェクト名	水族館		新規・繰越別	新規

調査団	団員	氏名	安田富士郎	現地調査期間	49.12.6 - 12.15	実施担当部
		所属	東京水産大学			派遣事業部
			他 1 名			

1　計画の概要

水族館建設マスタープラン報告説明および実施設計の打合せ。

クウェート政府は民生の向上を図るため各種公共施設の設置及び拡充を計画しているが、その一環として水族館設置構想を具体化するため我が国に対し協力を要請して来た。

これに応え49年2月水族館設置基本計画作成のため3名の専門家を派遣した。

同専門家はクウェート側の設置構想を聴取するとともに設置基本計画作成に際し考慮すべき下記各事項について調査を行なった。

1. 設立目的の明確化
2. 施設の概要（展示設置、施設の規模等の検討）
3. 運営組織
4. 資金計画（建設費、運営費）
5. 技術者養成計画

以上の確認の結果基本設置計画作成の条件を満し得たので帰国後同計画書を作成し、クウェート政府に提出した。

2　結論・勧告

(イ) マスタープラン説明の結果、以下の通り。

1. マスタープランの基本構想及び特徴につき詳細説明を行なった。
2. 技術的な面での構想はクウェート側と完全に意志の一致を見た。
3. クウェート側は単なる娯楽施設としてではなく、魚類の研究所的性格をもって捉えていることが確認された。

(ロ) クウェート側は今後の協力につき実施設計の段階迄を要望した。本件については回答を留保するとともに極めて困難である趣き説明しておいた。

(ハ) 我が方の今後の協力の可能性として、工事期間中のスーパーバイザーの派遣および工事技師の日本に於ける研修について、先方要請に応じ得る旨申し入れおいた。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">サウジアラビア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>技術協力センター費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">王立リヤド電子工業専門学校</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>実施調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">野村武一</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 6. 4 ~ 6.19</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">文部省管理局
教育施設部技術参事官</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td colspan="2">他 4 名</td><td>作業監理委員 名</td></tr>
</table>

1 計画の概要

サウジアラビア王国の基本的問題は石油以外の生産部門を拡充し、石油依存度の減少をはかることであり、このため国民を開発、生産部門へ参加を促進するための人的資源の開発を重点項目としている。この必然性は工業化を急ぐ間に各分野での熟練、半熟練技術労働者の需要が急激に増加し、これに伴って技術、職業教育の拡充を早急に図ることとなる。このような背景を基として、サ側はリヤドに予定している電子工業高校に対する日本の技術協力を希望した。

この結果、日本側は先方の要望している電子部門の協力について、既に豊富な経験を有する分野であり、この要請を取り上げることとし予備調査団を派遣した。

今回の実施調査団は上記の調査団に引続き、同校設置のための具体的事項打合せ、そして本プロジェクトの円滑な実施のために両国政府の執るべき必要な措置等につき討議した。

2 結論・勧告

サウジアラビア王国は電子技術者養成のためリヤド電子工業高校を設置するものであり、学科はラジオ科、テレビ科、電気通信科、電子計測科の4科とし、訓練期間は2期からなり前期を2年、後期を1年または2年とする。工高は1977年9月の開校を目途とし、日本政府はサ側が提供する建物、設備等の基礎設計及び実施設計作成のための日本人技術者のあっせんなど、R／Dのノートにて同意した。

また教育機器の可能な範囲での供与及び、日本人専門家5名の派遣を行う等R／D記載の通り協力を遂行するものである。

3　摘　　要

昭和４９年１月２８日から１８日間須田団長の他２名による予備調査団を派遣。

国名	サウジアラビア	予算	区分	開発技術協力費
プロジェクト名	サウジ・アラビア王国の建材（窯材）の技術開発・標準化に係る技術協力事業		新規・繰越別	新規
			調査の種類	事前調査

調査団	団長	氏名	坂田種男	現地調査期間	50. 3. 7 - 3.31	実施担当部
		所属	千葉大学工業短期大学部 助教授			鉱工業開発協力部
	団員数	他 4 名	作業監理委員 名			

1 計画の概要

サウジアラビア王国は石油価格高騰で急増する石油収入を大宗として、近い将来に到来が予測される石油資源涸枯後の時代の経済自立・民生向上を目的とする意欲的な全面工業化を計画し、１９７０年から１９７５年にかけての第一次社会経済開発５ケ年計画に引き続き１９７５年より第２次５ケ年計画を遂行することにより、これらの実現を１９８０年末までに達成しようとしている。この中で特に窯業建材について自国の石膏、石灰石、粘土、砂等の豊富な天然資源を活用し、自立産業体制を充実させることも同計画中、重要な施策のひとつとして位置づけられているが、現時点での国内資源を利用するための技術水準は低く、早急に解決を迫られている問題点も少くない。これらを自国の力だけで解決するには国内人材の不足等により困難な状態であるため、外国に技術援助を依頼しているが、我国に対しては具体的には産業の基盤である建材の標準化推進協力という形で要請がなされた。我国としては要請内容を検討した結果、建材の技術開発及び標準化の面から技術協力を進めることとなり、それに必要な基礎的調査実施のため、事前調査団が派遣された。当面の相手側政府機関は商工省の外局であるSaudi Arabian Standards Organization（SASO）である。

2 結論・勧告

ＳＡＳＯは現在、エジプト人スタッフを中心に建材その他規格作りを行っているが、国内産業基盤が未成熟であるため、輸入品の標準化が主対象となっている。現状では止むを得ないであろうが、建材部門に関して今後、効果的な標準化及び技術開発を進めていくための手段として、次のことをプロポーズした。

(1) 試作品作成及び技術開発を目的とする。

パイロット・プラントの設置及びその試験のためのテステイング・ラボラトリーの設置。これなは派遣される日本人専門家の受入機関となるものである。

(2) 日サ建材標準化委員会（仮称）を東京に設置。

標準化作業は通常多数の専門家を必要とするが、それらを一時に日本からサ国に派遣することは物理的にも不可能であるため、それらの専門家が日本国内で標準化のためのドラフト作りを進め、併せて相手側スタッフ（カウンターパート）の養成もそこで行う。そこで作成されたドラフトがサウジ側に送付され、相手側で検討されたのち、正式採用される。

上記(1)及び(2)とも全経費はサウジアラビア政府負担とする。

日本側費用負担にて行う協力の内容

(1) 日本人専門家の派遣。

(2) カウンター・パートの受入れ。

国名	サウジアラビア	予算	区分	専門家派遣費
プロジェクト名	水産		新規・繰越別	新規

調査団	団員	氏名	三宅安松	現地調査期間	49.11.23 - 12.20	実施担当部
		所属	水産庁			派遣事業部
		他3名				

1　計画の概要

紅海、アラビア海におけるエビ養殖の可能性と水産教育（缶詰工業）協力について基礎資料収集および先方との打合せ。

2　結論・勧告

水産及び食品技術高校の設置を目途とし、以下の事項につき勧告を行なう。

(1)　１９７９年開校を目的とし、あらかじめ指導者を含む中堅幹部要員の養成確保。

(2)　１９７７年迄に学校施設等のレイアウト及びカリキュウム等の作成を行なう。

(3)　当面生徒数は漁業関係４０名、食品技術関係２０名程度を考慮する。

(4)　対象を中学卒業者におき教育年限を３カ年とする。

3　摘　　要

報告書及び勧告書を５０年８月末に「サ」側に提示する。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">シリア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>技術協力センター費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">シリア鶏病予防センター短期派遣専門家団</td><td>新規・継越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>巡回指導</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">佐沢弘士</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 3.23 − 4.12</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">農林省動物医薬品検査所検査第一部長</td><td rowspan="2">農業開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 4 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1 計画の概要

シリア国は動物性蛋白需要増に対処して養鶏産業を国内の主要事業として取りあげているが、養鶏に甚大な被害を及ぼす鶏病の技術協力を我が国に要請し、我が国はこれに協力を実施している。此度、鶏病部門のうちワクチン、血清、細菌、寄成虫、検疫についての短期専門家の派遣要請に対して、指導するとともに事業中端を迎えた本センター協力のあり方、進め方等を調査検討した。

2 結論・勧告

協力計画期間の中端を迎えた今回の調査において、設立当初の目標に近づくべく事業が進んでいることが認められた。当センターでは、飼養管理、予防、診断が3本柱となっている。飼養管理部門では現在の飼養管理実態及び環境衛生の調査を進め、疫病コントロールのための飼養管理技術の確立が必要と思われる。予防分野では従来からの抗体調査、消毒野外活動を継続するとともにF及びKワクチン効果調査、コクシジューム症の調査並びにFOガスによる消毒を中心に各種伝染病の予防プログラムの作成を計画することとする。診断分野では病理部門は軌道にのりつつあり、今後においても病理解剖と病理組織による診断活動を続ける。ウイルス分野では、現在の組織培養法を確立し、ニューカッスル病を中心としたウイルスの分離と同定を実施するとともに螢光抗体法による診断、ニューカッスル病ワクチンの試作につとめる必要がある。細菌分野では、日本専門家の派遣後は腸内細菌を中心とした病原性細菌の分離、同定を推進する必要がある。

ワクチンにおいては、ニューカッスル病ワクチネーションの防疫に及ぼす効果、知識がかなり農民の間に普及していることは高く評価されるが、製品の検定が十分でない点に問題が残っており、実験室内及び野外での試験が必

須である。寄生虫分野では、コクシジューム症が最大の被害疾病であるところから、雨期における被害実態調査を進め、汚染群への抗コクシジューム剤の投与がない問題が残されており、投薬による問題点の解決をはかり、今後においては住血原虫病の調査が進められることが望まれる。

検疫は、現状として国境において輸出国政府の発行検査証明書がチェックされるのみで、実質的な輸入検疫は実施されていないことに鑑み、当面のminimum requirements として獣医師又は家畜衛生に精通した関係者の監督のもとに２～４週間隔離・観察し、この期間中は専任者が飼養管理に従事し、専用の衣服・履物を使用し、消毒を徹底する必要が認められた。

3　摘　　要

昭和４７年１１月、R／D締結をもって５年間の計画で事業を開始した。昭和４９年度には、ワクチン、細菌、血清、寄生虫、検疫の５分野の短期専門家を派遣し、同分野の技術指導を行うとともにセンター事業の巡回指導的調査を実施した。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">トルコ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>資源開発基礎調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">東部地区資源開発協力基礎調査</td><td>新規・繰越別</td><td>繰越</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>本調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">岩生周一</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 5. 2 - 9.26
49.12. 5 - 12.22</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">日鉱探開㈱</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他11名+4名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

- トルコ政府の要請に基づいて調査団を派遣し、鉱物資源賦存の可能性を調査する。
- 調査対象地域は、同国東部のトラブゾン市を含む黒海沿岸地区のうち面積約8,000 Km²の地区。
- 地化学探査を含む地質調査を実施する。

2　結論・勧告

鉱床賦存有望地域抽出のための予察調査であったが、この結果、本調査地域の地質層序、岩相及び地質構造が従来に比べより明瞭になり、また鉱化作用との関係が判明した。

3　摘　　要

49.12.5 ー 12.22　平塚保明（金属鉱業事業団理事）他3名をトルコ政府関係者との打合せのために派遣した。

国名	トルコ	予算	区分	専門家派遣費
プロジェクト名	ダム建設		新規・繰越別	新規

調査団	団員	氏名	佐藤光春	現地調査期間	49.10.10－50.4.14	実施担当部
		所属	電源開発㈱			派遣事業部
			他3名			

1 計画の概要

アルトウンカヤ水力発電所ダム設計フイジビリティースタディ

トルコ水利庁は同国の切迫した電力事情打開の為、計画段階にあるダム建設計画の早期実現を図ることとし、計画中のアルトウンカヤ水力発電所ダム設計フイジビリティースタディーを50年度中に実施することで我が国に協力を要請して来た。

本計画はトルコ中央部を流れるキズリルマック川（全長約1,000Km）の下流にダム及び発電所を建設しようとするものである。

踏査段階の調査はトルコ水利庁に於て実施済であるが計画では発電量600MW、ダムの高さ195m程度の規模のダム及び発電所の建設を仮定している。

フイジビリティー調査の力点は、世界でも有数なダム高195mと仮定した経済性及び安全性を特に調査、検討する必要があると判断された。

2 結論・勧告

(1) 現地踏査

地域の踏査および横坑ボーリングコアの調査を実施し、地形、地質、建設材料面から計画の可能性を判断した。

(2) 発電設備の適性規模の決定

電力の需給バランスの想定、水文資料解析及びダム建設費を相互に比較・検討し、経済的にもっとも見合った発電規模を以って決定した。

(3) ダム型式および発電所付属構造物配置の検討

ダム、発電所、付属構造物を含めて設計を行ない、技術的、経済的に検討の結果最も適したダム型式および構造物の配置を決定した。

(4) 工事費算出

決定された計画に従い設計及び工事費の算出を行なった。

3 摘　　要

報告書作成中。

国名	アルジェリア	予算	区分	開発調査費
プロジェクト名	電気通信網整備計画調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	実施調査

調査団	団長	氏名	服部雅美	現地調査期間	49. 6.24 - 7.18	実施担当部
		所属	郵政省官房参事官			社会開発協力部
	団員数	他 7 名	作業監理委員 名			

1 計画の概要

アルジェリア国は、経済工業発展にともなう通信需要の増大に対処するため、通信網整備拡充第2次4ケ年計画（1974～1977）をたて、その推進を急務としている。

その計画の基本となるものは、次の3項目である。

① 大容量市外中継回線の整備拡充

② 都市内自動交換設備の新増設

③ 国際通信網の拡充

上記基本方針のうち①に該当する下記プロジェクトは、同国北部海岸の工業地帯を東西に横断する重要回線の整備拡充であり、同国では、そのフィージビリティ調査を行ない、計画書を作成してわが国に経済協力を要請し、早急に実現しようというものである。

(ア) 東西マイクロ波回線の開発

(イ) 地下同軸ケーブル回線の開設

2 結論・勧告

東西マイクロウェーブ（工事費総額約43億97百万円）および東西同軸ケーブル（工事費総額77億87百万円）の両プロジェクトについて、いずれもフィージビリティーありと判断される。ただし実施にあたっては、次の諸点に留意する必要があると考えられる。

1. 東西マイクロウェーブ・プロジェクト（Telmeen-Annaba間）

1－1. 既設局の有効利用を図っているため、中継局間の距離が80Km以上に及ぶ長区間が3区間あり、回線品質が国際規格を満足するかどうか検討したが、使用周波数帯が2GHzならば問題はない。6GHzの場合はこれら3区間にSpace Diversityを適用すれば良い。

1－2. 工期は１８カ月であるが、新設局と搬送端局とを結ぶ同軸ケーブル・ルートの調査を早期に行なう必要あり。

2. 東西同軸ケーブル・プロジェクト（Oran-Constantine間）

2－1. 工期は４８カ月とされているが、Alger,Oran,Constantineの3市内の既設地下管路利用を前提としているので、この3市内でも工事が必要となれば工期工費に影響がある。

2－2. 受註者単独の工事でなく、ケーブルは国内産と輸入との混用となり、敷設工事、局会電力はＰＴＴ自身が準備するので、これら各関係者間の連繋を密にする必要がある。

3 摘　　要

本計画は円借款供与が予定されている。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">エ　チ　オ　ピ　ア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>資源開発基礎調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">西部地区資源開発協力基礎調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>現地指導・監督</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">水　野　恒　明</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 3. 1 - 3.23</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">金属鉱業事業団
海外部計画課課長代理</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 2 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

エチオピア政府の要請に基づいて実施している西部地区資源開発協力基礎調査の第三年次の現地調査に先だち、エチオピア政府および関係機関と調査内容、方法等についての折衝ならびにエチオピア国情の調査を実施した。

2　摘　　要

上記調査団員の他に現地調査を実施する日鉱探開㈱より１名の団員が同行した。

エチオピア国内での治安に不安があるので、第三年次の現地調査を延期することとした。

国名	ケニヤ	予算 区分	開発調査費
プロジェクト名	国営放送網拡充計画事前調査	新規・繰越別	新規
		調査の種類	事前調査

調査団	団長	氏名	立野 敏	現地調査期間	49. 5. 9 - 5. 22	実施担当部
		所属	郵政省電波監理局課長補佐			社会開発協力部
	団員数	他 2 名	作業監理委員 名			

1 計画の概要

ケニヤ国政府の要請にもとづき、同国のFMおよびテレビジョン放送網拡充計画に関するフイージビリティ調査を実施するにさきだち、事前調査を行ない本調査の円滑な推進を図ることを目的とする。

ケニヤ政府は放送網の拡充を計画し、スウェーデン政府の技術協力によって1971年現地調査を行ない、翌72年に計画書を作成した。即ち、FM放送局を36局開設するとともにTV放送局を併設し、全国放送網を完成するものである。

建設予定の放送局は道路、電力等の条件、人口の分布等の諸要素を考慮して決められており、次の置局計画である。

北東州　マンデラ県3局、ワジール県2局、ガリッサ県2局

沼岸州　ラムー県2局、タナリバー県1局、キリフイ県2局、タイタ県1局

東部州　マルサビット県3局、イシオロ県1局、メルー県1局、エング県1局、キツイ県1局、マチヤコス県2局

中部州　ニエリ県1局、キャンブ県1局

リフトバレー州　ツルカナ県4局、サンブル県2局、ウェストポコト県1局、ナクール県1局、ナロック県1局、ウアジンギシュ県1局

西部州　カカメガ県1局

ニャンザ州　キシイ県1局

2 結論・勧告

事前調査の結果によれば、

1. TVの置局計画

スウェーデン政府案では36局によって全国をカバーしたいとしている

が、人口分布、投資効果からみて主要地１６局で人口の９０％以上のカバレージが得られる。ケニヤ側は原則的に同意しつつも、政治的観点から北東部もカバーしたい意向を表明した。

2. ＦＭ放送波多重による情報省通信回線の整備

スウェーデン案ではＦＭ放送多重方式を勧告しているが、通信回線と放送回線の切りはなすことを指摘した。

今後この両国の勧告の各メリットを比較するため、詳細なシステム設計が必要である。

3. ＴＶ中継にマイクロ波中継方式の導入

スウェーデン案では全面的に放送波中継方式を採用しているが、主要地域ではＥＡＰＴのマイクロ回線が完成しており、この回線を利用することを勧告した。経済的に使用料の問題が未解決である。

4. 具体的な置局場所

置局場所、送信規模等について具体的な調査が必要である。

3 摘　　要

ケニヤ側は円借款の予定案件として要請しているが、本調査は円借款供与の見通しが確実となったのち実施される予定である。

国名	ケニヤ	予算	区分	開発調査費
プロジェクト名	ケニヤ国地図作成事業事前調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	事前調査

調査団	団長	氏名	田島 稔	現地調査期間	50. 2.16 - 3.12	実施担当部
		所属	建設省国土地理院企画室長			社会開発協力部
	団員数	他 4 名	作業監理委員 名			

1 計画の概要

ケニア国政府の要請により、同国北西部（ルドルフ湖西岸の対象地区約20,000 Km²）の地図作成事業を昭和50年度に着手することを目途に下記の事前調査を行なった。

(1) 同国政府関係機関との協議（同国測量全体計画とその現状、S／W作業実施上の諸条件等）

(2) 対象地区及び他候補地区（北東部ソマリア国境に接するワジール地区等）の現地踏査（陸上と空中）

(3) 地図作成実施機関の技術能力と施設の調査

(4) 関連資料の収集

2 結論・勧告

事前調査の結果として、ケニア側が当初要望のA地区（北西部）とB地区（東部）のうちPriorityをB地区におくことに決定し、その現地踏査の結果、調査団はB地区内の北東部ガリッサ地区（約20,000Km²）及び東部ツアボ・マリンデイ・ラム地区（約27,000 Km²）を提案した。

3 摘要

ケニア側は日本政府調査団提案に対し、タナ河流域の農業開発のための重要地区約8,000 Km²を追加の上、東部ツアボ・マリンデイ・ラム地区（約35,000 Km²）を最優先図化対象地区として地図作成を要望している。（50年4月ケニア側S／W案として日本政府宛提出）

国名	ケニヤ				予算	区分	技術協力センター費
プロジェクト名	NYS職業訓練センター					新規・繰越別	新規
						調査の種類	事前調査
調査団	団長	氏名	望月三郎	現地調査期間	49.10.3－10.20		実施担当部
		所属	労働省職業訓練局 訓練政策課長				社会開発協力部
	団員数	他3名	作業監理委員 名				

1　計画の概要

NYS(National Youth Service)はJOMO KENYATTA大統領の唱えるHALLANBEE精神に基づき1964年労働省の附属機関として設立された職業訓練等により、現在までに20,000名余りのケニア青年男女を訓練しており、米国、英国、西独、日本等が協力をし、実施してきた。

わが国は1964年以来協力隊・専門家派遣、機材供与の形で技術協力を実施してきた。

上記実績に鑑みケニア政府はモンバサ訓練所で実施中の訓練生のうち3級技能士の資格取得者の中より優秀なものを、更に1～2級技能士に養成する目的でナイロビに上級職業訓練所の設置を計画し、わが国に協力を依頼越した。

開設予定部門は板金、溶接、溶装及び機械工作を計画している。

本プロジェクトに対する協力はケニアの人材、育成計画に資すること大であり、当プロジェクトの設置はケニア国の近代工業化に寄与することであるとの観点より、事前調査団を派遣した。

2　結論・勧告

本件要請プロジェクトは単にGrade II の技術者を養成するのみでなく"NYS"を通じてケニア国の社会、経済に寄与すること大であり、又両国親善関係の増進という観点からも意義は大とし、下記の協力を実施すべきであるとの結論に達した。訓練科目は溶接、機械、電気工事、仕上の4部門とし、各部門に1名の専門家を派遣し、訓練に必要な機材を供与し、必要に応じてカウンターパートを受け入れる。

協力はR／Dに基づく小型プロジェクト方式とし、協力期間は一応3年間とする。そして専門家の位置付けとしては原則として西ドイツの協力方式を

採用するが、専門家の長はNYSのDirectorに対し、直接アドバイス出来ることとする。以上、協力内容とするが、協力内容の詳細をＮＹＳ等のケニア側と協議するために出来るだけ早い時期に実施調査団を派遣するよう日本側に勧告した。

3　摘　　要

昭和５０年５月に実施調査団を派遣、Ｒ／Ｄに署名の予定。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">ケニヤ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>医療協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">ケニヤエバリェーション調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>エバリェーション調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">本多憲児</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50. 2. 6 - 2.21</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">福島県立医科大学教授</td><td rowspan="2">医療協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 2 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

現在ケニヤ国で協力中の、(1)ケニヤッタ病院ＩＣＵ（本年度協力終了予定)、(2)ナクール病院（協力期間４８年度終了。目下フオローアップ協力中）の２プロジェクトについてエバリェーション調査を行い、今後の協力継続の要否の決定並びに今後の対ケニヤ国医療協力の基本方針決定に資するため実施した。

国名	マダガスカル	予算	区分	海外開発計画調査費
プロジェクト名	ロジェ水力発電開発計画調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	本調査

調査団					現地調査期間		実施担当部
団長	氏名	山田直明				49. 8.29 − 10.11	鉱工業計画調査部
	所属	㈱新日本技術コンサルタント 技術部長					
団員数	他6名+1名	作業監理委員	名				

1　計画の概要

本調査はアダガスカル共和国のボイトラ川上流アンデカレカ地点に計画中のロジェ水力発電開発計画について、経済的・技術的フィージビリティ調査を行ったものであり、調査の内容は次のとおり。

① 既存資料、情報の収集

② 発電所建設地点の現地調査

③ 電力需要地域の需要調査

④ 本計画に関連するフェロ・クローム生産計画の調査

2　結論・勧告

アンデカレカ地点では、第一発電所（70.4 MW）と第二発電所（36MW）の二段階に開発することが提案された。これにより年間787GWhの電力供給が可能となるが、これはタナナリブ周辺地域の電力需要及び計画中のフェロクローム精錬事業が必要とする電力を補うものと見なされる。

アンデカレカ水力発電計画は早期に実施する必要があるが、開発スケジュールは以下のものが妥当である。

第一期工事　（1981年）　アンデカレカ第一発電所　（35.2MW）

第二期工事　（1986年）　アンデカレカ第一発電所（増設）（35.2MW）

第三期工事　（1989年）　アンデカレカ第二発電所　（36.0MW）

3　摘　　要

事業団は本計画の現地調査、国内設計、報告書説明を一括して㈱新日本技術コンサルタントと業務請負契約を締結して実施した。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">モロッコ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>資源開発基礎調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">アンティアトラス地区
資源開発協力基礎調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>事前調査・協定折衝</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">飯村圭司</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 6.10 - 6.30</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">海外技術協力事業団</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 2 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

昭和４９年度より実施されるアンティアトラス地区資源開発協力基礎調査に関する協定折衝にらびに現地事前調査を行なう。

2　結論・勧告

モロッコ政府と折衝の結果、アンティアトラス地区の面積約１２,０００ Km^2 の地区を３ケ年計画で実施することの合意を得た。

3　摘　　要

飯村圭司を除く２名の団員は金属鉱業事業団予算での派遣である。

国名	モロッコ	予算	区分	資源開発基礎調査費
プロジェクト名	アンティアトラス地区 資源開発協力基礎調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	本調査

調査団	団長	氏名	佐久間　正	現地調査期間	50. 3. 1 − 3.23 50. 3.18 − 6.27	実施担当部
		所属	三井金属エンジニアリング㈱			鉱工業計画調査部
	団員数	他8名＋3名	作業監理委員　名			

1　計画の概要

- モロッコ政府の要請に基づいて調査団を派遣し、鉱物資源賦存の可能性を調査する。
- 調査対象地域はアンティアトラス地区の面積約12,000Km²の地域
- 地質調査、放射能探査、地化学探査を実施する。

2　結論・勧告

- 現地調査は終了し、現在国内において解析、報告書のとりまとめを行なっている。

3　摘　　要

50.3.1.−3.23 水野恒明（金属鉱業事業団）他2名を現地調査に先立つモロッコ政府関係者との打合せのため派遣した。

国名	タンザニア				予算	区分	開発調査費
プロジェクト名	キリマンジャロ地域総合開発調査					新規・繰越別	新規
						調査の種類	事前調査
調査団	団長	氏名	大戸元長	現地調査期間	49.11.21 - 12.20		実施担当部
		所属	JICA特別嘱託				企画調査調整部
	団員数	他9名+2名	作業監理委員 名				

1　計画の概要

タンザニア国政府が現在計画中の第3次5ケ年計画の一部となるキリマンジャロ地域総合開発計画策定のため地域経済、産業立地、農業、中小企業、観光、インフラ（輸送、道路）、金融等の専門家からなる調査団を派遣し、同地域の総合開発計画案を策定するものである。

なお国内において作業委員会を組織し、既に各セクターにて実施された諸調査結果を活用し、重復調査を避けると共に、各セクターの協力プロジェクトを総合開発計画の中に位置付ける。

2　結論・勧告

第3次5ケ年計画終了年である1980年には100万人を超えると予測されるキリマンジャロ州の人口を養うための最優先開発部門は農業である。主要農産物の生産量の年10％の増産計画を、ローランド地区のかんがい計画、新規耕作地の開拓計画の推進及び州全体としての単位面積当り収量の増大を前提として、妥当なものと認める。

また新規労働力に対する就業機会創出のため工業開発センターの設立、工業団地の建設、この設備資金確保のための資金協力等に外国からの援助が妥当である。

3　摘　　要

農業協力の一環として、水資源調査、土壌改良、適作物選定等の試験研究協力を開始した。

なお、小規模工業開発のための協力実施について、関係部において検討中である。

国名	タンザニア	予算	区分	開発調査費
プロジェクト名	ムソマ地区地図作成事業（第二年次現地測量）		新規・繰越別	新規
			調査の種類	実施調査

調査団							実施担当部
団長	氏名	小林重平			現地調査期間	49.6.13 − 11.3	社会開発協力部
	所属	パシフィック航業㈱					
団員数	他22名	作業監理委員	他 2名				

1　計画の概要

タンザニア国政府の要請に基づき、同国北西部のビクトリア湖東岸マラ州ムソマ地区の各種開発計画の立案に必要な基礎資料となる地図（縮尺1/50,000 面積約12,730Km²）の作成を行なうものであり、同地図は同国全土をカバーする国土基本図の一部をなすものである。

本年度は、昭和48年度に実施した基準点測量及び航空写真撮影に引続き第二年次作業として二等水準測量、現地調査、偏刺針作業、航空三角測量及び図化を行なうものである。

(1) タンザニア国の国土基本図作成は、全国をカバーする地図が未完成であり、従来、英国の援助、指導により実施していたが数年前に中止されて以来カナダ及びフィンランド両国政府の援助のもとに進められているが、その完成までには今後約10年近くを要すると見込まれる。

(2) 同国西北部ビクトリア湖東岸のムソマ地区については、見取図程度の古い地図はあるが農業開発・観光開発・交通網計画・入植計画など各種の開発計画を立案する基礎的資料としては役に立たないため、対象地区約12,730Km²の区域について早急に地図の完成を必要としている。

2　摘　　要

49年度の国内作業の段階で、研修生3名を受け入れ、技術移転に効果を上げた。

なお、50年度においては、第3年次作業として、図化、現地補備測量、スクライブ及び印刷を行ない、地図を完成する予定である。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">タンザニア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">南部沿岸道路計画事前調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>事前調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">木倉正美</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.11.28 − 12.23</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">日本道路公団
維持施設部調査役</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 4 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1 計画の概要

来年度から開始されるフィージビリティー調査の事前調査として、次の内容の調査を行なった。

1. フィージビリティー調査の範囲の決定
2. Scope of Work の協議
3. 本調査の作業スケジュールの現地での立案

2 結論・勧告

事前調査の結果を次のとおり整理した。

(1) 本調査の内容は本計画の緊急性を考慮し、実施設計への移行が容易となる密度の高い調査とすべきであろう。また、道路舗装に重点をおいた調査を考慮する必要があろう。

(2) 既存の地形図は縮尺、精度とも十分なものがないので、所要の縮尺の地形図を作成すべきである。

(3) 調査の工程としては、昭和５０年乾期に現地調査を行ない、国内作業のうえ報告書を作成することを考慮する。

3 摘　　要

南部沿岸道路計画調査は昭和４５年に Pre F／S を、昭和４６年はこの勧告による要請にもとづいてルフィジ河架橋計画調査を行なった。昭和４９年に無償協力による実施設計が行なわれた。次回の調査は昭和５０年に現地調査を行ない、昭和５１年に報告書を作成する予定である。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">タンザニア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>医療協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">結核対策実施調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>実施調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">島尾忠男</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.11.28 − 12.12</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">結核予防会結核研究所</td><td rowspan="2">医療協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 3 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

結核対策を含む公衆衛生分野での協力要請に対し、４８年度に基礎調査団が派遣され、要請の背景について調査が行われ、その結果、結核対策分野での協力は極めて有意義であり、わが国としても可能であろうとの結論を得た。

４９年度に派遣された実施調査団は、具体的実施計画について「タ」側政府と協議し、キボンゴト病院を中心とする協力を５ケ年にわたり行うことを内容とするＲ／Ｄを締結した。

2　結論・勧告

初年度においては国レベルでの結核対策の立案と調整についての協力の為に保健省に expert を派遣し、併せてキボンゴト病院が研修センター、協力の中心ベースとするための準備を行ない、２年以降は同病院における専門家の養成を中心とした協力を行う。

3　摘　　要

機材供与　　４９年度　　3,000 万円

国名	タンザニア	予算	区分	農業協力費
プロジェクト名	キリマンジャロ農業開発実施調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	実施調査

調査団	団長	氏名	赤塚 恵	現地調査期間	49.11.14 − 12.4	実施担当部
		所属	農林省農林水産技術会議 研究監理官			農業開発協力部
	団員数	他 4 名	作業監理委員 名			

1　計画の概要

１９７４年１１月派遣した「キリマンジャロ農業開発実施計画調査団」は、１カ月間キリマンジャロ州において現地調査を行ない、日本側の協力計画の可能性を検討した。

この調査結果にもとづき、農業協力事業として、キリマンジャロ州における農業試験研究協力、農業調査、水資源開発協力を１９７４年度より暫定的に２カ年（その後協定協力５ケ年の予定）プロジェクト協力を実施することになった。

このため、本調査団は協力対象地域を重点的に現地調査をするとともに、協力計画についてタンザニア政府関係者と協議し、合意議事録を作成するものである。

2　結論・勧告

タンザニアキリマンジャロ農業開発協力は、合意議事録に基づいて２ケ年、その後協定に基づいて５ケ年の協力を予定しているが、今回の調査団は下記の内容の合意議事録を作成した。

(1)　基礎調査

A）水資源調査：水分データの収集、分析、水文観測施設の整備、季節的、地域的な水の賦存量の調査、地下水調査

B）農業調査：土壌、市場、農家実態調査

(2)　試験研究協力

A）リヤムング研究所、ミワレニサブステーションにおける試験研究体制の整備

アルカリ土壌の改良、適作物の選定、節水栽培法の確立、灌漑農法の確立。

B) キリヤパイロットファーム運営に対する助言。

(3) 専門家派遣

リーダーと水資源、農業土木、農業経済、栽培、土壌に関する専門家及び調整の7名。

(4) 供与機材

ジープ、ボーリングマシン、トラクター等

3 摘　　要

(1) 昭和49年11月より1ケ月間「キリマンジャロ地域総合開発調査団」

(2) 昭和49年11月1日～12月5日「タンザニア・キリマンジャロ農業開発実施設計調査団」

国名	タンザニア	予算	区分	海外開発計画調査費
プロジェクト名	キリマンジャロ州 中小工業開発計画調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	事前調査

調査団	団長	氏名	目良浩一	現地調査期間	49.11.28 - 12.28	実施担当部
		所属	国際開発センター主任研究員			鉱工業計画調査部
	団員数	他 9 名	作業監理委員 名			

1　計画の概要

- 関連資料の収集
- タンザニアに於ける中小工業の実態調査
- 開発有望業種の選定およびプレフィージビリティー調査
- 工業開発基地の概念設計
- 総合開発調査団によるマスタープランとの調整

2　結論・勧告

キリマンジャロ州の中小工業の現状は、同州の大企業に較べ、技術、経営両面ではるかに遅れており、かつ生産能力が十分に活用されていない。

開発の戦略としては、

① 既存の生産能力の活用化をはかること。

② 緊急に必要とされている工業を重点的に開発すること。

開発プログラムとしては、

① 計画、訓練およびアドバイザリーサービス

② 工業団地開発

③ 工業協同組合への開発インセンティブの供与

④ 開発金融機関による中小工業貸付けの強化

このうち、①の機能を果すため新たな組織（キリマンジャロ州工業開発センター）を設立する。

国名	タンザニア	予算	区分	専門家派遣費
プロジェクト名	漁業資源		新規・繰越別	新規

調査団	団員	氏名	宇野寛	現地調査期間	49. 8. 9 − 8.31	実施担当部
		所属	東京水産大学			派遣事業部
			他1名			

1　計画の概要

ザンジバル島近海水産資源の探査

タンザニア政府は、漁業の開発、漁業施設の近代化、加工流通機構の整備策を柱とする漁業開発プロジェクトにつき、我が国よりの協力を要請して来た。

これに対し漁業開発の前提となる魚貝類の生息状況及び水質調査等の基礎的分野に対する協力を実施することとなった。

2　結論・勧告

1. ザンジバル州沿岸は水産資源は豊富である。しかしながら州政府の水産行政組織は極めて貧弱であり、見るべき調査研究機関も皆無である。
2. 沿岸漁民も旧来の漁具漁法による漁業を営なんでいる。
3. 現情に於てはいわゆる漁業振興政策云々以前の姿である。
4. 将来に備えて漁業行政指導、ならびに調査、研究の為の人材養成を目的とする機関を早急に設置する必要がある。

3　摘　　要

報告書を作成し、タンザニア政府に提出した。

国名	タンザニア	予算	区分	専門家派遣費
プロジェクト名	海洋乗務員訓練		新規・繰越別	新規

調査団	団員	氏名	水野博司	現地調査期間	49. 9.26 - 10.11	実施担当部
		所属	大阪商船三井船舶㈱			派遣事業部

1　計画の概要

ザンジバル州政府の要請にもとづき海洋船舶乗務員訓練のための長期専門家派遣に関する先行調査。

2　結論・勧告

海洋船舶乗務員指導専門家派遣に先きだち事前調査を行なった。その結果、先方政府の要望を勘案し、下記の主旨により協力を行なうこととする。

我が国で造船した貨客船（3,900t）の自主運航を図るため、現有、旧型船舶の運航技術向上を目的とし、乗組員及び見習乗組員約５０～６０名を対象に航海操船エンジニアリングについての指導及び海技資格取得を目的として指導するにたりる船長１名、機関長１名の専門家の派遣を実施する。

3　摘　　要

専門家２名派遣

松浦光利　　50.4.17 ～ 52.4.22

猿渡慶喜　　50.4.17 ～ 51.4.22

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ウ　ガ　ン　ダ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>技術協力センター費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">ウガンダ職業訓練センター</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>引継調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="3"></td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 6.13 - 6.28</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="3"></td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>2 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

１９７４年６月で本センターの協力協定期間が満了するのに伴ない、本センターをウガンダ政府に円滑に引継ぎを行うため本調査団は、(1)過去及び現行の訓練計画の検討と引き継ぎ後の訓練計画の調整、(2)訓練資機材、消耗部品、テキストの点検整備、(3)カウンターパートの育成状況と今後の任命、日本研修、(4)引渡し後のフオローアップについての確認、等を要員及び「ウ」国政府側と事前に協議し、必要な指導を行うことを目的として派遣された。

2　結論・勧告

カウンターパートの有無、機材の状況等を中心に調査した結果、４９年６月２７日の協定満了とともに本センターを完全にウガンダ政府に引継ぐことが可能との結論に達した。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">エ　ジ　プ　ト</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">カイロ大都市圏上水道計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>事前調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">松　田　暢　夫</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.12. 4 - 12.24</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">日本水道協会　技監</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 5 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

エジプト・アラブ共和国政府の計画している大カイロ水道計画に関し、技術協力の一環としてエジプト政府側計画を聴取し、現地の調査を行ない、今後の協力の進め方の確認のための事前調査を実施した。

2　結論・勧告

事前調査の結果を整理した段階において、

1. 応急対策

節水対策および樹木等への撒水方法の改善、漏水防止、通水施設、浄水施設の改修を行なう。

2. 将来計画

大カイロ市の新都市計画にそったマスタープランを、計画年次１９８５年における人口１,０００万人に対し、一日最大給水量４００万m^3を目標として作成する必要がある。このマスタープラン作成の工程は約２カ年間を要すると見込まれる。

3. エンババ浄水場建設計画

第１期工事３０万m^3／日、１９８０年通水、第２期工事３０万m^3／日、１９８５年通水とし、第１期計画の土木工事はエジプト政府が実施する。また、電機・設備工事の工費は４６億７２百万円と推計される。

3　摘　　要

1. マスタープラン作成

素案を作成するための調査を５０年度に実施する予定である。

2. エンババ浄水場建設

円借款の対象に予定されている。

国名	エジプト	予算	区分	開発調査
プロジェクト名	スエズ運河拡張計画調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	実施調査

調査団					現地調査期間		実施担当部
	団長	氏名	原口好郎			49.11.30 - 12.24	社会開発協力部
		所属	運輸省第三港湾建設局長				
	団員数	他 9 名	作業監理委員	名			

1　計画の概要

スエズ運河は地中海と紅海を結び、1859年着工し、10年後に開通を見た国際的海運依存度の高い運河である。開通時の運河水深は－6.0 m、河底幅員22 m、延長162 Kmで通航可能最大船舶は6,000トン級であった。国際情勢の進展に伴い逐年大型化する船舶に対応して増深、増副のため数次の改良計画、運河国有計画、ナセル計画等が実施された。しかし1971年中東紛争により運河は閉鎖され、工事計画中断を余儀なくされ今日に至った。

近年国際連合による平和工作を皮切りにスエズ運河の再開の機運が急速に高まり、その実現のためエジプト政府は我が国に経済・技術協力を要請した。

本計画は運河全長（ポートサイド～スエズ）約200 Km、水深－23.0 m、河底幅員200 mの最大船舶大型タンカー250,000トン級であるが、この計画は第1期・第2期に分けられている。本件は第1期計画（水深－19.0 m、河底幅員160 m、対象船舶150,000トン）に要する調査を実施した。

2　結論・勧告

〔結　論〕

1. 工事土量は浚渫4.7億m^3、陸削6.7百万m^3
2. 3ケ年で工事を完成するには、一時的にポンプ船（4,000Ps以上）25隻～30隻必要である。能力を越える部分については国際入札にまかなうこと。
3. 操船については、水深－19.0 mで150,000 D/W級が可能である。そのためタンカーの通航体制を備えるために、a）パイロットの養成、b）タグボートの整備とタグマスターの訓練、c）船団構成、d）Bitter Lakes～Tewfik間の速度を9～12 Km/hに減ずる、e）一日当り通航数77隻（南行35隻、北行42隻）

4. 経済分析から１５万トン中型タンカーが運河を通航して輸送されるOil Costは、３０万トン超大型タンカーがCapetown廻りで輸送されるOil Costより割高である。（6.0 US$/Kl ～ 5.9US$/Kl）
5. 財政面からみて再開から第一期計画完成までの間は外資に依存せねばならない。（余り収入が望めない）
6. 内部収益率は１２％である。
7. 技術的には何にも問題ない。

〔勧　告〕

1. 浚渫工事の過大部分については直営と国際入札を望む。
2. 再開に鑑み航行補助施設及び港湾の改良計画
3. 油の流出対策とRed Sea内の岩層の地点ボーリング

3 摘　　要

1. 本件は中近東に対する特使派遣による円借款供与を約束されたプロジェクトである。
2. 第一期工事の総工費約8.2億US$（7,200万エジプトポンド）うち外貨5.1億US$。

国名	エジプト	予算	区分	技術協力センター費
プロジェクト名	職業訓練センター		新規・繰越別	新規
			調査の種類	事前調査

調査団					現地調査期間		実施担当部
	団長	氏名	中野光秋			49.9.18 - 10.8	社会開発協力部
		所属	労働省職業訓練局 管理課長				
	団員数	他3名	作業監理委員	名			

1 計画の概要

〔経過と背景〕

サダト新政権後のエジプトは1972年10月の第4次中東戦争において一応の決着がついたことを契機に、本格的な戦後復興開発計画と取り組むべく、西欧諸国等からの積極的外資導入を含む政策の転換を進めている。

本件要請は稼動率60～70%と言われる各種機械設備を最大限活用するため、それが修理、維持できうる技能工不足の隘路を解消すると共に、長期的に安定した同種技能者を育成するための模範訓練センターを設置したいというもので、具体的方法については全て日本側の経験知識に基づいた判断に委ねるというものである。

〔目　　的〕

エジプト政府の計画、考え方を聴取、討議し、背景・諸事情を総合的に調査することにより要請のアウトラインを明確にすると同時に要請の妥当性を検討した。更に我国の協力領域と協力の方法を検討し、実施する場合の計画の基本構想を策定し、報告書として取りまとめ政府関係機関への勧告をした。

2 結論・勧告

エジプト側の状況を十分把握すると共に、要請のあった訓練職種のプライオリティーを考慮し、又現在エジプトの職訓施設能力からみて相対的に供給量の不足する職種を考慮し、再度日本側として応じうる体制（予算規模、専門家の人選、経験等）を考慮し、①金属加工機械科、②繊維機械科、③電気科の3職種を協力対象として取り上げる。

3 摘　　要

1973年12月に派遣された三木特使がヒガーシ第一副首相と会談し約束した技術援助の1つであり、政治外交上の意味深いものである。1975月6月、討議議事録に署名し書簡を交換した。

国名	ギニア	予算	区分	専門家派遣費
プロジェクト名	芳香油生産		新規・繰越別	新規

調査団	団員	氏名	浜崎洋司	現地調査期間	49.9.27 -10.26	実施担当部
		所属	高砂香料㈱			派遣事業部

1　計画の概要

ギニア香料生産公社に対する今後の協力方針の策定

ギニア政府は、１９７３年既存の香料生産会社を国有化し、将来同国にとって主要輸出産品になると目される香料原料生産を政府直営の香料生産公社をして直接管理し生産の拡大を図ることとした。

同国の香料原料は独立以前仏国の資本投下及び技術導入により大規模に生産され、品質も国際市場に於て充分通用し得るものに評価されていた。独立後、仏資本及び技術の引き上げにより香料生産は極度に低下したまま現在に至っている。

香料生産公社は、香料生産の拡大、品質改良、新規原料の開発等を図るため、新らたに原料生産技術の導入を企画し、当面同公社の製造設備更新改良、植物栽培技術の改良、香料技術者の育成を目途とした協力を我が国に要請して来た。

これに応えて取敢ず現状把握の為専門家を派遣、現地調査を実施した。

2　結論・勧告

ギニア農産物栽培加工公団の香料生産工場の拡大と近代化、ならびに品質の向上を図る為、以下の方策をもって協力を実施する必要がある。

1. 工場の近代化を図る為設備の充実を図るとともに最高幹部以下の香料に対する認識を徹底させること。このため新らたな人材養成方法、既存の人材の再研修を行なうこと。
2. 香料原料作物の老令化対策を講ずるとともに、ha当りの収量増加を図る。
3. 品質の向上を図り国際的に通用する商品を生産する為の対策を早急に講ずること。

3　摘　　要

５０年度２名の研修員受入確定

国名	リベリア	予算	区分	海外開発計画調査費
プロジェクト名	電源開発基礎調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	基礎調査

調査団	団長	氏名	原田信昭	現地調査期間	50. 3. 5 - 3.25	実施担当部
		所属	電源開発株式会社 水力建設部設計室長補佐			鉱工業計画調査部
	団員数	他 6 名	作業監理委員 名			

1. 計画の概要

本調査はリベリア共和国の要請に基づき、同国の一般経済情勢に関する資料を収集、検討するとともに、水力発電可能地点について現地調査を実施したものである。

2 結論・勧告

現地調査は空中よりMano, Lofa, St.Paul, St.Jones, Cestosの五河川について調査を実施し、それぞれの河川について2 - 3カ所の発電可能地点を摘出した。

Mano Riverにおける発電可能地点が最も有望であるが、この河川は、シエラレオネとの国境河川であり、開発には同国との密接な打合せが必要となる。

今後調査を進める上ではさらに精密な地図が必要とされるが、今のところリベリア政府関係当局にはなく、アメリカで作成中とのことである。この地図がリベリア政府の手に入ってから次の調査が実施されることが望ましい。

3 摘　　要

49年度は現地調査のみ。

50年度に国内作業および報告書作成を行う。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ナイジェリア</td><td rowspan="2">予算</td><td>区　　分</td><td>医療協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">ナイジェリア大学医学部及び
イフェ大学医学部計画打合せ調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>計画打合せ</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">清　水　文　彦</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49. 6.22 − 7. 6</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">東京医科歯科大学学長</td><td rowspan="2">医療協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 2 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

両プロジェクトへの協力は協定による協力を実施中であり、今回の医療協力計画打合せ調査団の派遣により、両プロジェクトに対する今迄の協力効果の測定を図り、又、今後の協力方針の策定を実施すると共に、協力実施上の問題点の吸収、整理並びに業務上の種々の調整を図り、併せてナイジェリア政府より新規要望事項等の検討を実施した。

国名	ナイジェリア	予算	区分	海外開発計画調査費
プロジェクト名	リバース州合成繊維工業開発計画調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	本調査

調査団					現地調査期間		実施担当部
	団長	氏名	中川芳一			50. 2.11 - 3.22	鉱工業計画調査部
		所属	ユニコインターナショナル㈱ 常務取締役				
	団員数	他 5 名	作業監理委員	名			

1 計画の概要

下記内容に関し現地調査を実施し、相手国政府に中間報告を行い帰国した。

Part Ⅰ

① ナイジェリアの現在に於ける繊維消費事情調査

② ナイジェリア国内合繊素材別需要量調査

③ ナイジェリア国内加工工程合繊加工品生産可能量調査

④ リバース州の加工工程合繊加工品生産可能量調査

Part Ⅱ

① リバース州の合繊加工品生産スケジュールの設定

② 建設すべき工場の具体案作成

③ 経済性評価並びに社会に対する貢献度の評価

Part Ⅲ

① リバース州での合繊原糸、原綿製造について企業化可能性の検討

② リバース州での合繊原料製造について企業化可能性の検討

2 結論・勧告

当初計画通り現地調査を実施し、中間報告を行ない帰国した。

（中間報告内容）

1. 現地調査に加え、国内作業を経て本件プロジェクトに関する検討詳細を報告する。

2. 現地調査終了段階に於ける調査団意見は次の通り（概要）

① 合繊需要は増加するだろう。（種類はpolyester stable fibar及びfilamentyarnが主体であろう）。

② リバース州内に合繊加工業創設はfeasibleであろう。

③ 合繊製造業・合繊原料製造業を加工業と同時に創設することは時期早

尚ではないか。

3. 今後国内作業実施に関する諸条件・方法等について相手政府の了承をとりつけた。

3 摘　　要

国内設計作業及び報告書作成は５０年度に実施する。

ユニコインターナショナル㈱に一括委託して実施する。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="2">ナイジェリア</td><td rowspan="2">予算</td><td>区分</td><td>専門家派遣費</td></tr>
<tr><td colspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="2">電化計画</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="3">団員</td><td>氏名</td><td>渡辺達雄</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.10. 2 - 50.2.7</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td>東京電力</td><td rowspan="2">派遣事業部</td></tr>
<tr><td colspan="2">他3名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

ナイジェリア国が作成した全国電化計画にリンクした北部2州（北東部州、北中部州）の地方電化計画のマスター・プランの作成を目的とする。

ナイジェリア国の電化事業は、中央政府電力庁に於て実施されており、現在基幹系統の拡充、重点都市の電化が進められているが、同国の電化率は現在12％といわれている。一方電力需要はここ数年年率20％の増加を示し、1975年3月末には最大年間発電量は30億KWHが見込まれている。

この様な電力事情のなかで比較的電化が進んでいると見られる南部の一部の州に対し、北部はかなり遅れが見られ、現在中央電力庁により電化がなされている町は北中部州で5町、北東部州で7町に過ぎない。将来の地方電化計画の中にも両州共各4町のみが計画に含まれているに過ぎない。

このため民生の向上を目指す両州政府は社会的観点から地方の町の電化を推進すべく、独自の電化計画を策定、同計画の実施設計調査について我が国に協力を要請して来た。

2　結論・勧告

北東部州及び北中部州の計27町について地方電化計画の実施概要調査を下記により実施した。

1. 首都ラゴス及びその周辺に於ける電化事情調査。
2. 北中部州都カドナ周辺の電化対象町の現地調査。
3. 北東部州都アイドゴリ周辺の電化対象町の現地調査。

以上の調査を基に

(イ) 需要想定と経済評価

(ロ) 建設すべき供給設備の概要調査を行なった。

将来の電化方法

北中部・北東部両州共今回調査の指定もれの町は既設送電系統より遠隔のため送電線建設は多大の投資を必要とするため、局地供給に適したジーゼル発電による電化を採用することになろう。

3　摘　　要

調査報告書を５０年８月初旬に先方政府に提出。

中　南　米　地　域

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ブラジル、チリ、コロンビア、パラグァイ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>海外開発計画調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">中南米諸鉱工業
プロジェクト選定確認調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>事前調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">竹　内　征　司</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3" colspan="2">50.2.3－2.23</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">国際協力事業団鉱工業計画調査部鉱工業計画課長</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他　1 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

チリ、パラグァイ、ブラジル及びコロンビアに対するわが国技術協力のうち、鉱工業開発計画の調査を効率的に実施するため、各国の要請プロジェクトについて、その要請の背景、経済開発計画における位置づけ等の調査を行い、来年度実施するプロジェクトの選定、確認を行ったものである。具体的には

イ）各国の経済開発計画、鉱工業開発計画の内容及び関係プロジェクトの進捗状況調査。

ロ）関係国際機関の各国経済開発計画に対する考え方の調査。

ハ）各国の日本に対する経済技術協力の緊要度の調査。

ニ）各国の鉱工業プロジェクトのうち、日本の技術協力を要請するものの内容審査。

ホ）各国政府機関に対する事業団の業務内容のPR。

ヘ）日本が５０年度以降協力しうるプロジェクトの選定、確認。

等の業務を行ったものである。

2　結論・勧告

各国で下記のようなプロジェクトを５０年度以降採上げ、あるいは検討すべきものとして選定。

イ）チ　　リ

アイセン州の電源開発、工業開発計画、銅鉱床の地質調査、銅精錬所に対する専門家派遣による技術協力等。

ロ）パラグァイ

技術研修センター

ハ）ブラジル

スワッペ臨海工業団地建設計画、カライバ銅精錬所建設計画、トカンチンス河電源開発計画。

ニ）コロンビア

石炭資源開発計画

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">パナマ、ブラジル</td><td rowspan="2">予算</td><td>区分</td><td>専門家派遣費</td></tr>
<tr><td colspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3">水産協力</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="3">団員</td><td>氏名</td><td>日高武逢</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50.3.25－4.25</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td>資源保護協会参与</td><td rowspan="2">派遣事業部</td></tr>
<tr><td colspan="2">他3名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

日・伯懸案の内水面漁業協力に関する先方との打合せ、資料収集等の実態事前調査。

昭和48年9月開催された、日伯経済合同委員会に於て、伯側より提示された技術協力案件46件中水産部門は9件を占めており、伯側は農林水産部門にプライオリティーを置くことを要望した。本要請案件について検討を行なった結果、

(1)ミリン湖の漁業資源調査協力　(2)フルナス、トレスマリアスの両人工湖の水産ポテンシャル研究協力　(3)サンパウロ州海洋研究所に於ける漁業資源調査協力

以上の3件については別途要請文書も来ているところから積極的に取組むことで取敢ず本格的協力に先き立ち予備調査を実施することになった。

2　結論・勧告

1. 当面、サンパウロ洲及び、ミナス・ジェライス州を中心とする人工湖を利用した淡水魚養殖事業についての協力要請がなされるものと判断される。
2. 協力を実施するにあたり、伯国の漁業行政の実質的中心機関である、漁業開発庁（スデッペ）の強化を意図した協力を行なう必要がある。
3. 更に、国立・州立の試験研究機関の強化ならびに人材養成を図る為の協力に主眼を置く必要がある。

3　摘　　要

1. パナマにおける現地調査については省略。
2. 報告書及び勧告書を本年9月初旬送付を目途に作成中。
3. 「伯」国より要請があれば協力実施を前提とする予備調査の派遣を考慮している。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">グァテマラ</td><td rowspan="2">予算</td><td>区　　分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">港湾建設計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>繰　越</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>実施調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">大　野　正　夫</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3" colspan="2">49.4.16－5.15</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">運輸省第一港湾建設局次長</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 14 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

グァテマラの太平洋岸には、大型船の出入りできる港湾がなく、現在けい船舟による非効率不経済な沖荷役を余儀なくされている。又輸出入貨物は、殆ど近隣諸国の港を通して取扱われているため、極めて割高なものとなり、国民経済上大きな負担となっている。この為、同国政府は以前より外航大型船の港湾建設の必要性を認め、外国貿易港湾建設計画を重点政策としてとりあげわが国に対し協力方強く要請してきた。これを受けて港湾建設の必要性を調査するため、48年9月予備調査、49年4～5月フィージビリティ調査を実施し、これらの結果をとりまとめ報告書を作成するものである。

2　結論・勧告

（結　論）

1. 新港建設位置は自然状件を考慮するとSipacate地区が最適である。又「グ」国の生産活動の場並びに交通施設、土地利用と取得、将来の港湾都市形成等を総合的観点からも多くの有利性をもつSipacate地区が最適である。
2. 港の形態は一応建設地点の海象条件は厳しいが単調な自然海岸で、とくに漂砂、波浪等の防止につとめ、船舶の安全かつ円滑な入出と効率的荷役を行えるように掘込み式港湾とした。
3. 計画は第1期、第2期に分け第1期（1980年まで）に15,000D／W対象の岸壁－10 m×3バース、漁船施設－4.0 m×350 m、並びに防波堤1,430 m、航路泊地の整備、以降第2期計画で－10 m×6バース 増設。
4. 建設工費は1980年までに5,800万$で更に増設する場合は追加で6,900万$と考えられる。

5. B／C分析の結果、内部収益率は１６％である。又便益比率１：1.5。

（勧　告）

1. 「グ」国の政府出資。
2. 管理運営のための組織の確立。
3. コンテナリゼイション対策。
4. 技術者の養成。
5. 港湾機能の再検討（太平洋とカリブ海）。
6. 環境保全と海洋性リクレーションリゾートの育成。

3 摘　　要

本計画は円借款の要請がある。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">グァテマラ</td><td rowspan="2">予算</td><td>区　　分</td><td>医療協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">グァテマラ医療協力基礎調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>基礎調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">中　島　　章</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50.3.7－3.23</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">順天堂大学教授</td><td rowspan="2">医療協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他　3 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

当該国におけるオンコセルカ症は全国的規模の地方病であり、このエラディケーションは長期にわたる事業になる。

現在効果的なコントロールの方式は確立されていない。この点に鑑み、本計画ではこの方式のフォーミュレーションを最終目標として協力する。

2　結論・勧告

1. ベクターコントロール及び化学療法を含め、オンコセルカ症に関する基礎的な研究面の協力。
2. サンビンセント・パカヤ地区におけるベクターコントロール作業の実施。
3. グァテマラにおけるベクターコントロール方式のフォーミュレーション。

3　摘　　要

機材、５０年度予算3,000万円。

実施調査団派遣予定、５０年６月末～４週間。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ボリビア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">道路網拡張計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>繰　越</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>実施調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">尾　仲　　章</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.5.10－6.11</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">本州四国連絡橋公団</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他　9 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

日本国政府は、ボリビア国政府の要請により、同国の全国道路網拡張１０ケ年計画（１９７０～１９７９総延長5,000 Km）に取りあげられている路線のうち４路線についてフィージビリティスタディの見直し及び５路線について資料収集踏査を実施するものである。

ボリビア国は、近年における経済活動の低迷を打開し、民生の安定を図るため１９７０年度を初年度とする全国道路網拡張１０ケ年計画を樹立した。

同国は、大きく分けて高地地帯、渓谷地帯および平原地帯から成り標高５００ mから4,000 mと極端な地形となっているため、運輸交通施設が未整備の状態におかれており、これが同国の経済開発推進の大きな"あい路"となっている。

従ってボリビア政府は、全国道路網拡張１０ケ年計画の遂行に最優先をおいておりその中で地域開発道路計画として総延長3,000 Km の緊急整備を開始している。

この3,000 Kmの地域開発計画道路は「Plan 3,000」と称され１４本の路線より成りこのうち数本については各国の援助並びにボリビア国独自でフィージビリティスタディーが完了により残りの路線についても順次調査を行なっていく方針である。

このような大規模な調査を遂行するためには、多量の建設機械が必要であるが、同国の建設機械保有量は、極めて少ないためわが国に対し既存のフィージビリティスタディーの見直しおよび建設機械の借款を要請してきた。

2　結論・勧告

1）調査対象路線５路線のうち、No.２号線を除くNo.１、No.６、No.８・１３の各路線については、内部収益率が１５％以上の結果が得られたので、これ

ら路線は経済的妥当性があると判断される。

なお、Ma 2 号線は、便益推計に必要な情報が不十分であることにより、今後さらに詳細な調査が必要である。

3 摘　　要

ボリビア国政府から日本国政府に対する建設機械の借款要請に関連した調査である。

国名	ボリビア	予算	区分	開発調査費
プロジェクト名	チャパレー地区 地図作成事業事前調査		新規・繰越別	繰越
			調査の種類	事前調査

調査団	団長	氏名	原田義道	現地調査期間	49.5.29－7.10	実施担当部
		所属	(財)日本地図センター			社会開発協力部
	団員数	他 5 名	作業監理委員 名			

1　計画の概要

ボリビア国政府の要請にもとづき、日本政府は同国コチャバンバ州チャパレー地区の地図（対象地区面積約20,000㎢）作成事業を昭和49年度に着手することとし、その実施に当って本計画は4ケ年に亘るものであり、かつ、対象地区がアマゾン河上流部であり、現地条件に対応した作業方法の十分な検討を必要とするので、現地調査、およびボリビア陸軍地図院と作業実施上の諸問題の協議をするため事前調査を行なうものである。

対象地区はアマゾン河上流部に位置し未開発であるが、豊富な天然資源（森林、天然ガス、鉱物等）の開発および農業開発の可能性を有しており、その開発は、コチャバンバ州開発公社（コルデコ）が実施している。

しかしながら、この地域の開発の基礎資料となる国土基本図は、皆無であり、同国唯一の地図作成実施機関である陸軍地図院の能力は極めて限られている。

同地域の特殊性（アマゾン河上流部のジャングル地帯から、アンデス山系の山麓にまたがる地域）を考慮すると、この地区の地図作成には、第一年度基準点測量および対空標識設置、第二年度航空写真撮影、第三年度航空三角測量および図化、第四年度、現地補備測量、スクライブおよび印刷等の四ケ年にわたる諸作業が必要となる。

2　結論・勧告

事前調査の結果として次のように整理した。

1. 対象地域がユンガスを含む熱帯原生林と山岳地南部の乾燥地と際だった相違点を有するので測量計画立案はこの点を十分考慮すること。
2. 基準点測量方式には従来の方法と併行してドップラー方式に基づく人工衛星利用による方法を考慮すること。

3. ボリビア側には車輌、船舶、通信機等につき調査団が利用可能な余裕皆無であり、その確保が作業の円滑な推進のキーポイントとなる。

4. 地図作成全作業の事務分担についてはボ側の技術能力を考慮して今後さらに検討することが望ましい。

3 摘　　要

４９年度予算にてＳ／Ｗの最終協議及び第一年次作業の実施打合せのため、４９年１１月末から約２週間国土地理院参事官村岡一男氏他１名が派遣された。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">ボリビア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">チャパレー地区地図作成事業調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>本調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">村岡一男</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.11.29－12.13</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">建設省国土地理院参事官</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 2 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

ボリビア国政府の要請にもとづき、同国コチャバンバ州チャパレー地区の各種開発計画の立案に必要な基礎資料となる地図（1／50,000、図化面積20,000 km²）の作成を行なう。本年度は対象地区の一部（比較的天候の影響の少ない高地部）の基準点測量（三等多角測量２点）及び航空写真撮影（撮影対象面積25,000 km²のうち高地部2,000 km²の撮影）を実施。

国内作業は上記現地作業の成果の整理、計算、解析と作業報告書原稿の作成を行なう。

2　結論・勧告

本格的調査を開始するにあたって予めボリビア側と協議した結果、

1. 第１年次作（５０年１月～２月予定）は高地部においても雨期のため作業不能であるので、雨期明け後（５０年４月以降）に延期するべきである。
2. ボリビア側の技術向上という観点から、日本側最新図化機を利用して、ボ側研修生を実作業で研修させることが格段に効果的である。
3. 従って、研修生の受入を積極的に行うことが必要である。
4. ボ側は基準点整備をアメリカ援助によりドップラー方式観測で実施しており、今後日本側その観測器具の調達を考慮すべきである。

3　摘　　要

1. 第１年次作業は所要経費を５０年度に繰越の上実施する。
2. ドップラー方式観測器具購入経費は同じく５０年度に繰越のうえ購入する。

国名	ボリビア	予算	区分	海外開発計画調査費
プロジェクト名	亜鉛製錬計画調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	事前調査

調査団					現地調査期間		実施担当部
	団長	氏名	真栄城　勇			50.2.21－3.26	鉱工業計画調査部
		所属	秋田製錬㈱取締役製錬所長				
	団員数	他　8 名	作業監理委員	名			

1　計画の概要

ボリビア国政府の要請に基づき、同国の重要産業である鉱業開発に伴なう亜鉛製錬計画について、その可能性を調査した。同国は本亜鉛製錬工業を開始することにより、硫酸製造及び硫酸利用による銅の製錬さらには化学肥料の製造等の工業化計画を有しており、本亜鉛製錬計画はこれら計画の第１段階として極めて重要なものである。

マチルデ鉱山を初めとする亜鉛鉱産出地域、亜鉛製錬工場建設候補地及びその他関連する事項を中心に次の調査を行なった。

①ボリビア国における亜鉛鉱の産出量の予測。

②亜鉛製錬工業企業化の可能性の検討。

③建設すべき工場の概要の検討。

④亜鉛製錬工業開発の同国経済及び社会に与える影響の検討。

2　結論・勧告

ボリビア政府に対し、下記内容の中間報告を行なった。

亜鉛鉱山探抗、開発の遅れもあり、また製錬技術の確立、当初投資額節減の面からも第１期、第２期にわけて建設することが妥当である。

先ず、第１期は、月産３,000 トン（亜鉛量）第２期で６,000トンとする。製錬方式は湿式とし、副製品である硫酸に関してはボリビア国内の硫酸消費状況から鑑み、硫酸は製造せず輸送及びストックに便利な硫黄を製造する新方式を検討する要あり。

3　摘　　要

正式報告書の作成は５０年度に行なう。

国名	ブラジル				予算	区分	開発調査費
プロジェクト名	鉄道新線建設計画調査					新規・繰越別	新規
						調査の種類	事前調査
調査団	団長	氏名	吉原 真一郎	現地調査期間	50.2.18－3.17		実施担当部
		所属	運輸省鉄道監督局車輌工業課長				社会開発協力部
	団員数	他 2 名	作業監理委員 名				

1　計画の概要

ブラジル連邦共和国政府の要請にもとづき同国が現在計画中の鉄道開発5ケ年計画（1975年～'79年）にかかる鉄道専門家派遣要請その他わが国に対する技術協力の要請の内容を調査し、あわせて資料の収集を行なった。

2　結論・勧告

事前調査の結果を整理したところは次のとおり、現地調査の結果伯側の計画が明確になった。

1. 鉄道新線建設計画の区内及びその完成目標年次は、次のとおり
   Belo Horizonte～Itutinga～Volta Redonda ；1977年
   Itutinga～São Paulo ；1979年
2. この鉄道新線建設は、鉄鋼拡張計画にとって必要欠くべからざる緊急かつ重要プロジェクトであること。
3. 路線選定、軌道工事、需要予測、輸送計画を除いて軌道保守、運転計画、車輌性能、電化、信号、通信部門について技術協力の要請があったこと。
4. 鉄道技術にかかるTotal System Engineeringの協力も希望していること。
5. 在来線の改良を含む鉄道近代化プロジェクトは前記1とは切離し別プロジェクトとして今後の協力を期待していること。
6. G－Gベースの技術協力の要請は日本のみに行なわれたこと。
7. Engineering,Technical cooperation,EquipmentについてFinanceの話があったこと。

以上のブラジル政府の意向が確認されたので、早期にこれに必要な対応措置がとられるよう強く勧告する。

3　摘　　要

50年度に本調査を実施する予定である。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ブラジル</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">ブラジル農業開発協力
事業開発基礎調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>基礎調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="3">渡辺滋勝</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50.2.9－3.25</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="3">国際協力事業団
農業開発協力部長</td><td rowspan="2">農林業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他　6 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

本調査は、昨年9月田中首相訪伯の際に明らかにされた日伯共同発表に基づいて実施されるものであり、日本、ブラジル政府との共同農業開発事業の対象地域の選定、それら地域での開発の技術的可能性及び開発構想の検討に必要な現地調査を行う。また合わせ、ブラジル政府等からの開発構想の聴取及び開発協力に関する基本的事項について意見交換を行なった。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ブ ラ ジ ル</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発技術協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">ブラジル一次産品
開発協力事前調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>事 前 調 査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">足　利　知　己</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50.2.9－3.1</td><td>実 施 担 当 部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">国際協力事業団
農林業計画調査部長</td><td rowspan="2">農林業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他　3 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

ブラジル政府は、大豆、とうもろこし、ソルガム及びこれら農産加工等の振興により農産物の輸出構造の多様化を図り、もって輸出の拡大と安定化を図るため、従来より我国に対し試験研究機関の設立、あるいは技術者派遣による協力を要請してきており、我国としても飼料穀物の安定的輸入という観点から積極的に協力していく必要がある。

本調査はこのような背景のもとに、今後の協力のあり方を検討するため、必要な現地調査等を行った。

なおこの調査は、新規業務の一環として行なったブラジル農業開発協力事業基礎調査と合体して実施した。

2　結論・勧告

ブラジルでは、中西部のセラード地帯における輸出農産物の開発を中心とする農業開発を重視し、わが国との農業開発協力事業に大きな期待をかけており、これの推進に当たり必要な技術の開発、改良に関しわが国との政府ベース技術協力を強く要望している。セラード地帯では農業技術の水準がなお低く、わが国の技術協力はその開発の促進に大きな意義があり、かつ可能であると考えられ、早急に実施に移す必要がある。

なお、技術協力の内容は土壌改良、栽培技術、病虫害防除等になろう。

3　摘　　要

今後具体化されるであろう農業開発協力事業と一体的に実施する必要があり、それにより協力の効果も一層高まると考えられる。

国名	ブラジル	予算	区分	農業協力費
プロジェクト名	リベイラ川流域 農業開発実施設計調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	実施設計

調査団					現地調査期間		実施担当部
	団長	氏名	渡辺滋勝			50.1.21－3.21	農業開発協力部
		所属	国際協力事業団 農業開発協力部長				
	団員数	他 5 名	作業監理委員	名			

1　計画の概要

伯国サンパウロ州リベイラ川流域は、毎年数回から十数回に及ぶ洪水のため、サンパウロの２００Kmという近距離にありながら未開発で取残されている地域である。このため、伯政府は当該地域の農業開発に関し、我が国に協力を要請してきた。この要請に応じ、1971年12月予備調査、１９７４年２月に実施計画調査を実施し、我が国の協力の方法を策定してきた。本調査は、上記調査で策定した協力方法に基づき、本格的協力に必要な農業開発センターの建物実験圃場の整備計画、かんがい排水計画及びパイロットファームの設計等を行ない、伯政府側と合意なれば、調査団後半段階で合意議事録（R/D, Record of Discussions）を締結するものである。

2　結論・勧告

サンパウロ州政府、連邦政府と数度の協力計画の検討を行ない、その内容を合意議事録にまとめ、５０年３月１０日調査団団長とサンパウロ州知事との間で署名を取交した。

又、本プロジェクト実施に必要な建物、ポーデル、圃場整備などの設計を行ない、日・伯双方の必要な事業経費の分担などの打合せを行なった。

合意議事録の概要は、リベイラ川流域の農民の所得の増加及び生活水準の向上を目的として、特に当面プライオリティーの高い低地域（約4万5千ha）の開発のため農業開発センター及び普及農場を３ケ所設置し、そこを中心に最適導入作物の選定及び栽培実用試験、普及員への訓練さらに普及農場での営農実験などを行なうものであり、リーダー以下１１専門分野の専門家をプロジェクトの進展に応じて派遣するものである。

3　摘　　要

正式な協力の開始は、日伯技術協力基本協定第二条に基づく、補足取極の締結によって行なわれるが、補足取極は交換公文によって本年１２月頃締結される予定で、その後、５年間に亘って協力が実施されることになる。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ブラジル</td><td rowspan="2">予算</td><td>区　　分</td><td>専門家派遣費</td></tr>
<tr><td colspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3">電　力　開　発</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="3">団員</td><td>氏名</td><td colspan="2">中　山　謙　治</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.6.7－50.12.19</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">電　源　開　発　㈱</td><td rowspan="2">派遣事業部</td></tr>
<tr><td colspan="3">他　3　名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

トカンチンス河チコクルイ発電所基本設計指導。

伯国政府はかねてよりトカンチンス河の電源開発を計画して来たが、伯国鉱山動力大臣の来訪により更に三精練プロジェクトが日・伯合弁により実施が具体化され、これに伴い早急な電源開発計画の検討が必要となった。

基本計画段階における本トカンチンス河ツクイル地区のダム建設及び発電所設置計画は、貯水量２００億トン、最大出力１８０万KWが予定されている。

本開発計画の意図するところはアマゾン地域で総量２０億トンと推定される埋蔵ボーキサイトの活用にあり伯国のナショナルプロジェクトとして本格的な開発計画取組を行なっている。

同計画のフィジビリティスタディー実施に際し我が国に対して協力の要請があり、これに応えて、専門家派遣により協力を行なうこととなった。

2　結論・勧告

1. 本年１月末Viabilidade Report（フイジビリティーレポートより低精度のもの）を先方配属機関（エレトロノルテ社）の要請により作成した。
2. 上記Report補完のため更に３名の専門家（未定を除く）の派遣期間を延長（本年１２月迄）協力継続中。

国名	チリ	予算	区分	専門家派遣費
プロジェクト名	鉱物資源		新規・繰越別	新規

調査団	団員	氏名	三浦徹	現地調査期間	49.6.13~7.9	実施担当部
		所属	金属鉱業事業団			派遣事業部
			他3名			

1　計画の概要

銅鉱資源開発に関する有望地域の探鉱結果解析報告および基礎調査実施可能性についての調査。

チリ側で既に調査済であり、かつ有望地域と判断された地域の再調査を実施することにより、資源開発の可能性についての検討を行なうことを要請された。

調査の対象はチリ銅公社所有鉱区のうち未開発地区が指定された。

モチャ鉱山、セロ・コロラド鉱山、エル・アブラ鉱山、エキゾチカ鉱山、アンダ・コージョ鉱山以上5地域を調査しその調査結果をチリ政府に報告した。

2　結論・勧告

チリに於ける銅鉱床の多くは、ポーフリーカッパー型鉱床であり、同型鉱床が資源的に見ても極めて重要であり、チキカマタ鉱等の鉱床がチリ銅生産の90％を占めている。今後の対象として狙うべきは当然ポーフリーカッパー型鉱床に絞るべきであり、チリ側銅公社の提案の協力要旨を同型鉱床の存在の可能性調査に主眼を於いたものである。

チリ側の計画協力要請

1. ケブラダザランコ等3地域の銅床調査。
2. 探査地域を定めるための各地域の航空調査（予備段階）。
3. 中間段階として1/2,000の地形図作成等。
4. 最終段階として、経済的評価のための試錐等。

3　摘　　要

調査協力期間2年6ケ月～3ケ年。報告書本年2月先方政府に提示。

国名	チリ	予算	区分	専門家派遣費
プロジェクト名	パタゴニア電力開発		新規・繰越別	新規

調査団	団員	氏名	市浦 繁	現地調査期間	49.12.13－3.13	実施担当部
		所属	日本工営㈱			派遣事業部
		他1名				

1　計画の概要

アイセン州における水力開発の可能性について、資料収集等の予備的調査。

チリ南部地域（パタゴニア地域）は豊富な水資源及び鉱物、森林資源に恵まれながら、現在まで開発が遅れている。近年その豊富な諸資源の開発がクローズアップされ、チリ政府は各種開発計画を策定し始めた。アイセン州に於ても良質低廉な電力供給が可能になればこの電力をベースに銅、鉄、石炭、石油等埋蔵量の豊富なこれ等鉱物資源を開発し更にこれ等資源を基にその工業化が期待されるところである。

チリ政府はアイセン州バケール河の開発計画策定に際し、その予備調査を我が国に要請して来た。これに応えて専門家を派遣し、調査を実施した。

2　結論・勧告

1. アイセン州、バケール河及びパスカ河は、ベネラルカレラ湖より流出しているが、流量は豊かで天然湖により自然調節が行なわれており発電計画には極めて適している。
2. バケール及びパスカの両河は包蔵水力約2,800MWを有し、その電力は良質で約80％の設備利用率を持つものと判断される。
3. 両河川の発電計画は有望であり、速かに基本開発計画を策定し、各地点の可能性の調査を行なうこと。

3　摘　　要

報告書及び勧告書を50年8月を目途に先方政府に提示する。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">エクアドル</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>海外開発計画調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">電力長期開発計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>本　調　査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">吉　沢　広　吉</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50.1.20～3.20</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">電源開発株式会社
海外技術協力部部長補佐</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 5 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

エクアドル共和国電力公社が策定した国家電化計画を現状にあわせて見直すとともに、ここ１０ケ年間（１９７５年～１９８４年）のエクアドル国全体の電力系統の骨格を形成する。発送変電設備拡充計画の最適案を技術的、経済的な観点より策定するために調査を行うものである。

調査の内容は次のとおり。

① 関連資料の収集。

② 主要な電力開発計画地点（火力２地点、水力１０地点）の現地調査。

③ 計画中の連系送変電設備計画と将来の電力開発計画を考慮しキトー、グアヤキルの電力系統を中心とする送変電設備の調査。

④ 長期電力需要調査。

2　摘　　要

国内設計作業および報告書作成は５０年度に実施する。

本計画の調査を一括して電源開発（株）と業務請負契約を締結して実施した。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ガイアナ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">ガイアナ漁業基地建設計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>フィージビリティ調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="3">旭　　武</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50.1.10－1.31</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="3">水産庁海洋漁業部
国際課課長補佐</td><td rowspan="2">林業開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他　3 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

ガイアナ国政府の要請に基づき同国政府が最優先的事業として策定した漁業資源開発計画を実現するための漁業基地建設の第一段階として、漁港施設の建設についてわが国に援助要請があったので、援助実施に関するフィージビリティー調査を実施した。

2　結論・勧告

本件計画はガイアナ国が、未開発のまま放置されている同国沖合の漁業資源を開発し自国民は勿論、同国がその一員となっているカリブ自由貿易連合の食糧基地の役割を果たすための漁業基地を建設するに当り、その施設の一部をわが国に援助要請してきたものである。調査の結果、同計画は極めて適切であることが判明するとともに援助要請の内容である漁港施設についても内容が妥当であることが判明した。

3　摘　　要

本件援助については、援助額を含めて目下、大蔵省において審議中である。

国名	パラグアイ				予算	区分	開発調査費
プロジェクト名	道路建設計画調査					新規・繰越別	新規
						調査の種類	実施調査
調査団	団長	氏名	徳弘 日出男	現地調査期間	49.4.29－5.21		実施担当部
		所属	建設省計画局建設振興課 海外協力官				社会開発協力部
	団員数	他 3 名	作業監理委員 名				

1　計画の概要

日本国政府は、パラグァイ国政府の要請により、同国のカラペグア～カルメナ間道路計画について、フィージビリティ・スタディの見直しを実施するものである。

1. パラグァイ国は、近年における経済活動の低迷を打開し、国民生活の向上を図るため石油開発、農業生産の拡大および輸出の振興、工業開発等、積極的な動きをみせはじめた。
2. これらの目的を達成するために、国内道路網および鉄道網の整備が最重要施策として取りあげられた。
3. カラペグア～カルメナ間５１KmのＦ－１およびＦ－３道路舗装計画は、上記プロジェクトの一環として計画されているもので、わが国に対し４００万ドルの借款要請が提出された。
4. この道路のフィージビリティ・スタディーは、アメリカのルイスバーガー・コンサルタントが実施しフィージビリティーが確認され、舗装費は約３２０万ドルと報告された。

（注）ラ・コルメナは、日本人移住地の第一号で、現在は約５００人の日系人が農業に従事しており、生産物は道路輸送で首都アスンシオンに搬出されている。（コルメナの人口は約3,000人）

5. このカラペグア～コルメナ間の道路は現在舗装はなく、このため雨期になると道路交通は途絶し、農産物の出荷が不可能となっている。

2　結論・勧告

本プロジェクトの工事費は総額11,539千u.s.$、B／Cは1.17であり、経済的妥当性があると判断される。

なお、道路終点ラ・コルメナ地区には、戦前からの日本人移住者が居住し

ており、日本からの援助による本プロジェクトの推進を熱望している。

3 摘　　要

パラグアイ国政府から日本国政府に対する借款要請に関連した調査である。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">ペルー</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">テレビジョン
放送網拡充計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>実施調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">牧野史郎</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.8.13-12.16</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">郵政省電波監理局
放送部技術課補佐</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td colspan="2">他 6 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

本件はペルー国ＴＶ放送網拡充計画作成のために、ペルー政府から改めて要請されたカハマルカほか５ケ所について次の事項のフィージビリティー調査を実施し、あわせてさきの第１次調査（リマほか１３地区）の結果にもとずく報告書ドラフトを現地政府関係者に説明し討議を行なう。

1. 送信の条件、サービスエリア（電波伝搬試験）
2. 送信所の選定、建設事情
3. 既設局の画像評価
4. 混信調査
5. スタジオ設備の検討
6. リンク回線の設定

2　結論・勧告

1. チャンネルプラン

既運用局のチャンネルは変更しない前提のもとに可能なかぎり理想に近づけた。国営局に限らず、民間局についてもこのプランの履行が望ましい。

2. 送出番組

ＶＴＲテープの再生とマイクロ波回線使用の両者が可能であるが、ネットワーク番組についてはサービスの公平、迅速化と地方局運用の簡便のため、マイクロ波回線の優先使用が望ましい。また、ＴＶ番組伝送専用のマイクロ回線の増設を希望する。

3. カラーＴＶの導入

送信設備、演奏所設備、リンク回線設備はカメラを除いてカラー放送可能の規格である。しかし現時点ではモノクロＴＶの全国ネットワークを完成させることが急務である。

4. カラーＴＶ標準方式の決定

受信側もモノクロ、カラーの両立性がすぐれているＮＴＳＣ方式が最も経済的である。

5. リマ市の送信所建設

高層化、広域化の進んでいる中で難視帯を少なくするため市の中心部に高さ３００ｍの電波塔を建設するのが適当である。

6. 実施計画

工程は４期５年を予定し、建設費は約１０９億８２百万円である。

7. 番組計画

8. 普及計画

9. 要員計画

3 摘　　要

４８年度に第１次調査として１３地区を実施し、４９年度に第２次調査として５地区について実施し、報告書を作成したものである。

<table>
<tr><td colspan="3">国　　名</td><td colspan="2">ペ　ル　ー</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="2" rowspan="2">ペルー中部地区漁港建設
プレフィージビリティ調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>事前調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">太　田　国　広</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.10.1 - 10.30</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">全国漁港協会専務理事</td><td rowspan="2">林業開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 4 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

ペルー国政府の要請に基づき、同国が経済開発計画のうち漁業部門で最優先度の高いプロジェクトとして挙げている中部漁業基地建設計画に関する適地選定のためのプレフィージビリティー調査を実施したものである。

2　結論・勧告

ペルー側の要請は、漁業基地建設の三候補地について優先順位をつけることだったので、ペルー側提示の予定水揚量から、所要水面積、岸壁の幅、水深、背後の機能施設用面積等を推定し、建設技術上の難易度等諸般の検討を行ったうえ、優先順位につき具体的な勧告を行った。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ペ　ル　ー</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>資源開発基礎調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">中部地区資源開発協力基礎調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>事前調査・協定折衝</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">佐　野　美　則</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50.3.5－3.25</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">国際協力事業団</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他　4　名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

昭和４９年度より実施される中部地区資源開発協力基礎調査に関する協定折衝ならびに現地調査を行なったものである。

2　結論・勧告

ペルー政府と折衝の結果、リマ市の北東約２００Km の面積約 20,000 km² の地区を４ケ年計画で実施することの合意を得た。

3　摘　　要

佐野美則を除く４名の団員は金属鉱業事業団予算での派遣である。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">ペルー</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>資源開発基礎調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">ミチキジャイ地区資源開発協力基礎調査(第一年次)(第二年次)</td><td>新規・繰越別</td><td>繰越・新規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>本調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">大倉長喜</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.3.20－50.5.31</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">三井金属エンジニアリング㈱取締役工事部長</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他5名+(4名)</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

o　ペルー政府の要請に基づいて調査団を派遣し、ミチキジャイ鉱山開発の可能性を調査する。

o　調査対象地域は、同国北部に所在するカハマルカ市の北東約２５Kmに位置するミチキジャイ鉱山地区。

o　ボーリング、構造坑道を行なう。

2　結論・勧告

o　48年度（第一年次）はボーリング1,600m、水平坑道５００m、切上坑道１２０mの調査を実施。

o　４９年度（第二年次）はボーリング1,000m、水平坑道５７０m、切上坑道５０mの調査を実施。

o　上記調査の結果、埋蔵鉱量５億トン、銅品位0.8％の大規模鉱山であることがほぼ判明した。

o　現在国内において第一年次、第二年次の解析、報告書のとりまとめを行なっている。

3　摘　　要

第一年次、第二年次の現地調査は連続して実施した。

49.11.6－11.26丹羽㈱(金属鉱業事業団）他１名をボーリング、坑道探鉱調査の現地指導、監督並びにペルー政府および関係機関との打合せのため派遣した。

国名	ペルー	予算	区分	海外開発計画調査費
プロジェクト名	ミチキジャイ送電線計画調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	本調査

調査団					現地調査期間		実施担当部
	団長	氏名	山崎 武			49.11.12－50.1.10	鉱工業計画調査部
		所属	電源開発株式会社 工務部送変電課主査				
	団員数	他 5 名	作業監理委員	名			

1　計画の概要

ペルー共和国政府の要請に基づき、同国動力鉱山省が開発中の同国北部カハマルカ県ミチキジャイ銅鉱山の開発に必要な電力を供給しあわせて周辺地域の電化を行うため次の調査を実施した。

イ）中央電力系統およびサンタ電力系統からの供給可能性検討。

ロ）サンタ系統の電力拡充計画検討。

ハ）ミチキジャイ鉱山及び周辺地域の電力需要想定。

ニ）送電計画の策定。

ホ）送電計画の系統解析。

ヘ）送電計画の概算建設費の算定と経済評価。

2　結論・勧告

国内作業および報告書作成は５０年度に繰越すが、現地調査終了時点での中間報告の内容は次のとおり。

(1)　送電ルート

地形条件からみて建設・保守の容易なＡ案（トルヒーヨ・ノルテ変電所→パカスマヨ→ミチキジャイ鉱山）がベターである。

(2)　電圧・回線容量等

ミチキジャイ鉱山周辺の電力需要（６０～７０ＭＷ）および中央電力系統（２２０ＫＶ）からの供給を前提とすれば２２０ＫＶ　１回線が適当である。

(3)　中央およびサンタ電力系統の供給可能性、送電計画の策定等は国内作業の結果を待つ必要がある。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ペ　ル　ー</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">ミチキジャイ銅鉱山
開発道路計画調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>本　調　査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="2">千　葉　英　夫</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50.2.25－3.26</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">㈱パシフィックコンサルタンツ
インターナショナル
常務取締役技術本部長</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他　5 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

ペルー共和国ミチキジャイ鉱山開発事業に附随して必要となる電力、道路、水資源、港湾、都市等の関連諸施設の整備事業の一環をなす道路の整備、即ち太平洋岸沿いに走るパンアメリカンハイウェイから分岐してアンデス山脈に入り、カハマルカを経てミチキジャイ鉱山入口を通る数少い幹線である国道8号線のうち、鉱山開発で交通量の増大するカハマルカを中心として将来事業団からの融資等の具体的可能性のある道路の整備（拡幅、舗装、新設等）につき技術的・経済的検討を行い、当該道路整備事業に必要な調査を行うことを目的とする。

2　結論・勧告

現地調査の内容は次のとおり。（国内作業および報告書作成は５０年度に繰越）

(1)　道　　路

イ　新設バイパス（のべ24.6Km）のルート選定。

ロ　既設国道の改良箇所検討。

ハ　上記に関連した土質、地質の調査。

ニ　盛土材料、骨材等の試験および供給力の検討。

ホ　交通経済の検討。

(2)　橋　　梁

イ　既設全橋梁の検討。

ロ　要改良橋梁に関し、土質・地質の調査および測量。

ハ　水文、気象の資料収集および検討。

3　摘　　要

事業団は本計画の現地調査を（株）パシフィック・コンサルタンツ・インターナショナルと業務委託契約を締結して実施した。

なお、本調査は４９年度事業団新規業務によるインフラ調査である。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ペ　ル　ー</td><td rowspan="2">予算</td><td>区　　分</td><td>専門家派遣費</td></tr>
<tr><td colspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3">電気通信研究・訓練所</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="3">団員</td><td>氏名</td><td colspan="2">三　浦　一　郎</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3" colspan="2">50.3.25～4.18</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">郵政省電気通信参事官</td><td rowspan="2">派遣事業部</td></tr>
<tr><td colspan="3">他　4　名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

ペルー政府の１９７１年～１９７５年度国家経済社会開発計画の一環として電気通信放送分野の早期開発の推進の中心となる電気通信網の建設およびラジオ放送網分野の技術員養成機関であるＩＮＩＣＴＥＬの組織・研究項目・施設の調査・管理経費等を検討し、併せて協力の可能性を調査する為に実施したものである。

2　結論・勧告

訓練部門に対し、マイクロ、電話交換、放送及び線路各１名の専門家を５０年度中に派遣すること、並びに研究部門に対しては、技術協力センター方式による協力を前提に５１年度において事前調査団を派遣することとする。

3　摘　　要

(1)　５０年度に上記４名の一般専門家を派遣する予定。

(2)　５１年度に事前調査団を派遣予定。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ペ　ル　ー</td><td rowspan="2">予算</td><td>区　　分</td><td>専門家派遣費</td></tr>
<tr><td colspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3">水　産　加　工</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="3">団員</td><td>氏名</td><td colspan="2">長　倉　克　男</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.10.21 - 50.3.20</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">東　海　区　水　研</td><td rowspan="2">派遣事業部</td></tr>
<tr><td colspan="3">他　2　名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

ペルー水産加工センター設立事前調査。

本センターは海洋研究所及び訓練センターとともにペルー政府の推進する食用漁業開発政策の一翼をになう基幹研究機関であり、①水産物加工技術の研究開発部門　②下部訓練センターの指導員、教官の養成部門　③水産物、流通に関する調査・研究部門の3部門から構成される。

当面我が国は、①に協力するものとし、新製品の開発、技術体系の確立、各種プラントのOperation and Maintenanceの技術協力、在来技術の改善等を目的として、専門家の派遣、研修員の受入れ、機材の供与等を行なったものである。

2　結論・勧告

本センターは、ペ国の食用漁業資源の開発及び食用タンパク質の確保及び牛肉に替えて魚食を普及し、外貨の流失を防ぐという観点からペ国が国策として推進している食用漁業開発政策の基幹をなすものであり、本センターの設立は重要かつ急務である。

しかし、本センターが基幹研究機関としての機能を有しなければ意味ないことであり、この分野に経験の深い我が国に技術協力を要請越したものである。

本センターの機構は前述したが、人的、経済的規模から見て全部門に協力することは不可能であるため、当面①の分野に協力することが望ましい。

また、本センターの実現はペ国の熱意と準備状況に負うところが大であるが、本センター事務所がすでに設置され、所長以下30数名の職員技術者が、プレフィジビリティ調査及びフィジビリティ調査を実施しており、この面でも問題はない。したがって我が国は早期に実施調査団を派遣し、本計画の実現に協力することが望ましい。

その他・国際機関

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">スリランカ、トルコ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>技術協力センター費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">中近東・西アジア巡回指導</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>巡回指導</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">間　山　郁　三</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.11.26－12.9</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">文部省初等中等教育局
職業教育課調査官</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他　1　名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

本巡回指導班は、トルコ水産職業高校に対する指導及びスリランカ高等水産講習所に対する視察を実施した。

トルコ水産職業高校に対しては昭和４８年６月２１日から昭和５０年６月２０日までの協力期間の本校設立に関する日本、トルコ側のＲ／Ｄに基づき協力を実施しているものである。本巡回指導班は、過去の協力経緯を踏まえ、まず日本、トルコ側双方の協力体制の強化を図る事を目的とし、当面問題となっている、(1)ト側の本校教員の供給体制の不備ー特に漁業科の教員不足による日本人専門家の業務負担の増大に対する処置　(2)通訳傭上の経費負担の取扱い　(3)供与機材に関連するト側負担となっているSeaside Buildingの建設の見通についての聴取及びそれに関する機材据付専門家派遣の打合せ　(4)派遣日本人専門家の指導状況及びト側学校当局の運営状況の視察　(5)カウンターパート受入計画打合せ　(6)本プロジェクトの協力に対するトルコ側の意向聴取を行った。

又、水産教育協力プロジェクトの参考に資するためスリランカ高等水産講習所に立寄った。

本講習所は、昭和４９年４月１６日から昭和５３年４月１５日までの４年間の協力をもって締結した「日本、スリランカ漁業技術協力協定」に基づき設立され昭和５０年１月の開所予定でス側は校舎等を建築中であった。当面の問題としては、(1)予定通り５０年１月の開所が可能かどうか　(2)講習所長及び教員の未決定　(3)供与機材の引取りの遅れが挙げられた。

2　結論・勧告

ト　ル　コ

(1)　トルコ海軍の教官が１年間出張講義することになったが、ト側の長期的

供給体制の確立は難しい。

(2) 過去日本側で負担して来た経緯及びト側の予算的措置の不能に鑑み次年度は引続き日本側で負担する。

(3) ト側５０年度予算にて考慮する。

(6) ５０年６月Ｒ／Ｄ終了に伴い本校への日本側の協力強化と拡充協力の要請があった。

スリランカ

(1) ス政府は予定通り５０年１月の開所を言明。

(2) 現在選考中。

(3) ス側漁業省と大蔵省との協議によって解決された。

<table>
<tr><td colspan="2">国名</td><td colspan="3">インドネシア・タイ・デンマーク・西ドイツ</td><td rowspan="3">予算</td><td>区分</td><td>農業協力費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">インドネシア・タイ・デンマーク・西ドイツ国農業開発協力実態調査</td><td>新規・繰越別</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td>基礎調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">吉原平二郎</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50.3.10－4.7</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">国際協力事業団理事</td><td rowspan="2">農林業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 4 名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

開発途上国からの農業開発への協力要請の増大化と多様化に対応して、わが国が農業協力を強化・拡大していくためには、わが国以外の先進国が開発途上国でおこなっている農業開発の経験を活用することが極めて有用である。この調査の目的は、わが国農業協力の効率的推進に資するため、先進国（デンマーク、西ドイツ）が現在おこなっている地域農業開発プロジェクトの協力の実態・問題点を現地（タイ、インドネシア）において調査するとともに、これらのプロジェクトの実施にあたっての計画運営の実情を先進国（デンマーク、西ドイツ）において調査することである。

2　結論・勧告

本調査の性格上結論ないしは勧告という形でのものを引き出すことは、開発協力事業がそれぞれ国情の異なる国により行なわれることから必ずしも適当でないと考えるが、調査の結果をふまえ、今後我国が技術協力を展開する上で参考とすべきと思われる点、ないしは改善すべきであると考える点を列記してそれに代えたい。

1. 経済技術協力基本法ないしは方針の確立。西ドイツ、デンマーク両国共基本法ないしは基本方針を策定し、それに基づいて協力事業を実施していること。
2. 技術協力と資金協力の一体的実施体制の樹立。
3. 農林業技術協力については地域開発的な観点からプロジェクトの展開を計っていること。
4. 調査及びプロジェクト運営についてコンサルタントの充分な活用を計っていること。
5. カウンターパートの養成訓練を極めて重視していること。

6. 機材調達のアンタイ並びに現地調達を行なっていること。

7. 専門家派遣前研修の強化充実を計っていること。

8. 専門家の協力業務支援体制の充実を計っていること。（特に現地業務費）

9. 現地専門家に大巾な権限の委譲が行なわれていること。（プロジェクト運営、機材調達等）

0. 協力プロジェクトの事業主体はあくまで開発途上国であるとの認識からプロジェクト運営への介入を最少限に押えていること。

国名	パプア・ニューギニア	予算	区分	開発調査費
プロジェクト名	パプア・ニューギニア総合調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	開発調査

調査団							現地調査期間		実施担当部
団長	氏名	宍戸寿雄					49.6.29－7.27		企画調査調整部
	所属	㈱日興リサーチセンター							
団員数	他 8 名	作業監理委員	名						

1　計画の概要

パプア・ニューギニアは世界第２位の大きさをもつニューギニア島の東半分を占め（１９７３年１２月自治政府を建てるまでの）オーストラリア領のパプアとオーストラリアによる国連信託統治領ニューギニアから成っている。

その国土は日本の1.25倍に達するが人口は２３０万余と少なく独立をひかえて、なおその開発にあたって多くの問題をかかえている。

本調査計画は1973年10月の日豪定期閣僚会議におけるオーストラリア側からの協力要請と、その後（昭和４９年１月）の調査団派遣要請にもとづいて、今後の開発の主たるセクターを中心に、パプア・ニューギニアの現状を把握し、わが国の援助の協力方針策定に基本資料を提供しようとするものである。なお、パプア・ニューギニアは１９７３－７４の（単年度）開発計画（Improvement Plan １９７３－７４）の中で計画別、地域別のプロジェクトをすでに策定している。

2　結論・勧告

日本政府に対しPNGの現状を報告すると共に、PNG側に対し、今後独立をひかえて、経済政策上の留意事項を勧告した。即ち

PNGの現状は、(1)急速な近代化による種々の矛盾がみられること。(2)ことに、現地人と外人、都市と農村といった二重経済構造が顕現していること。(3)財政の不均衡がみられること。(4)現地人化のゆきすぎによる種々の欠陥がみられること。(5)労働力不足と人口過剰の矛盾。(6)対外援助に対し、グランのみを援助とみなす便直的な姿勢があること。等が特徴的にとらえられる、これに対して、日本政府はその援助姿勢として、(1)条件のソフトなもの優先させる必要があろうこと。(2)日・豪・PNGによる３者協議を行なうことが望ましいこと。(3)ことに、農村開発型援助を行なうのが望ましいこと

等を提案し、同時にPNGに対しては、現行経済政策の一層の推進と共に他の途上国政府のとっている投資重視型ー成長志向型政策の重要性をも訴えた。また、日本政府のもつ援助モードがPNGの社会経済の現状のそれぞれにどのように適合しうるかをも示した。

3 摘　　要

50年3月	海外コンサルティング企業協会調査
50年8月	日本興業銀行ミッション調査
51年1月	鉱工業部プラリ河開発フィージビリティ調査
51年7月	マダン地区林業開発調査（1.3号）

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">パプア・ニューギニア</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>海外開発計画調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">東南アジア諸国鉱工業プロジェクト選定確認調査（追加）</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>事前調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">竹　内　征　司</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.11.10－11.17</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">国際協力事業団鉱工業計画調査部鉱工業計画課長</td><td rowspan="2">鉱工業計画調査部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他　1　名</td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

４９年度実施の東南アジア諸国プロジェクト選定確認調査の追加調査として、現在懸案中のパプア・ニューギニア、プラリ河水力発電計画に関し、日本、オーストラリア、パプア・ニューギニア三国間で下記の内容を検討し計画を作成する。

1. 三国間政府の費用分担
2. 調査スケジュール作業分担決定
3. 具体的な実施方針
4. 三国間政府取り決めの原案
5. 本調査に関連したオーストラリア及びパプア・ニューギニアの受け入れ体制

2　結論・勧告

イ）調査のスケジュールについて

調査は１９７５年１月１日から３３カ月で行う。水力発電計画についてのファイナルレポートは３０カ月、港湾道路計画についてのファイナルレポートは３３カ月で提出する。

ロ）調査の管理について

調査の全般的リーダーシップ及びコントロールはPNG政府に帰属する。

調査の政策面について、政府間委員会（ＩＧＣ）、技術面について合同技術委員会（ＪＴＢ）をおき、各々、年に２～４回開催する。

ハ）調査の分担について

調査は日・豪コンサルタント会社でほぼ等しく行う。

PNG政府は調査に必要な諸設備を提供する。

等について、三国間で合意がなされた。

3　摘　　要

三国間の合意に基づき、１９７５年２月上旬より現地調査を開始し、現在調査続行中である。

国名	パプア・ニューギニア	予算	区分	海外開発計画調査費
プロジェクト名	プラリ河電力開発計画調査		新規・繰越別	新規
			調査の種類	本調査

調査団	団長	氏名	和田義勝			現地調査期間	50.2.7－3.31	実施担当部
		所属	日本工営㈱技術開発部課長					鉱工業計画調査部
	団員数	他 15 名	作業監理委員	名				

1　計画の概要

本調査はパプア・ニューギニアのプラリ河（全長６００Km、包蔵水力1,000万ＫＷ以上）の最有力電力開発地点と目されるワボを中心に、水力発電、港湾、取付道路、送電線等のフィージビリティー調査を日・豪・ＰＮＧ協同、全期間３３ケ月にて行う。４９年度はその内以下の調査を実施した。

(1)　水力発電調査

A　室内作業－本ダム副ダムの比較検討

B　地形測量－ダムサイト航空測量等

C　水文調査－最渇水年の統計検討

(2)　港湾調査

A　深浅測量－オロコロ、ブラフ、ホールサウンド等港湾候補地

B　漂砂、海流調査

C　海洋気象観測

(3)　調査開始前の準備作業－設営、借上げ、伐開作業等

2　結論・勧告

本調査は４９年度、５０年度、５１年度及び５２年度の４ケ年（３３ケ月）にわたり現地調査を行う長期プロジェクトであり、現在も継続して現地調査を実施中である。

４９年度末における調査進渉状況は次のとおり。

(a)　ダムスタディーは上流、下流の代替案が準備され４月のＪＴＢ（合同技術委員会）に提出される。

(b)　水文解析は各種資料の収集作業がすすめられ、電算機による解析の準備がなされた。最高水位計の設置が終了し、記録が開始された。

(c)　測量は、ワボダムサイトと副ダムサイトの水準測量が実施された。同時

に副ダムサイトの写真測量のための伐開が実施された。

(d) 測水はPNG政府職員と協同で行なわれ、政府の施設を自由に利用できるようになったので、確実なデータの管理が可能になった。キャンプから測水個所までのフートパスの建設等の準備作業が実施された。

(e) 港湾調査は、イフ及びブラフの設標作業がすべて完了した。3月中旬にホールサウンドの現地踏査が行なわれた。電波測距儀の到着次第深浅測量ができるように準備中である。

3 摘　　要

33ケ月の調査期間の間に予定される報告書類は下記のスケジュールにより提出される。

水力発電計画ドラフトレポート ……	調査開始後	27ケ月
港湾調査ドラフトレポート ……	〃	30ケ月
取付道路調査ドラフトレポート ……	〃	30ケ月
環境調査ドラフトレポート ……	〃	30ケ月
水力発電計画最終報告書 ……	〃	30ケ月
港湾調査最終報告書 ……	〃	33ケ月
取付道路最終報告書 ……	〃	33ケ月

本計画の調査を一括して日本工営(株)と業務請負契約を締結して実施する。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">ザ　イ　ー　ル</td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">ザイール国キサンガニ～バンガッソウ間道路建設計画調査（第２年次）</td><td>新規・繰越別</td><td>繰越、新規</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査の種類</td><td>実施調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団長</td><td>氏名</td><td colspan="2">井　上　道　男</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">49.9.1－12.16</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">日本技術開発株式会社
常務取締役海外部長</td><td rowspan="2">社会開発協力部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td>他 16 名</td><td>作業監理委員</td><td>他 4 名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

トランスアフリカハイウェイ計画は、国連アフリカ経済委員会（ECA）が域内関係各国および先進援助諸国等の協力のもとに推進しているもので、本計画は、現在交流網の不備から交流がとだえている東西アフリカの文化、経済交流を促進させることを目的としたものであり、東はケニアのモンバサを起点にウガンダ、ザイール、中央アフリカ、カメルーンを経て、ナイジェリアのラゴスに至る総延長約6,500 Kmの道路計画である。我が国はそのルートのうち、ザイール国内キサンガニ～バンガッソウ間約７４０Kmの区間についてのフィージビリティ調査を担当するものである。４９年度は補足路線調査、構造物調査、施工条件調査、地域経済調査、交通調査を中心とする第２次現地調査を実施し、これらの調査結果に基づいて国内作業を行い、中間報告書を作成した。

2　結論・勧告

中間報告段階としては、一括機械集約施工による場合について解析したが、経済性に関しては検討を要するので、段階施工によるケースの解析を行うこととする。

3　摘　　要

５０年度に報告書作成を行ない、ドラフト、ファイナルの現地説明のあと、最終報告書を提出する予定。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3">タイ、バングラデシュ</td><td rowspan="2">予算</td><td>区　　分</td><td>専門家派遣費</td></tr>
<tr><td colspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3">鉄　　道</td><td>新規・繰越別</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="3">団員</td><td>氏名</td><td colspan="2">伊　能　忠　敏</td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">50.2.9－3.3</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">日本国有鉄道</td><td rowspan="2">派遣事業部</td></tr>
<tr><td colspan="3">他　1　名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

ESCAP第23回運輸通信委員会で採り上げられたアジア鉄道網計画合同研究チームに参加。

ESCAP主催の"Joint roving Mission of Railway Research"の一環として1975年2月より約3週間バングラデシュ国鉄合同調査団にECAFEの要望により参加したもの。

本件調査は1974年9月バンコクで開催された鉄道専門家会議の勧告に基づきおこなわれたものである。

2　結論・勧告

ESCAPに直接提出されている。

国名	ラオス、タイ	予算	区分	専門家派遣費
プロジェクト名	洪水予警報		新規・繰越別	新規

調査団	団員	氏名	中尾一典	現地調査期間	50.1.20～2.20	実施担当部
		所属	建設省			派遣事業部
			他2名			

1　計画の概要

ラオスのSe Bang Hieng河およびタイのMae Klong河の洪水予警報システム研究のための基礎調査。

１９６８年１２月にバンコクで開催された第１回ECAFE／WMO台風委員会において選定されたプロジェクトの一つであり、１９７４年４月に調査要請が両国より正式になされ、１９７４年１０月にマニラで開催されたESCAP／WMO台風委員会で日本側は調査団を派遣する用意がある旨通知した。本件は、本格的な調査団派遣に先立つ事前調査である。

2　結論・勧告

ラオス

(1)　ラオス国内の社会情勢に左右されるため長期間を要する。

(2)　実施の際には、基礎水文データの収集が第一のプライオリティーをもつ。

タイ

(1)　タイ国内の水文観測体制を明確にし、現在の気象局、電力公社、かんがい局、三者間の意見調整を行うこと。

(2)　通信の伝播実験を最重点に行う調査団を派遣すること。

follow-upの方針については外務省にて検討中。

3　摘要

ESCAPのTyphoon Committee関連案件

国名	タイ	予算	区分	専門家派遣費
プロジェクト名	国際経済		新規・繰越別	新規

調査団	団員	氏名	片野彦二	現地調査期間	49.7.14－9.8	実施担当部
		所属	神戸大学			派遣事業部
		他3名				

1　計画の概要

ASPACの経済協力センター（ECOCEN）よりの要請に基づくもので、調査目的は、日・タイ経済開係にかかわる諸問題の分析、研究をおこなうことにある。

本件調査には日本人専門家4名、およびタイ人専門家4名が参加しチームを編成している。

また、調査対象事項の主なものは次の4項である。

① Trade Finance

② Aid

③ Labour Relations

④ Management

2　結論・勧告

1. タイ側の問題として次の点が指摘されている。

① 農産品加工業が中心でかつ成長率がひくい。

② 輸出（特に農産品加工品）増のためにはまず安定供給の点が問題であり、国内Demandに重点をおきすぎる。

③ 加工製品品質水準がひくい。

④ 輸出Agentの能力欠如。

2. 日本商社についてはOver-presenceが問題となっているが、輸出Marketの1部を現地法人に移譲することについて検討の要がある。

直接のリポートは調査の性格上ECOCENに提出されている。

国名	エクアドル	予算	区分	専門家派遣費
プロジェクト名	造船		新規・繰越別	新規

調査団	団員	氏名	今比文夫	現地調査期間	49.9.14 - 10.17	実施担当部
		所属	運輸省船舶局			派遣事業部
			他1名			

1　計画の概要

OASの対エクアドル経済協力調査団に参加。

エクアドル政府は、近年経済開発計画を通じて国内産業の育成および雇用拡大をはかってきているが、その一環として造船産業の発展を国家計画として策定し、近代造船施設の開発を図ることとし、これについての調査および勧告ならびに助言を得るため、1974年5月日本政府にOASを通じて専門家の派遣を要請した。

調査の目的はエクアドルにおける造船産業および関連産業に関する現状の総合調査を実施すると共に今後の造船産業の計画および雇用拡大のありかたにつき指針をあたえることにある。

2　結論・勧告

1. 技術の習得および援助について

① 技術者の留学……造船施設、管理、建造について。

② 技能工の留学……溶接、切断工等。

③ 技能工の資格認定制度の採用。

④ 造船先進国よりの専門家の受入れ。

⑤ 造船先進国との技術提携。

⑥ 造船技術訓練センターの設置。

2. エクアドル国としての措置

① 政府資金による造船所の建設。

② 外国の投資に対する政府の保証。

③ 造船業育成のための税制等の優遇政策の採用。

④ 船主への融資。

⑤ 船舶検査、検定制度の確立。

⑥ 関連産業の育成。

<table>
<tr><td colspan="2">国　　名</td><td colspan="3"></td><td rowspan="3">予算</td><td>区　　分</td><td>開発調査費</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">プロジェクト名</td><td colspan="3" rowspan="2">発展途上国における
総合開発計画に関する調査研究</td><td>新規・繰越別</td><td>新　　規</td></tr>
<tr><td>調査の種類</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査団</td><td rowspan="2">団　長</td><td>氏名</td><td colspan="3"></td><td rowspan="3">現地調査期間</td><td rowspan="3">（国内作業のみ）</td><td>実施担当部</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="3"></td><td rowspan="2">企画調査調整部</td></tr>
<tr><td>団員数</td><td></td><td>作業監理委員</td><td>名</td></tr>
</table>

1　計画の概要

近年、発展途上国から要請される調査案件の中には単体プロジェクトにとどまらず、地域総合開発計画に関するものが増加しつつある。

が、方法論、手法がいまだ確立しておらず、関連資料も個々に散在しているのが現状である。

この調査研究においては、総合開発計画調査の目的と必要性、同調査における社会学的アプローチ、同調査の実施上の問題点と今後の展望、調査の手順と手法、についてこれまでの諸研究、調査実施例の検討を行った上調査研究し、今後の調査実施にあたってのマニュアルとも言うべきものの作成を目的としたものである。

2　結論・勧告

「報告書の目次抜萃」

第１章　総論；総合開発計画調査の目的と必要性

第２章　総合開発計画調査における社会学的アプローチ

第３章　総合開発計画調査の実施上の問題点と今後の展望

第４章　調査の手順と手法

第１節　総合開発計画調査とは何か

第２節　計画と資金協力との関係

第３節　総合開発計画調査の実施方法

第４節　報告書作成の要領

付　論 1.　シャドープライスについて

2.　総合開発計画調査と社会的公正

付属資料 1.　基本データ集

2.　調査の実施例と問題点

3. 参 考 文 献

3 摘　　要

この調査研究は、株式会社日興リサーチセンターに委託した。（委託期間昭和４９年１２月２７日～昭和５０年３月２６日）

プロジェクト実施担当部別索引

企画調査調整部

地域	国名	プロジェクト名	ページ
Ⅰ．アジア地域			
	インドネシア	東部ジャワ州総合開発計画調査	39
	フィリピン	カガヤンバレイ総合開発計画調査	81
	ベトナム	メコンデルタの開発計画に関する調査研究	113
Ⅱ．中近東・アフリカ地域			
	中近東アフリカ一般	（2ケ国以上に関連するプロジェクト）	
		中東産油国における砂漠地域開発に関する調査研究（イラン・サウジアラビア・エジプト）	129
	タンザニア	キリマンジャロ地域総合開発調査	167
Ⅲ．その他			
	パプア・ニューギニア	パプア・ニューギニア総合調査	231
		発展途上国における総合開発計画に関する調査研究	242

社会開発協力部

地域	国名	プロジェクト名	ページ
Ⅰ．アジア地域			
	アジア一般	（2カ国以上に関連するプロジェクト）	
		東南アジア巡回指導（インドネシア・マレイシア）	13
		マラッカ海峡（第4次）水路測量調査（インドネシア・マレイシア・シンガポール）	16
	ビルマ	イラワジ河架橋計画調査	33

地　　域	国　　名	プロジェクト名	ページ
	インドネシア	ジャカルタ首都圏電話網拡充計画	40
		中部ジャワ観光開発計画調査	41
		ウオノギリダム計画調査	42
		ソロ河流域開発計画調査	43
	韓　　国	北坪港建設計画調査	64
		太田職業訓練センター	66
	パキスタン	バンデルカシム港建設計画調査 －繰越－	76
		バンデルカシム港建設計画調査 －新規－	78
		カラチ郊外鉄道電化計画調査	79
	フィリピン	マニラ地下鉄（1号線）計画調査	83
		マニラ・マストランジット（鉄道）計画調査	84
		マニラ都市交通R－10道路計画調査	86
	タイ	バンコク首都圏市内電話線路網実施設計	97
		ターチン・メクロン川河川公害事前調査	98
	バングラデシュ	ジャムナ河架橋計画調査	121
Ⅱ．中近東・アフリカ地域			
	イラン	電気通信研究センター	138
	サウジアラビア	王立リヤド電子工業専門学校	145
	アルジェリア	電気通信網整備計画調査	155
	ケニヤ	国営放送網拡充計画事前調査	158
		地図作成事業事前調査	160
		NYS職業訓練センター	161
	タンザニア	ムソマ地区地図作成事業（第二年次現地測量）	168
		南部沿岸道路計画事前調査	169
	ウガンダ	職業訓練センター	176
	エジプト	カイロ大都市圏上水道計画調査	177

地　　域	国　　名	プロジェクト名	ページ
		スエズ運河拡張計画調査	178
		職業訓練センター	180
Ⅲ・中南米地域			
	グアテマラ	港湾建設計画調査	194
	ボリビア	道路網拡張計画調査	197
		チャパレー地区地図作成事業事前調査	199
		チャパレー地区地図作成事業調査 －本調査－	201
	ブラジル	鉄道新線建設計画調査	203
	パラグアイ	道路建設計画調査	213
	ペルー	テレビジョン放送網拡充計画調査	215
Ⅳ・その他			
	アジア・中近東	（2カ国以上に関連するプロジェクト）	
		中近東・西アジア巡回指導 （スリランカ・トルコ）	227
	＊国際機関 ECA	ザイール国キサンガニ～バンガッソウ間 道路建設計画調査（第2年次） （ザイール）	237

医療協力部

地　　域	国　　名	プロジェクト名	ページ
Ⅰ・アジア地域			
	アジア一般	（2カ国以上に関連するプロジェクト）	
		医療機材修理班 （ラオス・フィリピン・ベトナム）	18

地　　域	国　　名	プロジェクト名	ページ
		医療機材修理班 （ビルマ・スリランカ・タイ）	19
		臨床検査プロジェクト巡回指導 （インドネシア・フィリピン・ベトナム）	20
	インドネシア	医療協力基礎調査	45
		インドネシア医療協力実施調査	47
	韓　　国	カソリック医科大学産業医学センターに対する医療協力計画打合せ実施調査	67
	ラ　オ　ス	タゴン医療センターエバリエーション調査	71
	フィリピン	フィリピン住血吸虫症研究対策計画打合せ調査	88
		家族計画協力実施調査	89
	タ　　イ	タイ国医療協力基礎調査	99
		家族計画協力実施調査	101
	ベトナム	チョーライ病院技術協力実施調査	115
	バングラデシュ	バングラデシュ医療協力基礎調査	122
Ⅱ．中近東・アフリカ地域			
	中近東アフリカ一般	（2カ国以上に関連するプロジェクト）	
		医療機材修理班（アフガニスタン・イラン・ケニヤ・ナイジェリア）	131
	アフガニスタン	マラリヤ・結核対策実施調査	137
	ケ　ニ　ヤ	ケニヤエバリェーション調査	163
	タンザニア	結核対策実施調査	170
	ナイジェリア	ナイジェリア大学医学部及びイフェ大学医学部計画打合せ調査	183
Ⅲ．中南米地域			
	グァテマラ	グァテマラ医療協力基礎調査	196

農林業計画調査部

地域	国名	プロジェクト名	ページ
Ⅰ．アジア地域			
	アジア一般	（2カ国以上に関連するプロジェクト）	
		農業水利計画基準作成調査（スリランカ・インド・マレイシア・パキスタン）	21
		農業専門家現地研修機関開拓調査（インドネシア・フィリピン・タイ）	23
		インドネシア・タイ農業協力プロジェクトファインディング調査（インドネシア・タイ）	25
	インドネシア	ワイラレム・アブン地区灌漑計画地形図測量調査	48
	タイ	とうもろこし開発協力事業事前調査	102
		とうもろこし開発協力事業基礎調査	103
Ⅱ．中近東・アフリカ地域			
	中近東アフリカ一般	（2カ国以上に関連するプロジェクト）	
		中近東地域農業技術協力プロジェクト・ファインディング調査（イラク・サウジアラビア・北イエメン）	132
Ⅲ．中南米地域			
	ブラジル	ブラジル農業開発協力事業開発基礎調査	204
		ブラジル一次産品開発協力事前調査	205
Ⅳ．その他			
	アジア・ヨーロッパ	インドネシア・タイ・デンマーク・西ドイツ	229

地　　域	国　　名	プロジェクト名	ページ
		国農業開発協力実態調査 （インドネシア・タイ・デンマーク・西ドイツ）	

農業開発協力部

地　　域	国　　名	プロジェクト名	ページ
1．アジア地域			
	アジア一般	（2カ国以上に関連するプロジェクト）	
		農業普及に係わる巡回指導調査 （インド・ネパール）	26
		農業機械に係わる巡回指導 （ラオス・マレイシア）	27
		バングラデシュ農業技術協力調査 （ラオス・バングラデシュ）	29
	スリランカ	デワフワ村落開発巡回指導調査	36
	インド	インド農業普及センター巡回指導調査	38
	インドネシア	インドネシア農業研究協力アフターケアー調査	50
		インドネシア養蚕協力予備調査 （第2次）	52
		インドネシア西部ジャワ食糧増産計画エバリュエーション調査	53
		ランポン農業開発計画巡回指導調査	54
	韓国	韓国農業研究協力計画打合調査	68
		韓国農業研究協力計画打合調査	69
	ラオス	タゴン農業開発エバリュエーション調査	72
	ネパール	ジャナカプール県農業開発計画巡回指導調査	74
		ネパール農業開発計画打合せ調査	75

地　　域	国　　名	プロジェクト名	ページ
	フィリピン	農業開発エバリュエーション調査	90
	タイ	養蚕開発エバリュエーション調査	106
		タイ一次産品（大豆）開発協力事業	108
	ベトナム	カントー大学農学部協力に係る巡回指導調査	117
		カントー大学農学部校舎建設に係わる調査	119
	バングラデシュ	バングラデシュ農業開発巡回指導調査	123
		中央普及研究所実施設計調査	125
Ⅱ．中近東・アフリカ地域			
	イラン	シスタン地区農業開発実施設計調査	139
	シリア	鶏病予防センター短期派遣専門家団	150
	タンザニア	キリマンジャロ農業開発実施調査	171
Ⅲ．中南米地域			
	ブラジル	リベイラ川流域農業開発実施設計調査	206

林業開発協力部

地　　域	国　　名	プロジェクト名	ページ
Ⅰ．アジア地域			
	インドネシア	バリックパパン林業投融資審査調査	55
	タイ	エビ養殖開発巡回指導	109
Ⅱ．中南米地域			
	ガイアナ	ガイアナ漁業基地建設計画調査	212
	ペルー	ペルー中部地区漁港建設プレフィージビリティ調査	217

鉱工業計画調査部

地域	国名	プロジェクト名	ページ
I. アジア地域			
	アジア一般	（2カ国以上に関連するプロジェクト）	
		東南アジア諸国鉱工業プロジェクト選定確認調査（インドネシア・マレイシア・フィリピン・ベトナム）	30
	ビルマ	モニワ地区資源開発協力基礎調査－事前調査－	34
		モニワ地区資源開発協力基礎調査－本調査－	35
	インドネシア	カリマンタン地区資源開発協力基礎調査	56
		サダン水力発電開発計画調査	57
		都市ガス整備計画調査	59
	フィリピン	ルソン島北部地区資源開発協力基礎調査－事前調査－	91
		ルソン島北部地区資源開発協力基礎調査－本調査－	92
		中小規模工業振興計画第一次調査	93
		石油化学工業開発計画調査	94
	タイ	家具産業振興計画調査	110
		バンコク首都圏都市ガス供給計画調査	112
II・中近東・アフリカ地域			
	中近東アフリカ一般	（2カ国以上に関連するプロジェクト）	
		中近東諸国鉱工業プロジェクト選定確認調査（サウジアラビア・トルコ・エジプト）	134
		アフリカ諸国鉱工業プロジェクト選定	135

地　　域	国　　名	プロジェクト名	ページ
		確認調査 （ザイール・ガーナ・象牙海岸・リベリア・ナイジェリア）	
	トルコ	東部地区資源開発協力基礎調査	152
	エチオピア	西部地区資源開発協力基礎調査	157
	マダガスカル	ロジェ水力発電開発計画調査	164
	モロッコ	アンティアトラス地区資源開発協力基礎調査－事前調査－	165
		アンティアトラス地区資源開発協力基礎調査－本調査－	166
	タンザニア	キリマンジャロ州中小工業開発計画調査	173
	リベリア	電源開発基礎調査	182
	ナイジェリア	リバース州合成繊維工業開発計画調査	184
Ⅲ．中南米地域			
	中南米一般	（2カ国以上に関連するプロジェクト）	
		中南米諸国鉱工業プロジェクト選定確認調査 （ブラジル・チリ・コロンビア・パラグァイ）	191
	ボリビア	亜鉛製錬計画調査	202
	エクアドル	電力長期開発計画調査	211
	ペルー	中部地区資源開発協力基礎調査	218
		ミチキジャイ地区資源開発協力基礎調査（第一年次），（第二年次）	219
		ミチキジャイ送電線計画調査	220
		ミチキジャイ銅鉱山開発道路計画調査	221
Ⅳ．その他			
	パプア・ニューギニア	東南アジア諸国鉱工業プロジェクト選定確認調査（追加）	233
		プラリ河電力開発計画調査	235

鉱工業開発協力部

地域	国名	プロジェクト名	ページ
アジア地域			
	アジア一般	（2カ国以上に関連するプロジェクト）	
		フィリピン・マレイシア関連施設整備事業融資調査（マレイシア・フィリピン）	32
Ⅱ．中近東・アフリカ地域			
	イラク	イラク電気産業訓練センター	141
	サウジアラビア	サウジアラビア王国の建材（素材）の技術開発・標準化に係る技術協力事業	147

派遣事業部

地域	国名	プロジェクト名	ページ
Ⅰ．アジア地域			
	インドネシア	グレシック火力発電所	60
		砂防	61
		鶏病	62
		産業連関表	63
	パキスタン	中央電気通信研究所	80
	フィリピン	水文学	96
Ⅱ．中近東・アフリカ地域			
	イラン	職業教育	140
	クウェート	水族館	143
	サウジアラビア	水産	149
	トルコ	ダム建設	153

地　　域	国　　名	プロジェクト名	ページ
	タンザニア	漁業資源	174
		海洋乗務員訓練	175
	ギニア	芳香油生産	181
	ナイジェリア	電化計画	186
Ⅲ．中南米地域			
	中南米一般	（2カ国以上に関連するプロジェクト）	
		水産協力 （パナマ・ブラジル）	193
	ブラジル	電力開発	208
	チリ	鉱物資源	209
		パタゴニア電力開発	210
	ペルー	電気通信研究・訓練所	223
		水産加工	224
Ⅳ．その他			
	＊国際機関		
	ESCAP	鉄道　（タイ・バングラデシュ）	238
	ESCAP	洪水予警報　（ラオス・タイ）	239
	ASPAC	国際経済　（タイ）	240
	OAS	造船　（エクアドル）	241

プロジェクト国別索引

地　域	国　名	プロジェクト名	実施担当部	ページ
1.アジア地域				
	アジア一般	（2ケ国以上に関連するプロジェクト）		
		東南アジア巡回指導 （インドネシア・マレイシア）	社会開発協力部	13
		マラッカ海峡（第4次）水路測量調査 （インドネシア・マレイシア・シンガポール）	社会開発協力部	16
		医療機材修理班 （ラオス・フィリピン・ベトナム）	医療協力部	18
		医療機材修理班 （ビルマ・スリランカ・タイ）	医療協力部	19
		臨床検査プロジェクト巡回指導 （インドネシア・フィリピン・ベトナム）	医療協力部	20
		農業水利計画基準作成調査 （スリランカ・インド・マレイシア・パキスタン）	農林業計画調査部	21
		農業専門家現地研修機関開拓調査 （インドネシア・フィリピン・タイ）	農林業計画調査部	23
		インドネシア・タイ農業協力プロジェクトファインディング調査 （インドネシア・タイ）	農林業計画調査部	25
		農業普及に係わる巡回指導調査 （インド・ネパール）	農業開発協力部	26
		農業機械に係わる巡回指導 （ラオス・マレイシア）	農業開発協力部	27
		バングラデシュ農業技術協力調査 （ラオス・バングラデシュ）	農業開発協力部	29
		東南アジア諸国鉱工業プロジェクト選定確認調査 （インドネシア・マレイシア・フィリピン・ベトナム）	鉱工業計画調査部	30

地　域	国　名	プロジェクト名	実施担当部	ページ
		フィリピン・マレイシア関連施設整備事業融資調査（マレイシア・フィリピン）	鉱工業開発協力部	32
		鉄道　（タイ・バングラデシュ）	派遣事業部	238
		洪水予警報　（ラオス・タイ）	派遣事業部	239
	ビルマ	イラワジ河架橋計画調査	社会開発協力部	33
		モニワ地区資源開発協力基礎調査－事前調査－	鉱工業計画調査部	34
		モニワ地区資源開発協力基礎調査－本調査－	鉱工業計画調査部	35
	スリランカ	デワフワ村落開発巡回指導調査	農業開発協力部	36
	インド	インド農業普及センター巡回指導調査	農業開発協力部	38
	インドネシア	東部ジャワ州総合開発計画調査	企画調査調整部	39
		ジャカルタ首都圏電話網拡充計画	社会開発協力部	40
		中部ジャワ観光開発計画調査	社会開発協力部	41
		ウォノギリダム計画調査	社会開発協力部	42
		ソロ河流域開発計画調査	社会開発協力部	43
		医療協力基礎調査	医療協力部	45
		インドネシア医療協力実施調査	医療協力部	47
		ワイラレム・アブン地区灌漑計画地形図測量調査	農林業計画調査部	48
		インドネシア農業研究協力アフターケアー調査	農業開発協力部	50
		インドネシア養蚕協力予備調査(第2次)	農業開発協力部	52
		インドネシア西部ジャワ食糧増産計画エバリュエーション調査	農業開発協力部	53

地　域	国　名	プロジェクト名	実施担当部	ページ
		ランポン農業開発計画巡回指導調査	農業開発協力部	54
		バリックパパン林業投融資審査調査	林業開発協力部	55
		カリマンタン地区資源開発協力基礎調査	鉱工業調査部 鉱工業調査部	56
		サダン水力発電開発計画調査	鉱工業調査部 鉱工業調査部	57
		都市ガス整備計画調査	鉱工業調査部 鉱工業調査部	59
		グレシック火力発電所	派遣事業部	60
		砂防	派遣事業部	61
		鶏病	派遣事業部	62
		産業連関表	派遣事業部	63
	韓　国	北坪港建設計画調査	社会開発協力部	64
		太田職業訓練センター	社会開発協力部	66
		カソリック医科大学産業医学センターに対する医療協力計画打合せ実施調査	医療協力部	67
		韓国農業研究協力計画打合調査	農業開発協力部	68
		韓国農業研究協力計画打合調査	農業開発協力部	69
	ラオス	タゴン医療センターエバリェーション調査	医療協力部	71
		タゴン農業開発エバリュエーション調査	農業開発協力部	72
	ネパール	ジャナカプール県農業開発計画巡回指導調査	農業開発協力部	74
		ネパール農業開発計画打合せ調査	農業開発協力部	75
	パキスタン	バンデルカシム港建設計画調査	社会開発協力部	76
		バンデルカシム港建設計画調査	社会開発協力部	78
		カラチ郊外鉄道電化計画調査	社会開発協力部	79
		中央電気通信研究所	派遣事業部	80

地　域	国　名	プロジェクト名	実施担当部	ページ
	フィリピン	カガヤンバレイ総合開発計画調査	企画調査調整部	81
		マニラ地下鉄（1号線）計画調査	社会開発協力部	83
		マニラ・マストランジット(鉄道)計画調査	社会開発協力部	84
		マニラ都市交通R－10道路計画調査	社会開発協力部	86
		フィリピン住血吸虫症研究対策計画打合せ調査	医療協力部	88
		家族計画協力実施調査	医療協力部	89
		農業開発エバリュエーション調査	農業開発協力部	90
		ルソン島北部地区資源開発協力基礎調査－事前調査－	鉱工業計画調査部	91
		ルソン島北部地区資源開発協力基礎調査－本調査－	鉱工業計画調査部	92
		中小規模工業振興計画第一次調査	鉱工業計画調査部	93
		石油化学工業開発計画調査	鉱工業計画調査部	94
		水文学	派遣事業部	96
	タイ	バンコク首都圏市内電話線路網実施設計	社会開発協力部	97
		ターチン・メクロン川河川公害事前調査	社会開発協力部	98
		タイ国医療協力基礎調査	医療協力部	99
		家族計画協力実施調査	医療協力部	101
		とうもろこし開発協力事業事前調査	農林業計画調査部	102
		とうもろこし開発協力事業基礎調査	農林業計画調査部	104
		養蚕開発エバリュエーション調査	農業開発協力部	106
		タイ一次産品（大豆）開発協力事業	農業開発協力部	108
		エビ養殖開発巡回指導	林業開発協力部	109
		家具産業振興計画調査	鉱工業計画調査部	110
		バンコク首都圏都市ガス供給計画調査	鉱工業計画調査部	112
		国際経済	派遣事業部	240

地　域	国　名	プロジェクト名	実施担当部	ページ
	ベトナム	メコンデルタの開発計画に関する調査研究	企画調査調整部	113
		チョーライ病院技術協力実施調査	医療協力部	115
		カントー大学農学部協力に係る巡回指導調査	農業開発協力部	117
		カントー大学農学部校舎建設に係わる調査	農業開発協力部	119
	バングラデシュ	ジャムナ河架橋計画調査	社会開発協力部	121
		バングラデシュ医療協力基礎調査	医療協力部	122
		バングラデシュ農業開発巡回指導調査	農業開発協力部	123
		中央普及研究所実施設計調査	農業開発協力部	125
II.中近東アフリカ地域	中近東アフリカ一般	（2ケ国以上に関連するプロジェクト）		
		中東産油国における砂漠地域開発に関する調査研究（イラン・サウジアラビア・エジプト）	企画調査調整部	129
		医療機材修理班（アフガニスタン・イラン・ケニヤ・ナイジェリア）	医療協力部	131
		中近東地域農業技術協力プロジェクトファインディング調査（イラク・サウジアラビア・北イエメン）	農林業計画調査部	132
		中近東諸国鉱工業プロジェクト選定確認調査（サウジアラビア・トルコ・エジプト）	鉱工業計画調査部	134
		アフリカ諸国鉱工業プロジェクト選定確認調査　（ザイール・ガーナ・象牙海岸・リベリア・ナイジェリア）	鉱工業計画調査部	135

地　域	国　名	プロジェクト名	実施担当名	ページ
	アフガニスタン	マラリヤ・結核対策実施調査	医療協力部	137
	イラン	電気通信研究センター	社会開発協力部	138
		シスタン地区農業開発実施設計調査	農業開発協力部	139
		職業教育	派遣事業部	140
	イラク	イラク電気産業訓練センター	鉱工業開発協力部	141
	クウェート	水族館	派遣事業部	143
	サウジアラビア	王立リヤド電子工業専門学校	社会開発協力部	145
		サウジアラビア王国の建材（素材）の技術開発・標準化に係る技術協力事業	鉱工業開発協力部	147
		水産	派遣事業部	149
	シリア	鶏病予防センター短期派遣専門家団	農業開発協力部	150
	トルコ	東部地区資源開発協力基礎調査	鉱工業計画調査部	152
		ダム建設	派遣事業部	153
	アルジェリア	電気通信網整備計画調査	社会開発協力部	155
	エチオピア	西部地区資源開発協力基礎調査	鉱工業計画調査部	157
	ケニヤ	国営放送網拡充計画事前調査	社会開発協力部	158
		地図作成事業事前調査	社会開発協力部	160
		NYS職業訓練センター	社会開発協力部	161
		ケニヤエバリエーション調査	医療協力部	163

地　域	国　名	プロジェクト名	実施担当名	ページ
	マダガスカル	ロジェ水力発電開発計画調査	鉱工業計画調査部	164
	モロッコ	アンティアトラス地区資源開発協力基礎調査－事前調査－	鉱工業計画調査部	165
		アンティアトラス地区資源開発協力基礎調査－本調査－	鉱工業計画調査部	166
	タンザニア	キリマンジャロ地域総合開発調査	企画調査調整部	167
		ムソマ地区地図作成事業（第二年次現地測量）	社会開発協力部	168
		南部沿岸道路計画事前調査	社会開発協力部	169
		結核対策実施調査	医療協力部	170
		キリマンジャロ農業開発実施調査	農業開発協力部	171
		キリマンジャロ州中小工業開発計画調査	鉱工業計画調査部	173
		漁業資源	派遣事業部	174
		海洋乗務員訓練	派遣事業部	175
	ウガンダ	職業訓練センター	社会開発協力部	176
	エジプト	カイロ大都市圏上水道計画調査	社会開発協力部	177
		スエズ運河拡張計画調査	社会開発協力部	178
		職業訓練センター	社会開発協力部	180
	ザイール	ザイール国キサンガニ～バンガッソウ間道路建設計画調査（第２年次）	社会開発協力部	237
	ギニア	芳香油生産	派遣事業部	181
	リベリア	電源開発基礎調査	鉱工業計画調査部	182

地　域	国　名	プロジェクト名	実施担当部	ページ
	ナイジェリア	ナイジェリア大学医学部及びイフェ大学医学部計画打合せ調査	医療協力部	183
		リバース州合成繊維工業開発計画調査	鉱工業計画調査部	184
		電化計画	派遣事業部	186
Ⅲ中南米地域				
	中南米一般	（2ケ国以上に関連するプロジェクト）		
		中南米諸国鉱工業プロジェクト選定確認調査（ブラジル・チリ・コロンビア・パラグァイ）	鉱工業計画調査部	191
		水産協力　（パナマ・ブラジル）	派遣事業部	193
	グァテマラ	港湾建設計画調査	社会開発協力部	194
		グァテマラ医療協力基礎調査	医療協力部	196
	ボリビア	道路網拡張計画調査	社会開発協力部	197
		チャパレー地区地図作成事業事前調査	社会開発協力部	199
		チャパレー地区地図作成事業調査 －本調査－	社会開発協力部	201
		亜鉛製錬計画調査	鉱工業計画調査部	202
	ブラジル	鉄道新線建設計画調査	社会開発協力部	203
		ブラジル農業開発協力事業開発基礎調査	農林業計画調査部	204
		ブラジル一次産品開発協力事前調査	農林業計画調査部	205
		リベイラ川流域農業開発実施設計調査	農業開発協力部	206
		電力開発	派遣事業部	207
	チ　リ	鉱物資源	派遣事業部	209

地　域	国　名	プロジェクト名	実施担当部	ページ
		パタゴニア電力開発	派遣事業部	210
	エクアドル	電力長期開発計画調査	鉱工業計画調査部	211
		造船	派遣事業部	241
	ガイアナ	ガイアナ漁業基地建設計画調査	林業開発協力部	212
	パラグアイ	道路建設計画調査	社会開発協力部	213
	ペルー	テレビジョン放送網拡充計画調査	社会開発協力部	215
		ペルー中部地区漁港建設プレフィージビリティ調査	林業開発協力部	217
		中部地区資源開発協力基礎調査	鉱工業計画調査部	218
		ミチキジャイ地区資源開発協力基礎調査（第一年次），（第二年次）	鉱工業計画調査部	219
		ミチキジャイ送電線計画調査	鉱工業計画調査部	220
		ミチキジャイ銅鉱山開発道路計画調査	鉱工業計画調査部	221
		電気通信研究・訓練所	派遣事業部	223
		水産加工	派遣事業部	224
Ⅳ.その他				
	アジア中近東	中近東・西アジア巡回指導（スリランカ・トルコ）	社会開発協力部	227
	アジアヨーロッパ	インドネシア・タイ・デンマーク・西ドイツ国農業開発協力実態調査（インドネシア・タイ・デンマーク・西ドイツ）	農林業計画調査部	229
	パプアニューギニア	パプア・ニューギニア総合調査	企画調査調整部	231
		東南アジア諸国鉱工業プロジェクト選	鉱工業計画調査部	233

地　域	国　名	プロジェクト名	実施担当部	ページ
		定確認調査（追加） プラリ河電力開発計画調査	鉱工業計画調査部	235
	＊国際機関			
	ＥＣＡ	ザイール国キサンガニ～バンガッソウ間道路建設計画調査（第２年次）（ザイール）	社会開発協力部	237
	ESCAP	鉄道　（タイ・バングラデシュ）	派遣事業部	238
	ESCAP	洪水予警報　（ラオス・タイ）	派遣事業部	239
	ASPAC	国際経済　（タイ）	派遣事業部	240
	ＯＡＳ	造船　（エクアドル）	派遣事業部	241
		発展途上国における総合開発計画に関する調査研究	企画調査調整部	242